

津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事

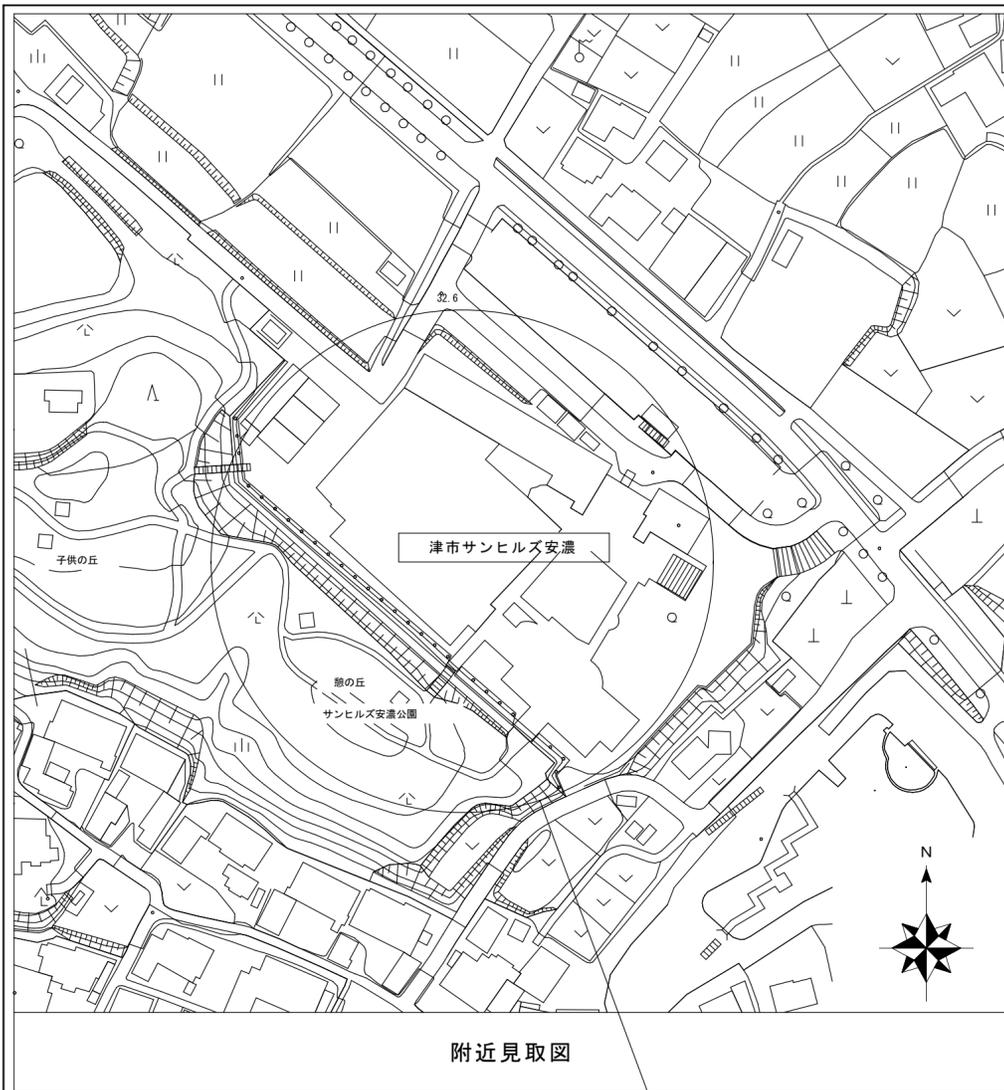
図 面 目 録							
建 築 工 事				電 気 設 備 工 事		機 械 設 備 工 事	
図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
A-01	改修特記仕様書(1)	A-26	展示ギャラリー・リハーサル室 展開図 (改修前)	E-01	電気設備工事特記仕様書(1)	M-01	機械設備工事特記仕様書 1
A-02	改修特記仕様書(2)	A-27	展示ギャラリー・リハーサル室 展開図 (改修後)	E-02	電気設備工事特記仕様書(2)	M-02	機械設備工事特記仕様書 2
A-03	改修特記仕様書(3)	A-28	1階便所平面詳細図 (改修前後)	E-03	電気設備工事特記仕様書(3)	M-03	凡例・機器表・衛生器具表
A-04	改修特記仕様書(4)	A-29	2階女子便所平面詳細図 (改修前後)	E-04	電灯・ITVホール 1階平面図	M-04	給排水衛生設備 ハーモニーホール 1階便所平面詳細図 (改修前後)
A-05	改修特記仕様書(5)	A-30	建具表 (改修前後)	E-05	ITV設備ホール 2階平面図	M-05	給排水衛生設備 ハーモニーホール 2階便所平面詳細図 (改修前後)
A-06	付近見取図・配置図兼仮設計図	A-31	各部詳細図(1)	E-06	電灯設備ホール 塔屋1階・2階平面図	M-06	給排水衛生設備 シャワー室・給湯室平面詳細図 ハーモニーホール 屋上平面図
A-07	仕上表	A-32	各部詳細図(2)	E-07	ハーモニーホール コンセント・弱電・自火報設備 1階2階便所平面詳細図 (改修前後)	M-07	消火設備 ハーモニーホール・展示ギャラリー・楽屋事務室平面図(改修前後)
A-08	1階全体平面図兼仮設計図	A-33	落下防止ネット 平面図	E-08	ハーモニーホール 電灯設備 展示ギャラリー (改修前後)	M-08	空調設備 ハーモニーホール・展示ギャラリー・楽屋事務室平面図(改修前後)
A-09	2階全体平面図兼仮設計図	A-34	落下防止ネット 断面図	E-09	ハーモニーホール コンセント・弱電設備 展示ギャラリー (改修前後)	M-09	空調設備 ハーモニーホール 塔屋2階平面図(ダクト補強)
A-10	3階及び屋階全体平面図	A-35	落下防止ネット 割付図	E-10	ハーモニーホール 非常照明・誘導灯・自動火災報知設備 展示ギャラリー (改修前後)		
A-11	塔屋1階及び屋階全体平面図	A-36	落下防止ネット 各部詳細図	E-11	ハーモニーホール 電灯設備 1階楽屋事務室平面詳細図 (改修前後)		
A-12	塔屋2階全体平面図	A-37	舞台装置 改修前仕様表	E-12	ハーモニーホール コンセント・弱電設備 1階楽屋事務室平面詳細図 (改修前後)		
A-13	ハーモニーホール 1階平面図	A-38	舞台装置 改修後仕様表	E-13	ハーモニーホール 非常照明・誘導灯・自動火災報知設備 1階楽屋事務室平面詳細図 (改修前後)		
A-14	ハーモニーホール 2階平面図	A-39	舞台装置 スノコ上機器配置図 (改修前)				
A-15	ハーモニーホール 3階平面図	A-40	舞台装置 スノコ上機器配置図 (改修後)				
A-16	ハーモニーホール 塔屋1階平面図	A-41	舞台平面図				
A-17	ハーモニーホール 塔屋2階平面図	A-42	舞台断面図				
A-18	断面図(1)	A-43	舞台機構 電気系統図・外形図				
A-19	断面詳細図(1)						
A-20	断面詳細図(2)						
A-21	断面詳細図(3)						
A-22	楽屋事務室 平面詳細図・断面詳細図・展開図・天井伏図 (改修前)						
A-23	楽屋事務室 平面詳細図・断面詳細図・展開図・天井伏図 (改修後)						
A-24	展示ギャラリー・リハーサル室 平面詳細図・天井伏図 (改修前)						
A-25	展示ギャラリー・リハーサル室 平面詳細図・天井伏図 (改修後)						

⑤ 建具 改修 工事	① 改修工法 (5.1.3)	<ul style="list-style-type: none"> かぶせ工法 カバー工法 持出し工法 ノンシール工法 	⑥ 内装 改修 工事	① 一般事項 (6.1.3) (b)	<p>既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲</p> <table border="1"> <tr><th>改修部分</th><th>改修範囲</th></tr> <tr><td><input checked="" type="radio"/> 天井</td><td><input checked="" type="radio"/> 図示</td></tr> <tr><td><input checked="" type="radio"/> 壁</td><td><input checked="" type="radio"/> 図示</td></tr> <tr><td><input checked="" type="radio"/> 床</td><td><input checked="" type="radio"/> 図示</td></tr> </table>	改修部分	改修範囲	<input checked="" type="radio"/> 天井	<input checked="" type="radio"/> 図示	<input checked="" type="radio"/> 壁	<input checked="" type="radio"/> 図示	<input checked="" type="radio"/> 床	<input checked="" type="radio"/> 図示		(6.5.2) (c) (ii)	「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質、含水率
	改修部分	改修範囲														
<input checked="" type="radio"/> 天井	<input checked="" type="radio"/> 図示															
<input checked="" type="radio"/> 壁	<input checked="" type="radio"/> 図示															
<input checked="" type="radio"/> 床	<input checked="" type="radio"/> 図示															
2 防火戸 (5.1.4)	<ul style="list-style-type: none"> 例示仕様 個別認定 (認定番号:) 自動閉鎖機構 図示 (図面番号:) 	(6.1.3) (c)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 <input checked="" type="radio"/> 図示	(6.5.2) (d) (i)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材											
3 見本の製作 (5.1.5)	<ul style="list-style-type: none"> 製作する 製作しない 	(6.1.3) (f)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 <input checked="" type="radio"/> 図示	(6.5.2) (d) (ii)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 厚さ、表面の品質、防虫処理、含水率											
4 防犯建物部品 (5.1.7)	<ul style="list-style-type: none"> 図示 (図面番号:) 	(6.2.2) (a) (1)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 <input checked="" type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない	(6.5.2) (e)	床張り用合板等											
5 ブラインドボックス等 (5.1.6) (c)	<ul style="list-style-type: none"> 再使用する 再使用しない 	(6.2.2) (a) (2)	合成樹脂塗膜床材の除去等 機械的除去工法 目荒し工法	(6.5.5) (a)	防蟻、防蟻処理 通用部位 図示 (図面番号:) 保存処理性能区分 () 薬剤の塗布等の処理方法 () ボード原料接着剤への防蟻・防蟻処理 ()											
6 アルミニウム製建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	<p>性能等級等 A種 B種 C種</p> <ul style="list-style-type: none"> 防音ドアセット、防音サッシ (等級) 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) 耐震ドアセット (等級) 結露水の処理方法 図示 (図面番号:) <p>アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部に面する建具 <ul style="list-style-type: none"> B-1 B-2 内部に面する建具 <ul style="list-style-type: none"> C-1 C-2 	(6.2.2) (c)	改修後の床の清掃範囲 <input checked="" type="radio"/> 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ()	(6.5.5) (b)	防虫処理 図示 (図面番号:)											
7 網戸 (5.2.3) (e)	<ul style="list-style-type: none"> 可動式 固定式 <p>防虫網の材質</p> <ul style="list-style-type: none"> 合成樹脂製 ガラス繊維入り合成樹脂製 ステンレス (SUS316) 製網目 16メッシュ 18メッシュ 	(6.5.1) (c) (表6.5.1)	木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比)	(6.6.2) (a) (2) (表6.5.2)	野縁等の種類 <input checked="" type="radio"/> 屋内 <input checked="" type="radio"/> 19形 () <input type="radio"/> 屋外 <input type="radio"/> 25形 ()											
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~(表5.3.3)	<p>性能等級等 A種 B種 C種</p> <ul style="list-style-type: none"> 防音ドアセット、防音サッシ (等級) 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ガラス 複層ガラス () 建具枠見込寸法 図示 (図面番号:) 水切り 図示 (図面番号:) せん板 図示 (図面番号:) 丁番 改修標準仕様書(表5.7.3)による 図示 (図面番号:) 	(6.5.2) (b) (1)	製材 「製材の日本農林規格」による製材	(6.6.3)	形式及び寸法 屋外 図示 (図面番号:) 耐震天井 図示 (図面番号:) ふところ $\geq 1.5m$ 改修標準仕様書(6.6.4) (h) 図示 (図面番号:) ふところ $> 3m$ 図示 (図面番号:)											
⑨ 鋼製建具 (5.4.2)	<p>鋼製建具の性能等級</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易気密性ドアセット 外部に面する建具の耐風圧 <ul style="list-style-type: none"> S-4 S-5 S-6 防音ドアセット、防音サッシ (等級 T3) 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) 耐震ドアセット (等級) めっき付着量 JIS G 3302 Z12 F12 () JIS G 3317 Y08 () H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ 図示 (図面番号:) 	(6.5.2) (b) (2) (6.5.2) (b) (3) (表6.5.3)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 図示 (図面番号:) 造作材の材面の品質 A種 () 樹種	(6.6.4)	既存埋込みインサート 使用する <input checked="" type="radio"/> 使用しない 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験 行う (図示 (図面番号:)) <input checked="" type="radio"/> 行わない 耐震天井 図示 (図面番号:)											
10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2) (b) (5.5.3) (5.5.4) (5.7.3) (a) (5.2.3) (a)	<p>鋼製軽量建具の性能等級</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易気密性ドアセット 防音ドアセット、防音サッシ (等級) 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) 耐震ドアセット (等級) H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ 図示 (図面番号:) <p>表面仕上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 塗装 ビニル被覆鋼板 カラー鋼板 ステンレス鋼板 (HL 鏡面) 	(6.5.2) (b) (3)	代用樹種の使用 禁止する 禁止しない	(6.7.3)	スタッド、ランナー等の種類 <input checked="" type="radio"/> 図示											
11 ステンレス製建具 (5.6.2) (5.4.2)	<p>ステンレス製建具の性能等級</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易気密性ドアセット 外部に面する建具の耐風圧 <ul style="list-style-type: none"> S-4 S-5 S-6 防音ドアセット、防音サッシ (等級) 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) 耐震ドアセット (等級) <p>材料 SUS304 ()</p> <p>表面仕上げ HL仕上げ ()</p> <p>曲げ加工 普通曲げ 角出し曲げ</p>	(6.5.2) (c) (i)	造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材	(6.8.2) (a)	材料 <input checked="" type="radio"/> ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】											
⑫ 建具用金物 (5.7.2)	<p>金物の見え掛かり部等の材質等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(表5.7.1)による 図示 (図面番号:) 	(6.5.2) (c) (ii)	造作用集成材	(6.8.2) (b)	種類 F S 無地 2.0mm											
13 自動ドア開閉装置 (5.8.2)	<p>マスターキー <input checked="" type="radio"/> 製作する <input type="radio"/> 製作しない</p> <p>引渡用鍵箱 必要 <input checked="" type="radio"/> 不要</p> <p>開閉装置の性能値 図示 (図面番号:)</p>	(6.8.2) (c) (1)	「集材材の日本農林規格」による造作用集成材	(6.8.2) (c) (1)	帯電防止床シート又は床タイル											

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	NO. A-02 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897		設計				
			一級建築士事務所 一級建築士第248160号						原図:A2
			登録番号(1)第2118号 内田 貴之						

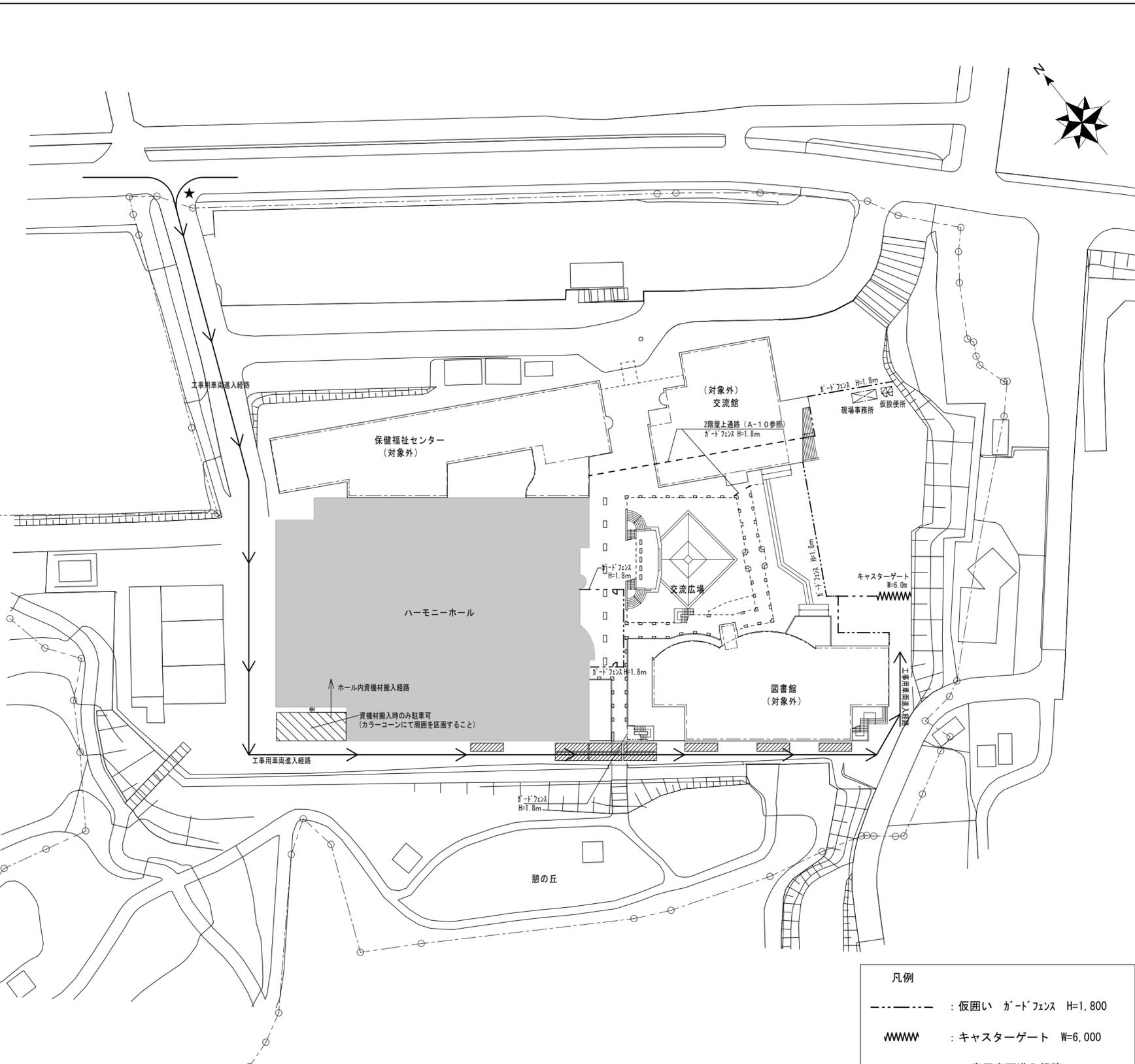
<p>⑧ カーペット敷き (6.9.3)(a) (表6.9.1)</p> <p>(6.9.3)(b) (表6.9.2)</p> <p>(6.9.3)(c)</p> <p>(6.9.3)(d) (表6.9.2)</p> <p>(6.9.3)(e) (6.9.3)(f)</p> <p>(6.9.4)(e)</p> <p>9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(b)(1) (表6.10.4)</p> <p>(6.10.3)(b)(2) (6.10.3)(c) (表6.10.5)~ (表6.10.8)</p> <p>10 フローリング 張り (6.11.4) (表6.11.2)</p> <p>(6.11.5) (表6.11.3) (表6.11.5)</p> <p>(6.11.6)(2)</p> <p>11 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)</p> <p>⑫ セッコウボード、 その他ボード 及び合板張り (6.13.2) (表6.13.1)</p> <p>(6.13.2)(h)</p> <p>(6.13.3)(e)(3)</p> <p>(6.13.3)(g)(1) (表6.13.5)</p> <p>⑬ 壁紙張り (6.14.2)</p>	<p>・ 織じゅうたん</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>パイルの形状</th> <th>帯電性</th> <th>品質の程度</th> </tr> <tr> <td>・ A種</td> <td>・ カットパイル</td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>・ ループパイル</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>・ カット、ループ併用</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </table> <p>品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)</p> <p>・ タフテッドカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>パイルの形状</th> <th>パイル長(mm)</th> <th>帯電性</th> <th>工法</th> <th>品質の程度</th> </tr> <tr> <td>・ カットパイル</td> <td></td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td>・ 全面接着工法</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ ループパイル</td> <td></td> <td></td> <td>・ グリッパー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ カット、ループ併用</td> <td></td> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・ ニードルパンチカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>厚さ(mm)</th> <th>帯電性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ タイルカーペット</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>パイルの形状</th> <th>寸法(mm)</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>品質の程度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ カットパイル</td> <td>○ 500×500</td> <td>○ 6.5</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ループパイル</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ()</p> <p>見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示(図面番号:))</p> <p>敷き方</p> <table border="1"> <tr> <th>平場</th> <th>市松敷き</th> <th>模様流し</th> <th>()</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>階段部分</th> <th>市松敷き</th> <th>模様流し</th> <th>()</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ <p>エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薄膜流し展べ仕上げ(・ 平滑 ・ 防滑) ・ 厚膜流し展べ仕上げ(・ 平滑 ・ 防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ(・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ(・ 平滑) <p>・ 釘留め工法</p> <table border="1"> <tr> <th>材料</th> <th>種類</th> <th>樹種</th> </tr> <tr> <td>・ フローリングボード (根太張用)</td> <td></td> <td>・ なら</td> </tr> <tr> <td>・ 複合フローリング (根太張用)</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>防湿処理 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>・ 接着工法</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>樹種</th> <th>厚さ</th> <th>大きさ</th> </tr> <tr> <td>・ フローリングボード(直張用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フローリングブロック(直張用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 複合1種フローリング (直張用)</td> <td>・ A種</td> <td>・ なら</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 複合2種フローリング (直張用)</td> <td>・ B種</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 複合3種フローリング (直張用)</td> <td>・ C種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ モザイクパーケット(直張用)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示(図面番号:)</p> <p>塗装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウレタン樹脂ワニス塗り(1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうすワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り ・ () <p>種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>○ セッコウボード</td> <td></td> <td>壁 ・ 9.5(準不燃) ○ 12.5(不燃)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・ 化粧セッコウボード</td> <td>・ トラバーチン模様 ・ 木目模様</td> <td>・ 9.5(準不燃) ・ 9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>○ ロックウール化粧吸音板</td> <td>○ 普通 ・ 立体模様</td> <td>・ 9 ○ 12</td> </tr> <tr> <td>○ けい酸カルシウム板</td> <td>○ タイプII 0.8FK</td> <td>○ 8</td> </tr> <tr> <td>○ あなあきセッコウボード</td> <td></td> <td>○ 9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>○ 化粧けい酸カルシウム板</td> <td></td> <td>○ 6</td> </tr> </table> <p>遮音シール材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド <p>合板類の張付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ○ B種 <p>セッコウボードの目地工法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継目処理 ○ 突付け ・ 目透し <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>品質</th> <th>防火性能</th> </tr> <tr> <td>展示ギャラリー</td> <td>中級品</td> <td>○ 不燃 ・ 準不燃</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 不燃 ・ 準不燃</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 不燃 ・ 準不燃</td> </tr> </table>	種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	・ A種	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ()	・ B種	・ ループパイル			・ C種	・ カット、ループ併用	・ ()		パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度	・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ()	・ ループパイル			・ グリッパー工法		・ カット、ループ併用		・ ()			厚さ(mm)	帯電性	備考		・ 人体帯電圧 3KV以下			・ ()		種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度		・ カットパイル	○ 500×500	○ 6.5	・ ()		・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ ()	平場	市松敷き	模様流し	()					階段部分	市松敷き	模様流し	()					材料	種類	樹種	・ フローリングボード (根太張用)		・ なら	・ 複合フローリング (根太張用)	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ ()	材種	樹種	厚さ	大きさ	・ フローリングボード(直張用)				・ フローリングブロック(直張用)				・ 複合1種フローリング (直張用)	・ A種	・ なら		・ 複合2種フローリング (直張用)	・ B種	・ ()		・ 複合3種フローリング (直張用)	・ C種			・ モザイクパーケット(直張用)	・ ()	・ ()	・ ()	材種	種類	厚さ(mm)	○ セッコウボード		壁 ・ 9.5(準不燃) ○ 12.5(不燃)			天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)	・ 化粧セッコウボード	・ トラバーチン模様 ・ 木目模様	・ 9.5(準不燃) ・ 9.5(準不燃)	○ ロックウール化粧吸音板	○ 普通 ・ 立体模様	・ 9 ○ 12	○ けい酸カルシウム板	○ タイプII 0.8FK	○ 8	○ あなあきセッコウボード		○ 9.5(準不燃)	○ 化粧けい酸カルシウム板		○ 6	施工箇所	品質	防火性能	展示ギャラリー	中級品	○ 不燃 ・ 準不燃			・ 不燃 ・ 準不燃			・ 不燃 ・ 準不燃	<p>⑭ モルタル塗り (6.15.3)</p> <p>15 タイル張り (6.16.2) (6.16.3)</p> <p>(6.16.3)(b)(1)</p> <p>16 セルフレベリ ング材塗り (6.17.2) (6.17.3)</p> <p>⑰ 断熱材 (9.5.2)</p> <p>(9.5.3)</p> <p>⑦ 塗装 改修 工事</p> <p>① 材料 (7.1.3)(b)</p> <p>2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~ (表7.2.7)</p> <p>3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3)~ (表7.3.3)~ (表7.3.4)</p> <p>④ 合成樹脂調合ベ イント塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~ (表7.4.3)</p> <p>5 クリヤラッカー 塗り(CL) (7.5.2) (表7.5.1)</p> <p>6 アクリル樹脂系 非水分散形塗料 (NAD) (7.7.2) (表7.7.1)</p> <p>7 耐候性塗料塗り (DP) (7.8.2)~ (7.8.4) (表7.8.1)~ (表7.8.3)</p> <p>既製目地材 ・ 使用する(形状:) 床の目地 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>伸縮調整目地 位置 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>タイルの種類</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状寸法</th> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">用途による区分</th> <th rowspan="2">すべり抵抗性</th> <th colspan="3">区分</th> <th rowspan="2">役物</th> <th rowspan="2">標準・特注色</th> <th rowspan="2">耐凍害性有無</th> </tr> <tr> <th>I類(磁器)</th> <th>II類(せつ器)</th> <th>III類(陶器)</th> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table> <p>試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない</p> <p>・ セッコウ系 ・ セメント系 塗厚() mm</p> <p>断熱材打込み工法</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>A種</th> <th>B種</th> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ グラスウール</td> <td>24kg/m2</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>○ グラスウールボード</td> <td>32kg/m2</td> <td>50</td> </tr> </table> <p>断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ A種1</td> <td></td> <td>・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ床版 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・ A種2</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種3</td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>○ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)</p> <p>既存塗膜の除去範囲(塗り替えてRB種の場合) ・ 図示(図面番号:)</p> <p>種類</p> <table border="1"> <tr> <th>下地</th> <th>種類</th> <th>ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <td>・ 木部</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鉄鋼面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 亜鉛めっき鋼面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ モルタル、プaster面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td>・ 行う</td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート、ALCパネル面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td>・ 行う</td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート、押出成形セメント板面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td>・ 行う</td> </tr> <tr> <td>・ セッコウボード、その他ボード面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> </table> <p>錆止め塗料種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 <p>錆止め塗料塗り種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 <p>塗料種類 ○ 1種 ・ ()</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>下地</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <td>○ 木部</td> <td>・ A種 ○ B種 ・ C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鉄鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 亜鉛めっき鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> <td></td> </tr> </table> <p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"> 木部 ・ A種 ・ B種 <p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ・ B種 <p>上塗り等級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系) <table border="1"> <tr> <th>下地</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面及び 押出成形セメント板面</td> <td>・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種</td> </tr> </table>	施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	すべり抵抗性	区分			役物	標準・特注色	耐凍害性有無	I類(磁器)	II類(せつ器)	III類(陶器)												種類	A種	B種	種類			・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			・ 押出法ポリスチレンフォーム			・ A種硬質ウレタンフォーム			○ グラスウール	24kg/m2	50	○ グラスウールボード	32kg/m2	50	種類	厚さ[mm]	施工箇所	・ A種1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ床版 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・ A種2	・ ()		・ A種3		・ ()	下地	種類	ひび割れ部の補修	・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		・ 鉄鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		・ 亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		・ モルタル、プaster面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う	・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う	・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う	・ セッコウボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		種類	下地	種類	○ 木部	・ A種 ○ B種 ・ C種		・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種		・ 亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種		下地	種類	鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	コンクリート面及び 押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種	<p>8 つや有合成樹脂 エマルジョンペ イント塗り (EP-G) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~ (表7.9.4)</p> <p>⑨ 合成樹脂エマ ルジョンペイン ト塗り(EP) (7.10.2) (表7.10.1)</p> <p>10 合成樹脂エマ ルジョン模様塗 料塗り(EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)</p> <p>11 ウレタン樹脂 ワニス塗り(UC) (7.12.2) (表7.12.1)</p> <p>12 ラッカーエナ メル塗り(LE) (7.13.2) (表7.13.1)</p> <p>13 木造保護塗料 塗り(WP) (7.15.2) (表7.15.1)</p> <p>⑧の1 耐震 改修 工事 共通事項</p> <p>⑧の2 耐震 改修 工事 撤去 工事</p> <p>(一般事項) ① 適用範囲 (8.1.1) (8.1.2)</p> <p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 ・ 鉄骨プレースの設置工事 ・ 柱補強工事(溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) ・ 柱補強工事(鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) ・ 柱補強工事(連続繊維補強工法) ・ 耐震スリット新設工事 ・ 免震改修・制震改修工事 <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄筋工事 ○ あと施工アンカー工事 ○ コンクリート工事 ・ 鉄骨工事 ・ グラウト工事 ・ 連続繊維補強工事 ・ スリット新設工事 ・ 免震改修・制震改修工事 ・ 基礎工事 <p>① 既存部分の撤去等 (8.21.2)</p> <p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図示 ・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 ・ 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 ・ () <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置</p> <p>本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 ・ 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 ・ () <p>撤去範囲 ○ 図示</p> <p>② 既存構造体の撤去 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.2)</p> <p>既存構造体の撤去 撤去範囲 ○ 図示</p> <p>はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断</p> <table border="1"> <tr> <th>鉄筋の切断</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切断せず残す</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td> <td>○ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()</td> <td></td> </tr> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 ・ () <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート等を除去し鉄面を表す。 ・ () <p>既存構造体コンクリート面の表層目荒らし</p> <ul style="list-style-type: none"> 目荒らし程度 ・ 平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す ・ 図示(図面番号:) <p>(既存部分の処理) 3 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)</p> <p>設計番号 年月日 縮尺</p> <p>津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事</p> <p>改修特記仕様書(3)</p> <p>NO. A-03 43 原図:A2</p>	鉄筋の切断	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし		○ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	○ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()	
種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ A種	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ B種	・ ループパイル																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ C種	・ カット、ループ併用	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																								
パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度																																																																																																																																																																																																																																																																						
・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																						
・ ループパイル			・ グリッパー工法																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ カット、ループ併用		・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																								
厚さ(mm)	帯電性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
	・ 人体帯電圧 3KV以下																																																																																																																																																																																																																																																																									
	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																									
種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度																																																																																																																																																																																																																																																																						
	・ カットパイル	○ 500×500	○ 6.5	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																						
	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																						
平場	市松敷き	模様流し	()																																																																																																																																																																																																																																																																							
階段部分	市松敷き	模様流し	()																																																																																																																																																																																																																																																																							
材料	種類	樹種																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ フローリングボード (根太張用)		・ なら																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ 複合フローリング (根太張用)	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																								
材種	樹種	厚さ	大きさ																																																																																																																																																																																																																																																																							
・ フローリングボード(直張用)																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ フローリングブロック(直張用)																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ 複合1種フローリング (直張用)	・ A種	・ なら																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ 複合2種フローリング (直張用)	・ B種	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ 複合3種フローリング (直張用)	・ C種																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ モザイクパーケット(直張用)	・ ()	・ ()	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																							
材種	種類	厚さ(mm)																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ セッコウボード		壁 ・ 9.5(準不燃) ○ 12.5(不燃)																																																																																																																																																																																																																																																																								
		天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ 化粧セッコウボード	・ トラバーチン模様 ・ 木目模様	・ 9.5(準不燃) ・ 9.5(準不燃)																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ ロックウール化粧吸音板	○ 普通 ・ 立体模様	・ 9 ○ 12																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ けい酸カルシウム板	○ タイプII 0.8FK	○ 8																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ あなあきセッコウボード		○ 9.5(準不燃)																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ 化粧けい酸カルシウム板		○ 6																																																																																																																																																																																																																																																																								
施工箇所	品質	防火性能																																																																																																																																																																																																																																																																								
展示ギャラリー	中級品	○ 不燃 ・ 準不燃																																																																																																																																																																																																																																																																								
		・ 不燃 ・ 準不燃																																																																																																																																																																																																																																																																								
		・ 不燃 ・ 準不燃																																																																																																																																																																																																																																																																								
施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	すべり抵抗性	区分			役物	標準・特注色	耐凍害性有無																																																																																																																																																																																																																																																																
					I類(磁器)	II類(せつ器)	III類(陶器)																																																																																																																																																																																																																																																																			
種類	A種	B種																																																																																																																																																																																																																																																																								
種類																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム																																																																																																																																																																																																																																																																										
・ A種硬質ウレタンフォーム																																																																																																																																																																																																																																																																										
○ グラスウール	24kg/m2	50																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ グラスウールボード	32kg/m2	50																																																																																																																																																																																																																																																																								
種類	厚さ[mm]	施工箇所																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ A種1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ床版 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ A種2	・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ A種3		・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																								
下地	種類	ひび割れ部の補修																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ 鉄鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ 亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ モルタル、プaster面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ セッコウボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種																																																																																																																																																																																																																																																																									
種類	下地	種類																																																																																																																																																																																																																																																																								
○ 木部	・ A種 ○ B種 ・ C種																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ 亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																																																																																																																																																																																																																																																																									
下地	種類																																																																																																																																																																																																																																																																									
鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																																																																																																																																																																																																																																																																									
亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																																																																																																																																																																																																																																																																									
コンクリート面及び 押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種																																																																																																																																																																																																																																																																									
鉄筋の切断	範囲	適用																																																																																																																																																																																																																																																																								
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし																																																																																																																																																																																																																																																																									
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示(図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし																																																																																																																																																																																																																																																																									
○ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	○ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()																																																																																																																																																																																																																																																																									

<p>1 1 耐火被覆材の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)</p> <p>1 2 プレース設置工事後の仕上げ</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 図示 (図面番号:)</p>	部位	種類	仕様							<p>(9.1.5)</p> <p>2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~ (9.2.3)</p> <p>3 外断熱改修工事 (9.3.2)</p>	<p>○ アスベスト含有成形板の除去 除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ (天井: 有孔石綿セメントケイカル板)</p> <p>・ アスベスト含有せつこうボードを除くアスベスト含有成形板 ○ 埋立処分 (管理型最終処分場) ○ 中間処理 (熔融施設)</p> <p>改修特記仕様書3章による</p> <p>断熱材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)</td> <td>・ 保温板 (2種b) ・ 保温板 (3種b)</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ ロックウール</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ グラスウール</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ ()</p> <p>外装材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(9.3.3) 既存外壁の措置 既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし 下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない 欠損部の改修工法 ・ 改修標準仕様書(4.1.4)による ・ ()</p> <p>(9.3.4) 工法 通気層の有無 ・ あり (mm) ・ なし 断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ () 外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ () 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法) ・ 適用しない</p> <p>断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ () ・ 断熱材打込み工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)</td> <td>・ 保温板 (2種b) ・ 25 ・ () ・ 保温板 (3種b) ・ 25 ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p> <p>(9.5.3) 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ・ A種1 ・ B種1 厚さ (mm) ・ 25 ・ 30 ・ () 施工箇所 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>現場発泡断熱材 (品質・性能) 工事建築材料等品質性能表による (試験方法) 工事建築材料等品質性能表による</p> <p>(9.5.4) 断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ () ・ 断熱材後張り工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>せつこうボード等の張り付け</th> <th>厚さ [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p>	種類	厚さ [mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・ 保温板 (2種b) ・ 保温板 (3種b)	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)		・ ロックウール		・ グラスウール		種類	防火性能	備考				種類	厚さ [mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・ 保温板 (2種b) ・ 25 ・ () ・ 保温板 (3種b) ・ 25 ・ ()	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)		種類	せつこうボード等の張り付け	厚さ [mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ フェノールフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ フェノールフォーム保温材	・ 有	・ 無	<p>5 屋上緑化改修工事 (9.6.1) (9.6.2) (9.6.3)</p> <p>植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・ 図示 (図面番号:) ・ () 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・ 適用しない</p> <p>かん水装置 ・ 設置する (種類 ・) 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~ (9.7.7) (9.7.9)</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p> <p>路床</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路床の材料</th> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>厚さ [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 盛土</td> <td> </td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td> </td> <td>・ 再生クラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7µmふるい通過量10%以下) ・ ()</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td> </td> <td>・ 砂 ・ ()</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>路床安定処理 ・ 添加材料による安定処理 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 (・特号 ・ 1号) ・ 消石灰 (・特号 ・ 1号) 添加量 (kg/m²) (目標CBR ・ 5以上 ・)</p> <p>・ ジオテキスタイル 単位面積質量 ・ 60g/m²以上 ・ () 厚さ [mm] ・ 0.5~1.0 ・ () 引張強度 ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 ・ () 透水係数 ・ 1.5×10⁻¹cm/sec 以上 ・ ()</p> <p>試験 路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締固めの試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>路盤 路盤の構成及び厚さ ・ 図示 (図面番号:) ・ () 路盤材料 ・ 再生材のクラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン鉄鋼スラグ ・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p> <p>試験 路盤締固めの試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>舗装</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない 舗装の平坦性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ()</p>	路床の材料	種類	材料	厚さ [mm]	・ 盛土		・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 凍上抑制層		・ 再生クラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7µmふるい通過量10%以下) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ フィルター層		・ 砂 ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	材料	厚さ [mm]	ストレートアスファルト	・ 図示 (図面番号:) ・ ()
部位	種類	仕様																																																																																																								
種類	厚さ [mm]																																																																																																									
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)																																																																																																										
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																																																										
・ フェノールフォーム断熱材																																																																																																										
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材																																																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・ 保温板 (2種b) ・ 保温板 (3種b)																																																																																																									
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材																																																																																																										
・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)																																																																																																										
・ ロックウール																																																																																																										
・ グラスウール																																																																																																										
種類	防火性能	備考																																																																																																								
種類	厚さ [mm]																																																																																																									
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキンなし)																																																																																																										
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																																																										
・ フェノールフォーム断熱材																																																																																																										
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材																																																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	・ 保温板 (2種b) ・ 25 ・ () ・ 保温板 (3種b) ・ 25 ・ ()																																																																																																									
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材																																																																																																										
・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)																																																																																																										
種類	せつこうボード等の張り付け	厚さ [mm]																																																																																																								
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																																																								
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																																																								
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																																																								
・ フェノールフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																																																								
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																																																								
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																																																								
・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																																																								
・ フェノールフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																																																								
路床の材料	種類	材料	厚さ [mm]																																																																																																							
・ 盛土		・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																																																																																							
・ 凍上抑制層		・ 再生クラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7µmふるい通過量10%以下) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																																																																																							
・ フィルター層		・ 砂 ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																																																																																							
材料	厚さ [mm]																																																																																																									
ストレートアスファルト	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																																																																																									
<p>⑨ 環境配慮改修工事</p> <p>① アスベスト含有材の処理工事 (9.1.1)</p>	<p>施工調査 ・ アスベスト含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貨与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。</p> <p>調査範囲 ・ 図示 (図面番号: 改修範囲) ・ () 貨与資料 ()</p> <p>・ 分析によるアスベスト含有建材の調査 分析対象 アクテノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トモライト</p> <p>分析方法 ・ JIS A 1481-1 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法) による ・ JIS A 1481-2 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法) による ・ JIS A 1481-3 (建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析方法) による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()</p> <p>・ アスベスト粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td>測定 1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>測定 2</td> <td> </td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>測定 3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>測定 4</td> <td> </td> <td>負圧・除じん装置の排出出し口 出口吹出し風速1m/s 以下の位置</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>測定 5</td> <td> </td> <td>処理作業室外 (敷地境界)</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>測定 6</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>測定 7</td> <td>処理作業後シート撤去後1週間</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>測定 8</td> <td>以降</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th> </th> <th>測定 3</th> <th>測定 1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測定 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンブレンフィルタ直径 (mm)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量 (L/min)</td> <td>・ 1 ・ ()</td> <td>・ 5 ・ ()</td> <td>・ 10 ・ ()</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間 (min)</td> <td>・ 5 ・ ()</td> <td>・ 120 ・ ()</td> <td>・ 240 ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9.1.3) アスベスト含有建材の処理 ・ アスベスト含有吹き付け材の除去 除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ () 除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(b)(1)による 除去したアスベスト含有吹き付け材等の飛散防止 ・ 密封処理 ・ 湿潤化 ・ セメント固化 除去したアスベスト含有吹き付け材等の処分 ・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (熔融施設)</p> <p>(9.1.4) ・ アスベスト含有保温材の除去 除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ () 除去したアスベスト含有保温材の処分 ・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (熔融施設)</p>	材料名	定性分析	定量分析		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)		測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点		測定 2		調査対象室外部の付近	計 点		測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点		測定 4		負圧・除じん装置の排出出し口 出口吹出し風速1m/s 以下の位置	計 点		測定 5		処理作業室外 (敷地境界)	計 点		測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点		測定 7	処理作業後シート撤去後1週間	処理作業室内	計 点		測定 8	以降	調査対象室外部の付近	計 点		測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5	メンブレンフィルタ直径 (mm)	25	25	47	試料の吸引流量 (L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()	試料の吸引時間 (min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()	<p>(9.1.5)</p> <p>2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~ (9.2.3)</p> <p>3 外断熱改修工事 (9.3.2)</p> <p>(9.3.3)</p> <p>(9.3.4)</p> <p>(9.5.3)</p> <p>(9.5.4)</p>	<p>5 屋上緑化改修工事 (9.6.1) (9.6.2) (9.6.3)</p> <p>6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~ (9.7.7) (9.7.9)</p>																											
材料名	定性分析	定量分析																																																																																																								
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																																																								
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																																																								
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																																																								
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																																																								
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																																																																																						
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点																																																																																																						
	測定 2		調査対象室外部の付近	計 点																																																																																																						
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点																																																																																																						
	測定 4		負圧・除じん装置の排出出し口 出口吹出し風速1m/s 以下の位置	計 点																																																																																																						
	測定 5		処理作業室外 (敷地境界)	計 点																																																																																																						
	測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点																																																																																																						
	測定 7	処理作業後シート撤去後1週間	処理作業室内	計 点																																																																																																						
	測定 8	以降	調査対象室外部の付近	計 点																																																																																																						
	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5																																																																																																							
メンブレンフィルタ直径 (mm)	25	25	47																																																																																																							
試料の吸引流量 (L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()																																																																																																							
試料の吸引時間 (min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()																																																																																																							
<p>特記</p>	<p>月 日</p>	<p>U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号 (第) 2118号 内田 貴之</p>	<p>設計番号 年月日 縮尺</p> <p>津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 改修特記仕様書 (5)</p> <p>NO. A-05 43 原図: A2</p>																																																																																																							



附近見取図

工事場所



配置図兼仮設計画図 1/600

改修対象建物

- 凡例
- : 仮囲い ガートフェンス H=1,800
 - ~~~~~ : キャスターゲート W=6,000
 - : 工事用車両進入経路
 - ▨ : 養生鉄板敷き t=22
ゴムマット敷共
 - ※ : マンホール設置箇所に鉄板敷きにて養生すること
 - ★ : 交通誘導員(大型車両進入時)

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 付近見取図・配置図兼仮設計画図	No. A-06 43 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/600		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					

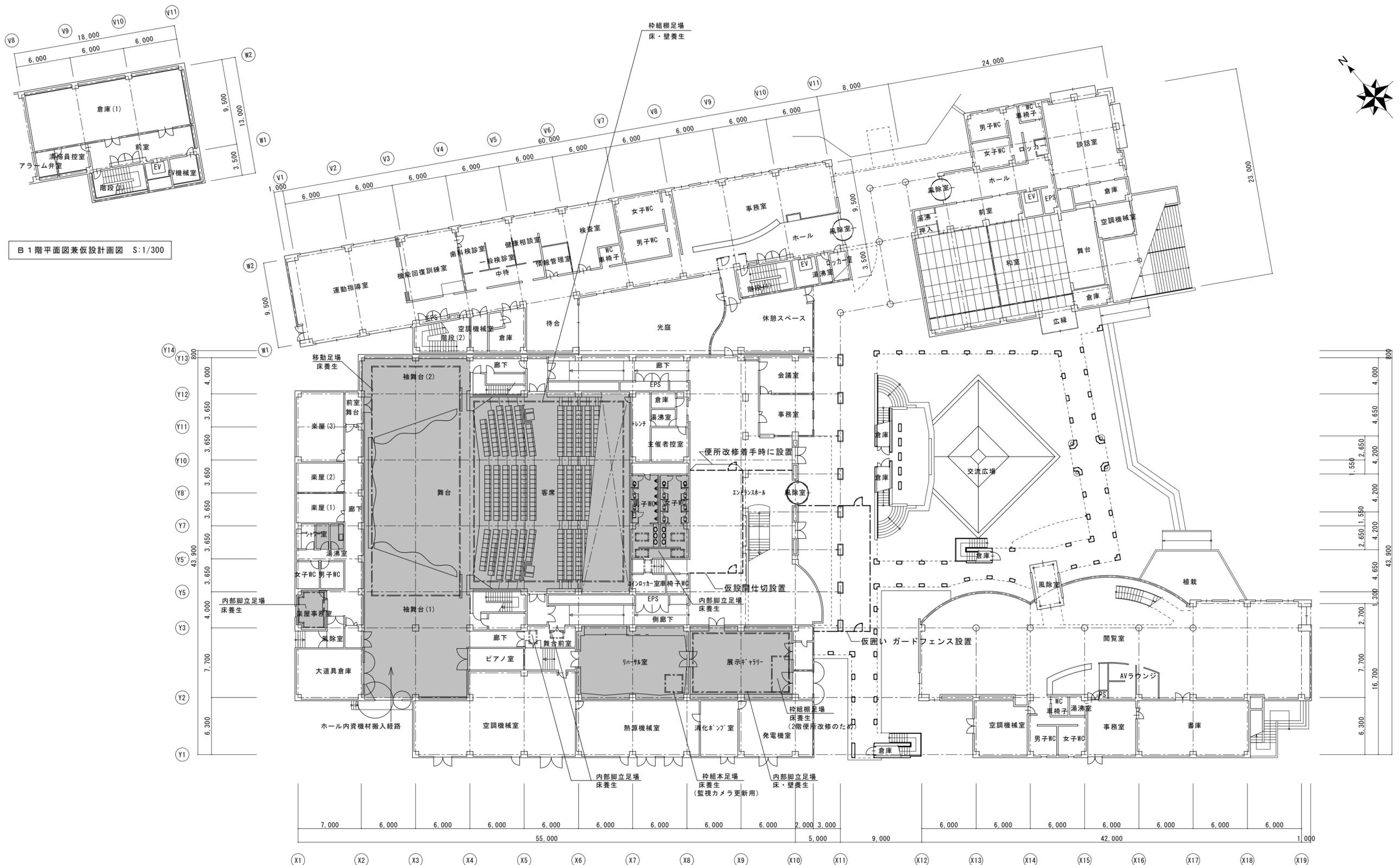
内 部 仕 上 表

ハ ー モ ー ホ ー ル	位 置	部 位	改 修 前		位 置	部 位	改 修 後	
			材 質	備 考			材 質	備 考
舞 台	舞 台	床・巾木	木床組 松積層材 t=30 モルタル金鍍 H=100	既存のまま	舞 台	床・巾木	木床組 松積層材 t=30 モルタル金鍍 H=100	既存のまま
		壁	コンクリート打ち放し H=2100まで ロックウール吸音材	既存のまま		壁	コンクリート打ち放し H=2100まで ロックウール吸音材	既存のまま
		天井	鉄骨下地 スノコSOP塗り	既存のまま		天井	鉄骨下地 スノコSOP塗り	既存のまま
		その他	舞台装置更新(舞台装置詳細図参照)	一部撤去		その他	舞台装置更新(舞台装置詳細図参照)	一部新設 新設
客 席	客 席	床・巾木	モルタル下地 ナラフローリング t=13 張り	既存のまま	客 席	床・巾木	モルタル下地 ナラフローリング t=13 張り	既存のまま
		壁	コンクリート、LGS 下部：花崗岩 t=70 上部：繊維強化石膏ボード t=12+12 寒冷紗貼りEP 斜壁：グラスウール(32k)t=50+有孔石綿t=8 EP	既存のまま		壁	コンクリート 下部：花崗岩 t=70 上部：繊維強化石膏ボード t=12+12 寒冷紗貼りEP 斜壁：グラスウール(32k)t=50+有孔石綿t=8 EP	既存のまま
		天井	LGS下地 繊維強化石膏ボードt=12 寒冷紗貼りEP	既存のまま		天井	LGS下地 繊維強化石膏ボードt=12 寒冷紗貼りEP	既存のまま
		その他	客席椅子(移動席176席、固定席420席)			その他	客席椅子(移動席188席) DMXコンセント(設備工事) 落下防止ネット新設(天井裏：吊ボルト箇所につきクサリ#32k t=50 500角敷き込み) ネット固定用鉄骨新設	復旧 新設
展 示 ガ ラ リ ー	ア ー ト ス ペ ー ス	床・巾木	モルタル下地 タイルカーペットt=5 300角 ビニル巾木H=60	既存のまま	ア ー ト ス ペ ー ス	床・巾木	モルタル下地 タイルカーペットt=5 300角 ビニル巾木H=60	既存のまま
		壁	コンクリート、LGS下地 石膏ボードt=12+ケイカル板t=8 クロス貼り	既存のまま 一部撤去		壁	コンクリート、LGS下地 石膏ボードt=12.5+ケイカル板t=8 クロス貼り	既存のまま 一部新設
		天井	LGS下地 ロックウール化粧吸音板 t=12	既存のまま 撤去		天井	LGS下地 岩綿吸音板 t=12	既存のまま 新設
		その他	アルミビクチャーレール(四方)、アルミ天井点検口(5カ所)	撤去		その他	カーテンボックス(SOP塗り)、Sushaテンレール(重ね300)、カーテン(四方)、アルミ天井点検口(5カ所) 電気、機械器具撤去又は一時取り外し(設備図参照)	新設
リ ハ ー サ ル 室	ミ ュ ー ジ ッ ク ル ー ム A	床・巾木	シングルコンクリートt=122+グラスウール吸音材(96k) t=50 ナラフローリング t=13 張り 木製縁付巾木H=60 CL(既存のまま)	既存のまま	ミ ュ ー ジ ッ ク ル ー ム A	床・巾木	シングルコンクリートt=122+グラスウール吸音材(96k) t=50 ナラフローリング t=13 張り 木製縁付巾木H=60 CL(既存のまま)	既存のまま
		壁	LGS下地 下部：石膏ボードt=12+天然木縁付合板 上部：石膏ボードt=12+ケイカル板t=8 EP(既存のまま)	既存のまま 一部取り外し		壁	LGS下地 下部：石膏ボードt=12+天然木縁付合板 上部：石膏ボードt=12+ケイカル板t=8 EP(既存のまま)	既存のまま 復旧
		天井	LGS下地 ロックウール化粧吸音板 t=12	既存のまま		天井	LGS下地 ロックウール化粧吸音板 t=12	既存のまま
		その他	2枚引き込みハンガードア動作不良調整	調整		その他	2枚引き込みハンガードア動作不良調整	調整
楽 屋 事 務 室	ミ ュ ー ジ ッ ク ル ー ム B	床・巾木	モルタル下地 ビニル床タイル300角 ビニル巾木H=60	既存のまま 撤去	ミ ュ ー ジ ッ ク ル ー ム B	床・巾木	モルタル下地 タイルカーペット500角t=6.5 ビニル巾木H=60	既存のまま 新設
		壁	コンクリート 石膏ボードt=12 GL工法 ビニールクロス貼り	撤去		壁	遮音シートt=1.0+LGS(50)+グラスウール吸音材(32k)t=50 石膏ボードt=12.5+吸音用有孔石膏ボード t=9.5 EP塗り	新設
		天井	LGS下地+石膏ボードt=9.5 化粧石膏ボードt=9	撤去		天井	LGS下地 躯体面：遮音シートt=1.0+グラスウール吸音材+グラスウール化粧ビス押え(32k)t=50 岩綿吸音板 t=12	新設
		その他	アルミ天井点検口、鋼製ドア、ステンレス引き違い窓	撤去		その他	アルミ天井点検口、鋼製防音ドア、化粧ケイカル板t=6 1300×1320(AW1裏あて) 電気、機械器具新設又は再取り付け(設備図参照)	新設
便 所 (男 女)	便 所 (男 女)	床・巾木	コンクリートスラブ+モルタル下地 長尺シートt=2.0張り	一部撤去	便 所 (男 女)	床・巾木	コンクリートスラブ+モルタル下地 長尺シートt=2.0張り	一部新設
		壁	モルタル下地 磁器質タイル(100×200)張り	既存のまま		壁	モルタル下地 磁器質タイル(100×200)張り	既存のまま
		天井	LGS下地+石膏ボードt=9.5 化粧石膏ボードt=9	既存のまま		天井	LGS下地+石膏ボードt=9.5 化粧石膏ボードt=9	既存のまま
		その他	トイレブース扉開き勝手変更 男子-1、女子-4 和風便器 男子-1、女子-4(設備工事)	付替え 撤去		その他	トイレブース扉開き勝手変更 男子-1、女子-4 暖房便座 男子-1、女子-4(設備工事) 洋風便器、コンセント 男子-1、女子-4(設備工事)	付替え 新設
給 湯 室	給 湯 室	床・巾木	モルタル下地 長尺シートt=2.0張り ビニル巾木H=60	既存のまま	給 湯 室	床・巾木	モルタル下地 長尺シートt=2.0張り ビニル巾木H=60	既存のまま
		壁	モルタル下地、LGS下地 石膏ボードt=9+12の上クロス貼り 流し台側磁器質100角タイル張り	既存のまま		壁	モルタル下地、LGS下地 石膏ボードt=9+12の上クロス貼り 流し台側磁器質100角タイル張り	既存のまま
		天井	LGS下地+石膏ボードt=9.5 化粧石膏ボードt=9	既存のまま		天井	LGS下地+石膏ボードt=9.5 化粧石膏ボードt=9	既存のまま
		その他	給湯室給湯器(コントローラー共)設備工事 シャワー室用給湯器(屋上)設備工事 シャワー室用コントローラー(廊下)設備工事	撤去		その他	給湯室給湯器(コントローラー共)設備工事 シャワー室用給湯器(屋上)設備工事 シャワー室用コントローラー(廊下)設備工事	新設
調 光 室	調 光 室	床・巾木	木床組 ニードルパンチカーペット張り ビニル巾木H=60	既存のまま	調 光 室	床・巾木	木床組 ニードルパンチカーペット張り ビニル巾木H=60	既存のまま
		壁	グラスウール(32k) t=25寒冷紗押え 石綿セメントケイカル板t=8 EP	既存のまま		壁	グラスウール(32k) t=25寒冷紗押え 石綿セメントケイカル板t=8 EP	既存のまま
		天井	LGS下地 ロックウール化粧吸音板t=12	既存のまま		天井	LGS下地 ロックウール化粧吸音板t=12	既存のまま
		その他	調光卓(設備工事)	撤去		その他	調光卓、DMXコンセント(設備工事)	新設
舞 台 前 室	舞 台 前 室	床・巾木	モルタル下地 ビニル床タイル ビニル巾木H=60	既存のまま	舞 台 前 室	床・巾木	モルタル下地 ビニル床タイル ビニル巾木H=60	既存のまま
		壁	コンクリート 石膏ボードt=12 EP	既存のまま		壁	コンクリート 石膏ボードt=12 EP	既存のまま
		天井	LGS下地 ロックウール化粧吸音板t=12	一部撤去		天井	LGS下地 ロックウール化粧吸音板t=12	既存のまま
		その他				その他	アルミ天井点検口(2カ所)	新設
備 考	※有孔石綿セメントケイカル板は、アスベスト含有成形板処理(吊金具設置箇所穴あけ部の成形板(1'×1'3))							

特 記	月	日	U 建築設計		設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	NO. A-07 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897						
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(第)2118号	内 田 貴 之					

仕上表

原 図 : A2

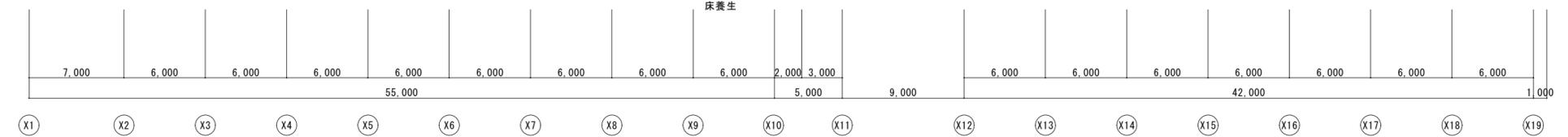
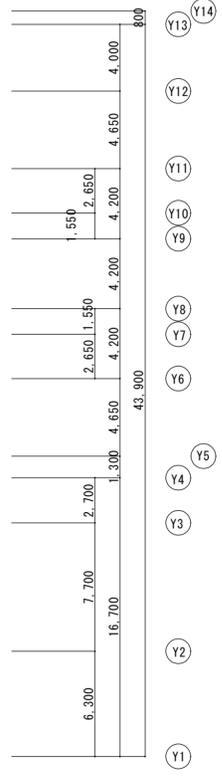
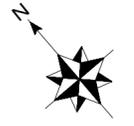


B 1階平面図兼仮設計画図 S:1/300

1階平面図兼仮設計画図 S:1/300

- : 内部足場設置範囲を示す
- : 仮設間仕切 (LGS65下地t=12.5片面張、アルミ製片開戸W=800 南京錠共)
- : 仮囲い ガードフェンス H=1,800
- : 工事対象範囲を示す

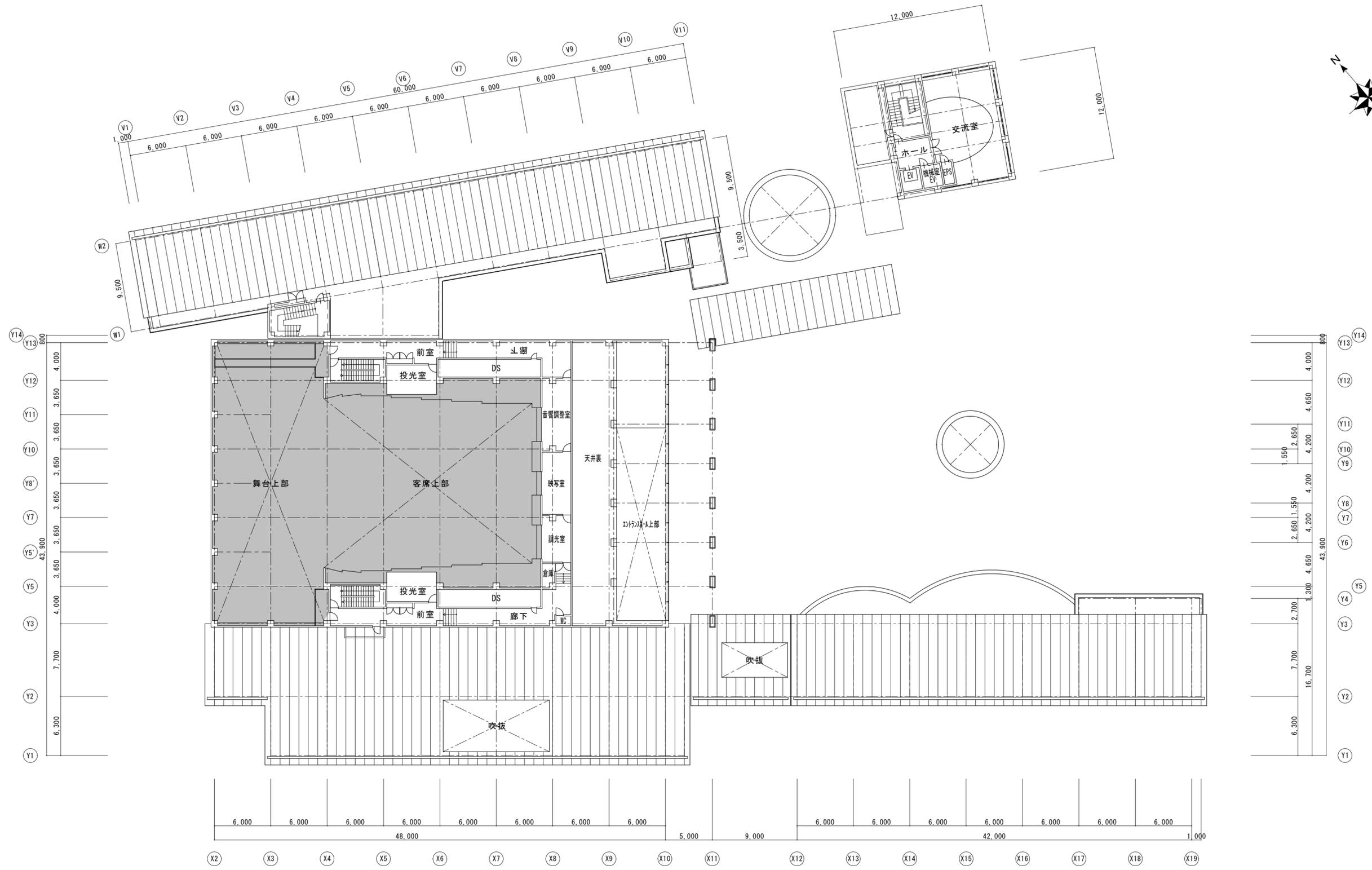
特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 1階全体平面図兼仮設計画図	No. A-08 43 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/300		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					



- : 仮囲いガードフェンス H=1,800
- ← : 作業員の動線を示す
- : 内部足場設置範囲を示す
- : 工事対象範囲を示す

2階平面図兼仮設計計画図 S:1/300

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	N0. A-09 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/300		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				原図:A2
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					

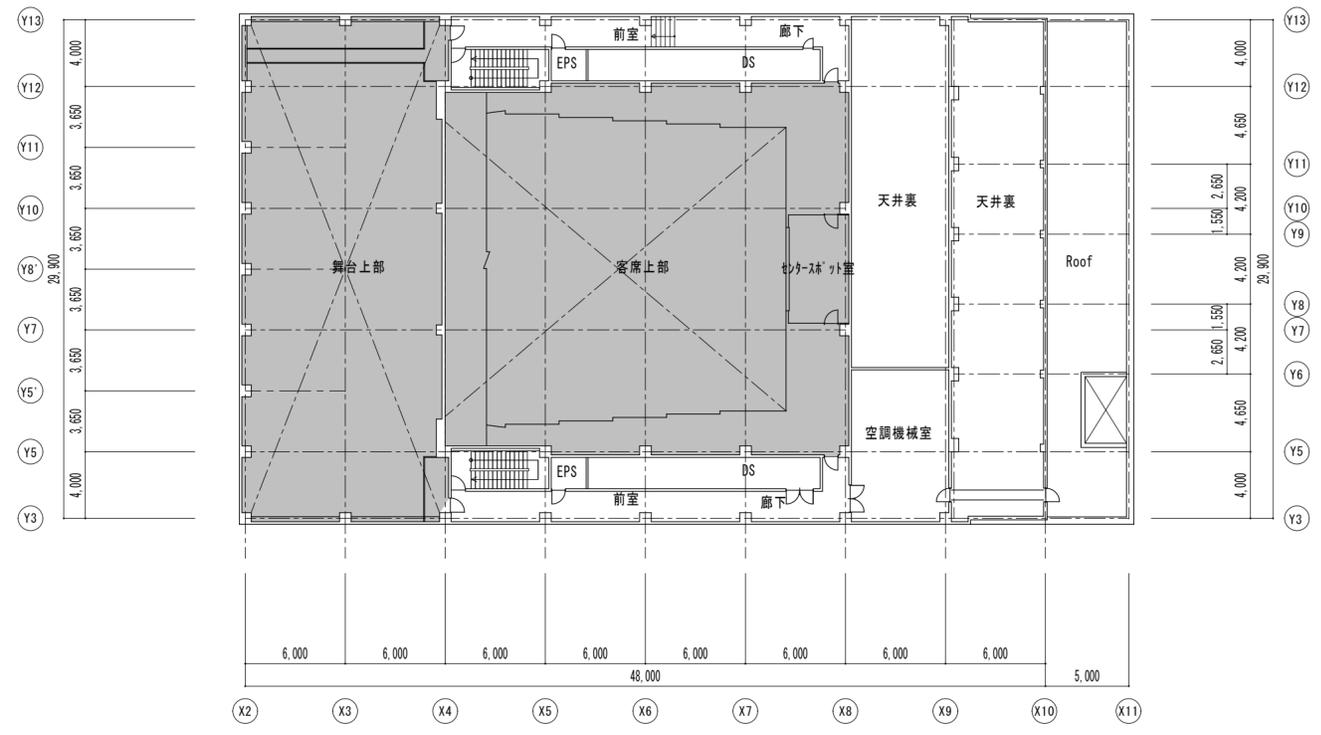
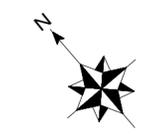
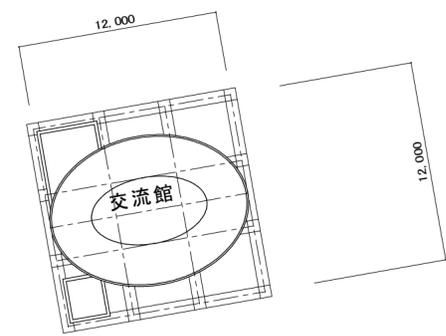


3階及び屋階平面図 S:1/300

工事対象範囲を示す

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	N0. A-10 43 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/300		
			一級建築士事務所 一級建築士第248160号		設計				
			登録番号(1)第2118号 内田 貴之						

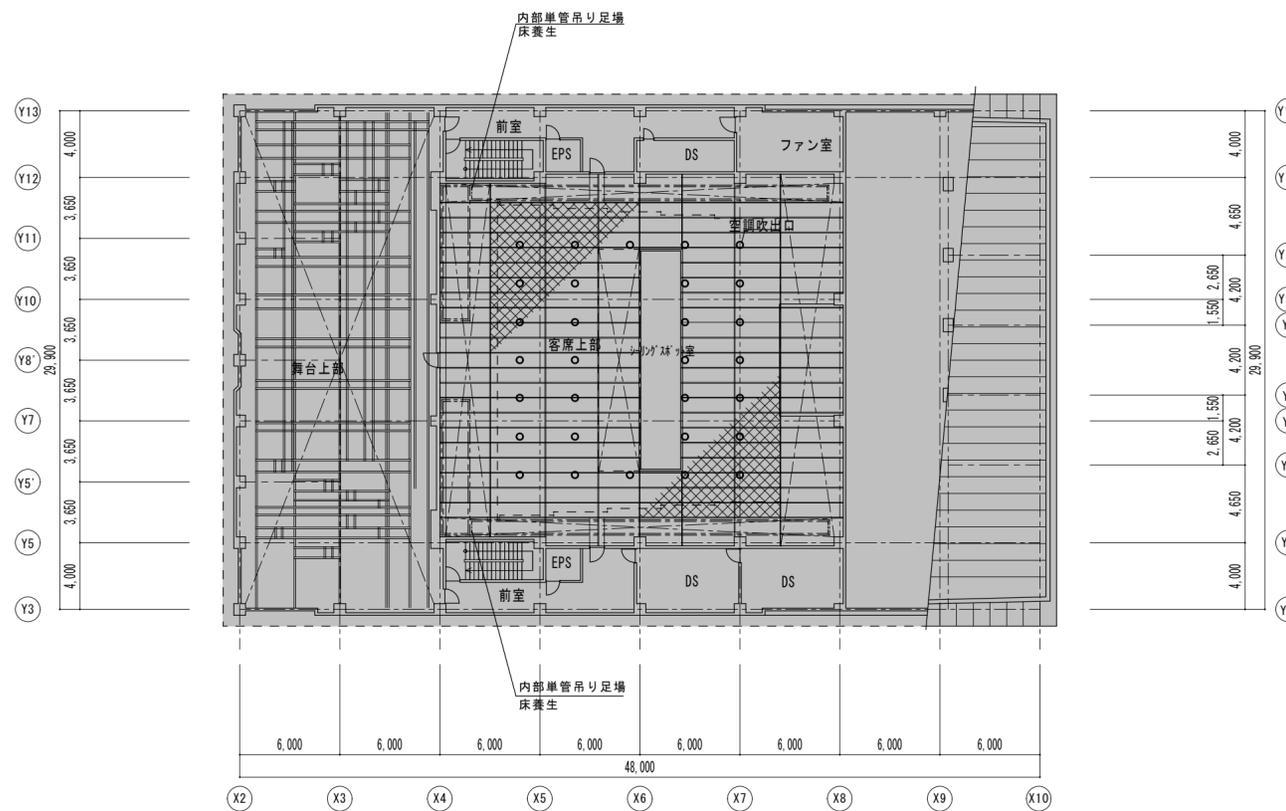
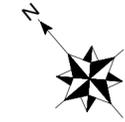
3階及び屋階全体平面図



塔屋1階及び屋階平面図 S:1/300

工事対象範囲を示す

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	N0. A-11 43 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/300		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					

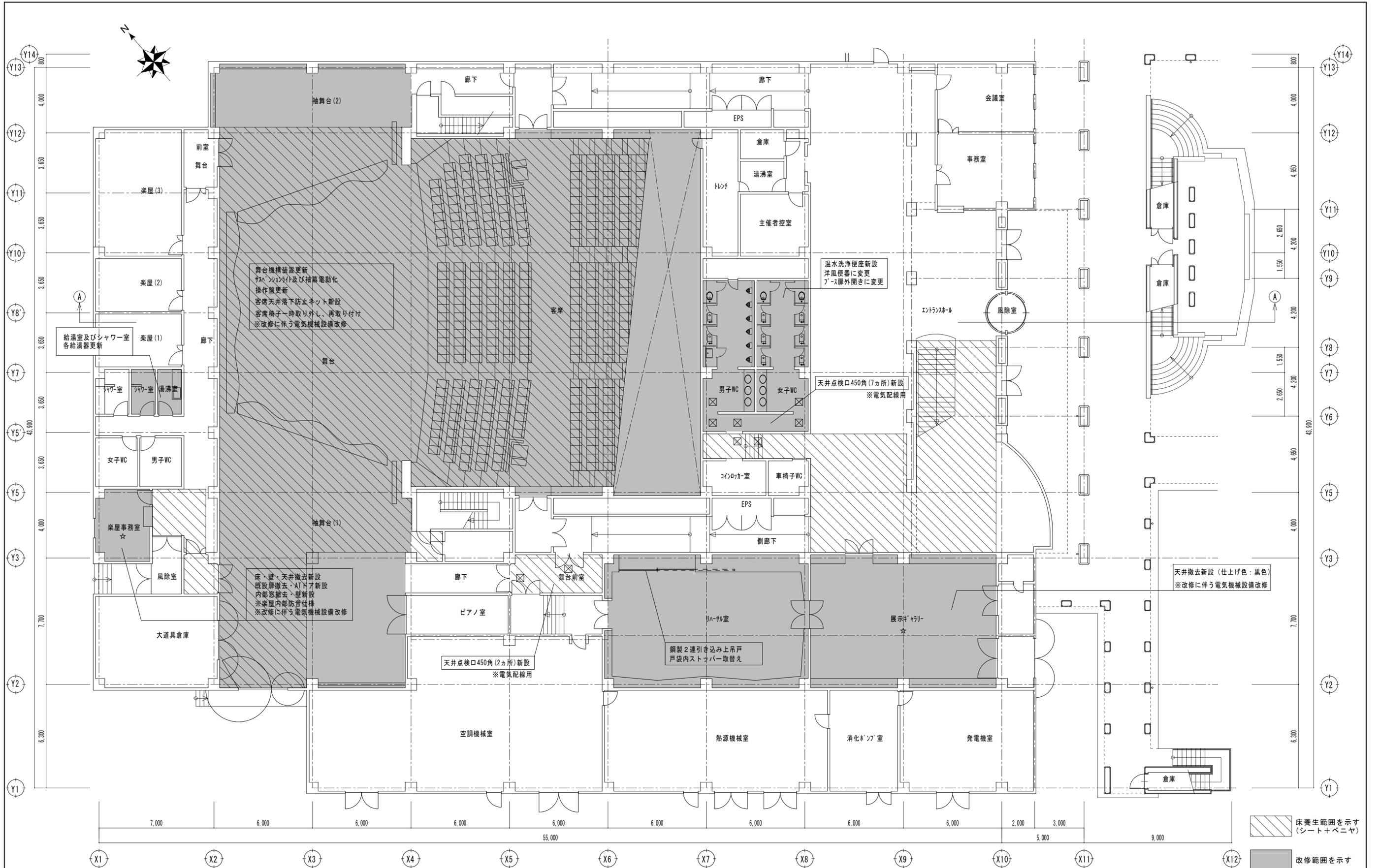


塔屋 2 階平面図 S:1/300

内部足場設置範囲を示す

工事対象範囲を示す

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	NO. A-12 43 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計	1/300		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之			塔屋 2 階全体平面図		



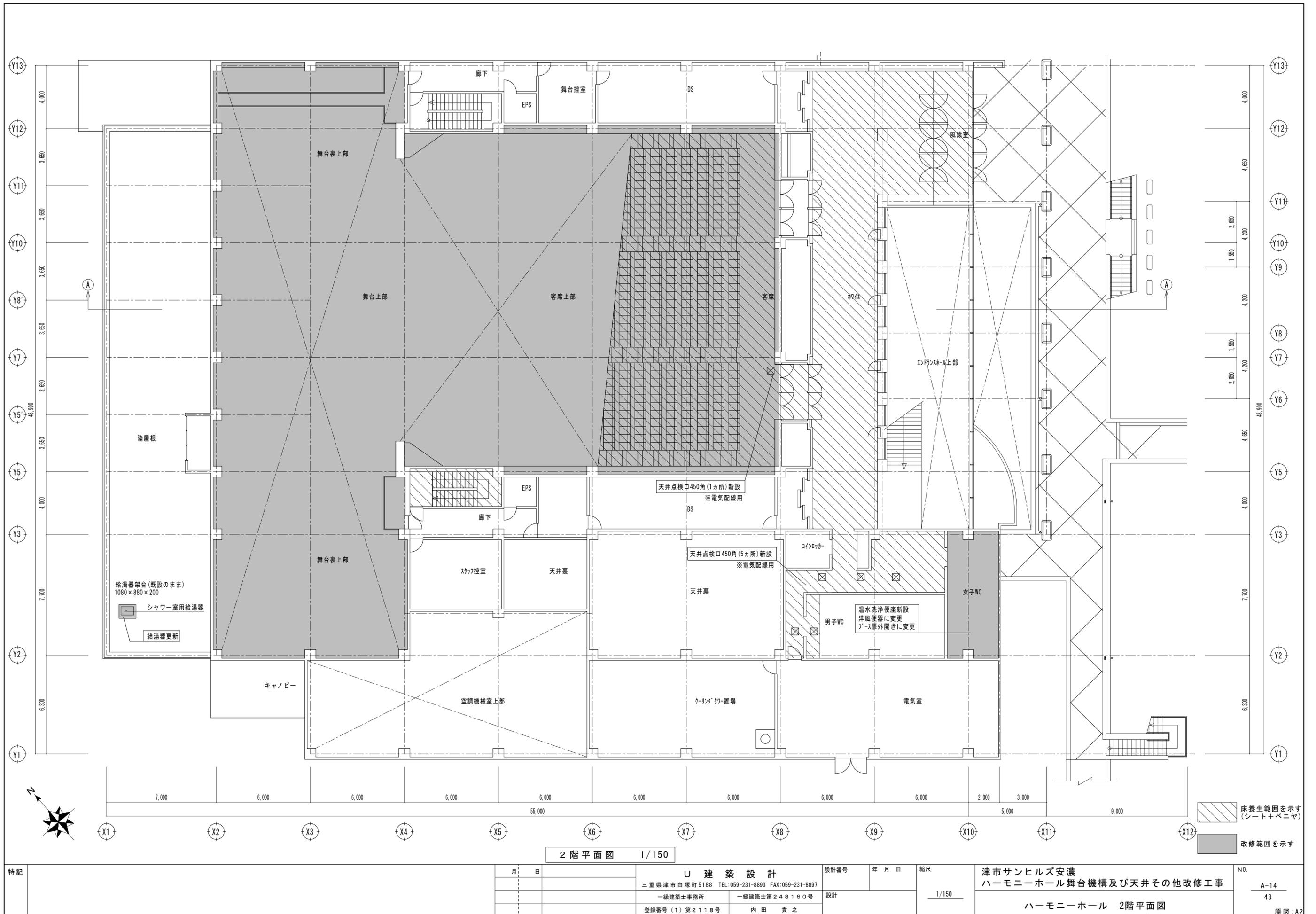
1階平面図 1/150

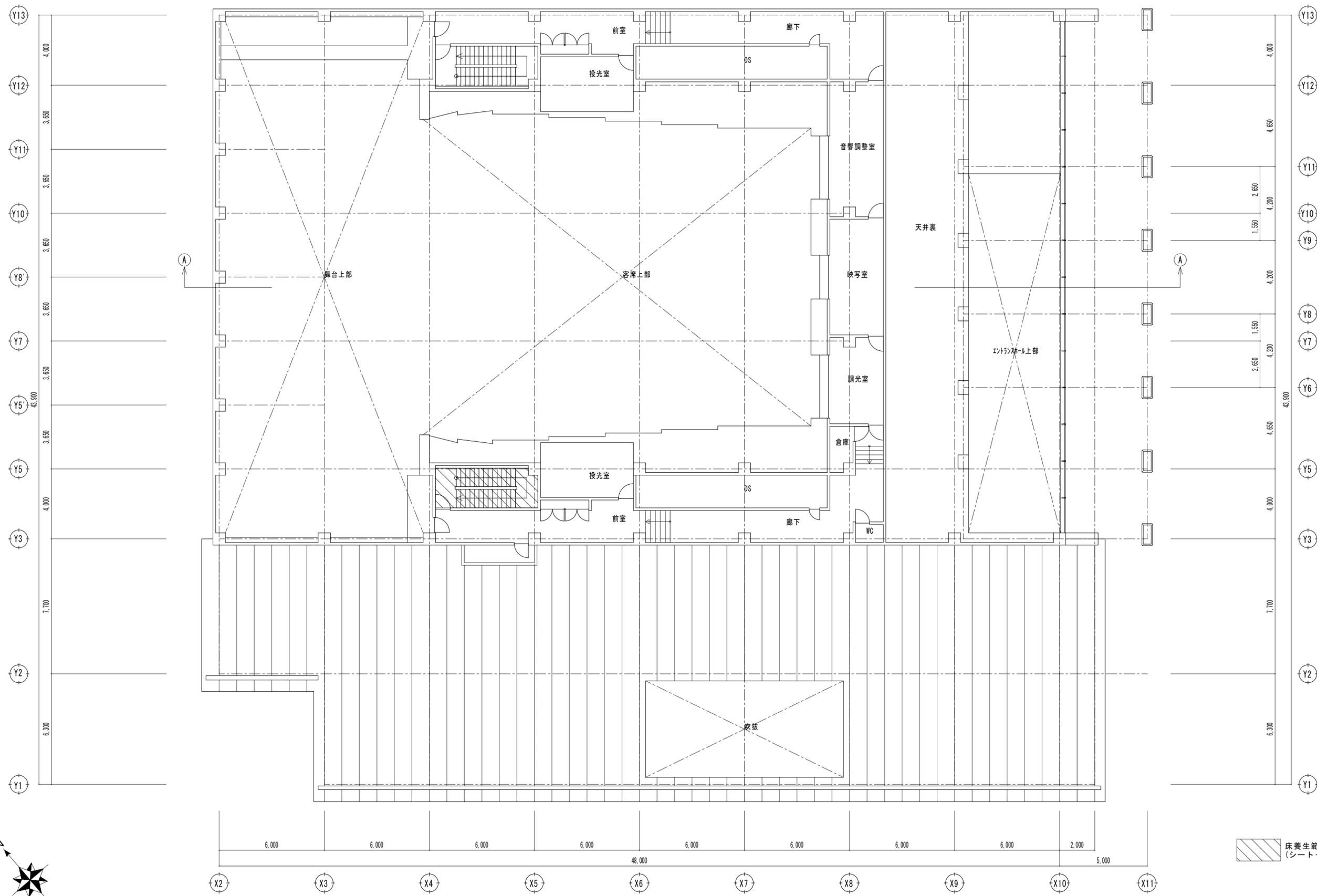
床養生範囲を示す (シート+ベニヤ)

改修範囲を示す

☆: 化学物質の濃度測定箇所を示す (施工前1回、施工後1回)

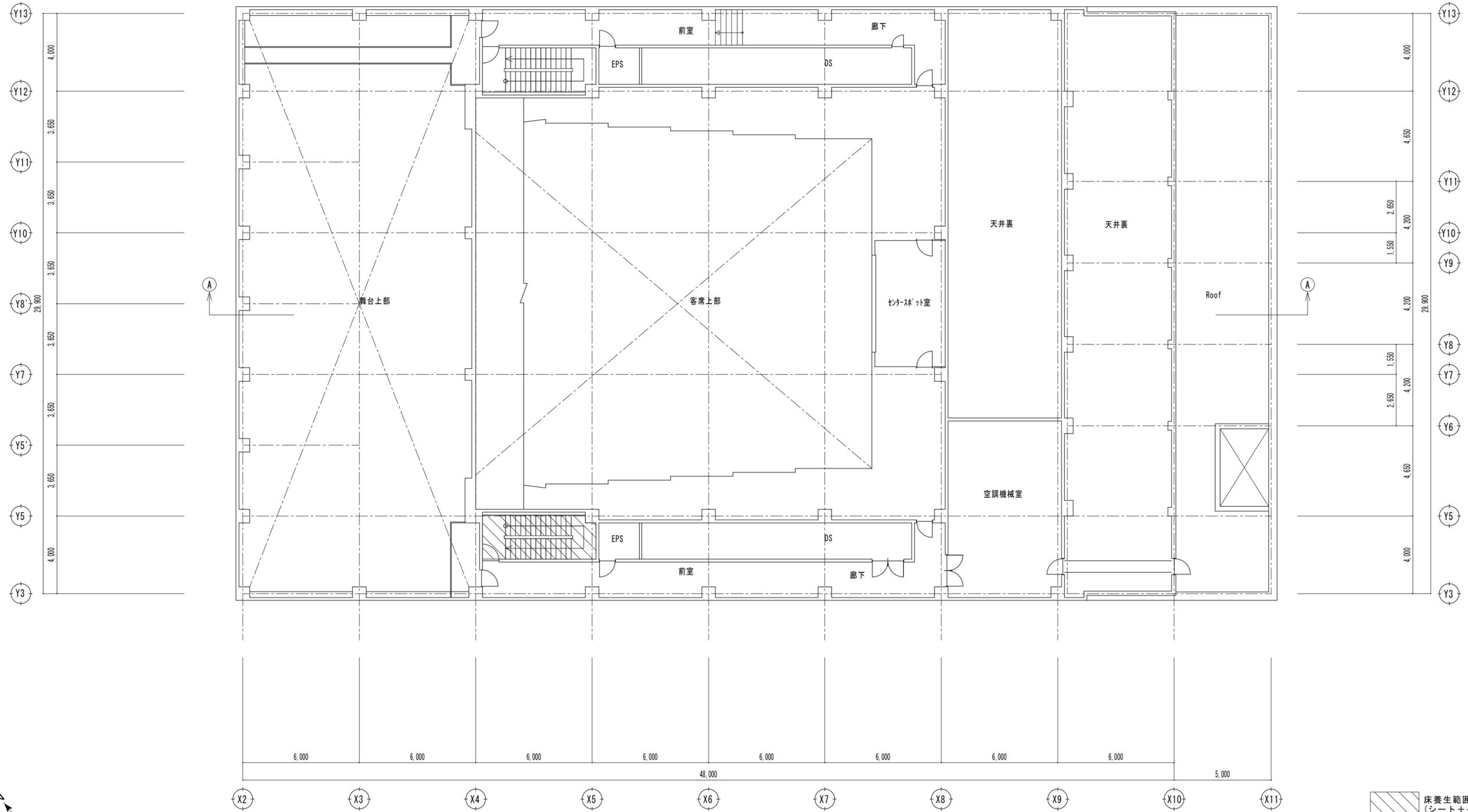
特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	No. A-13 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計	1/150		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					原図:A2





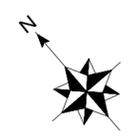
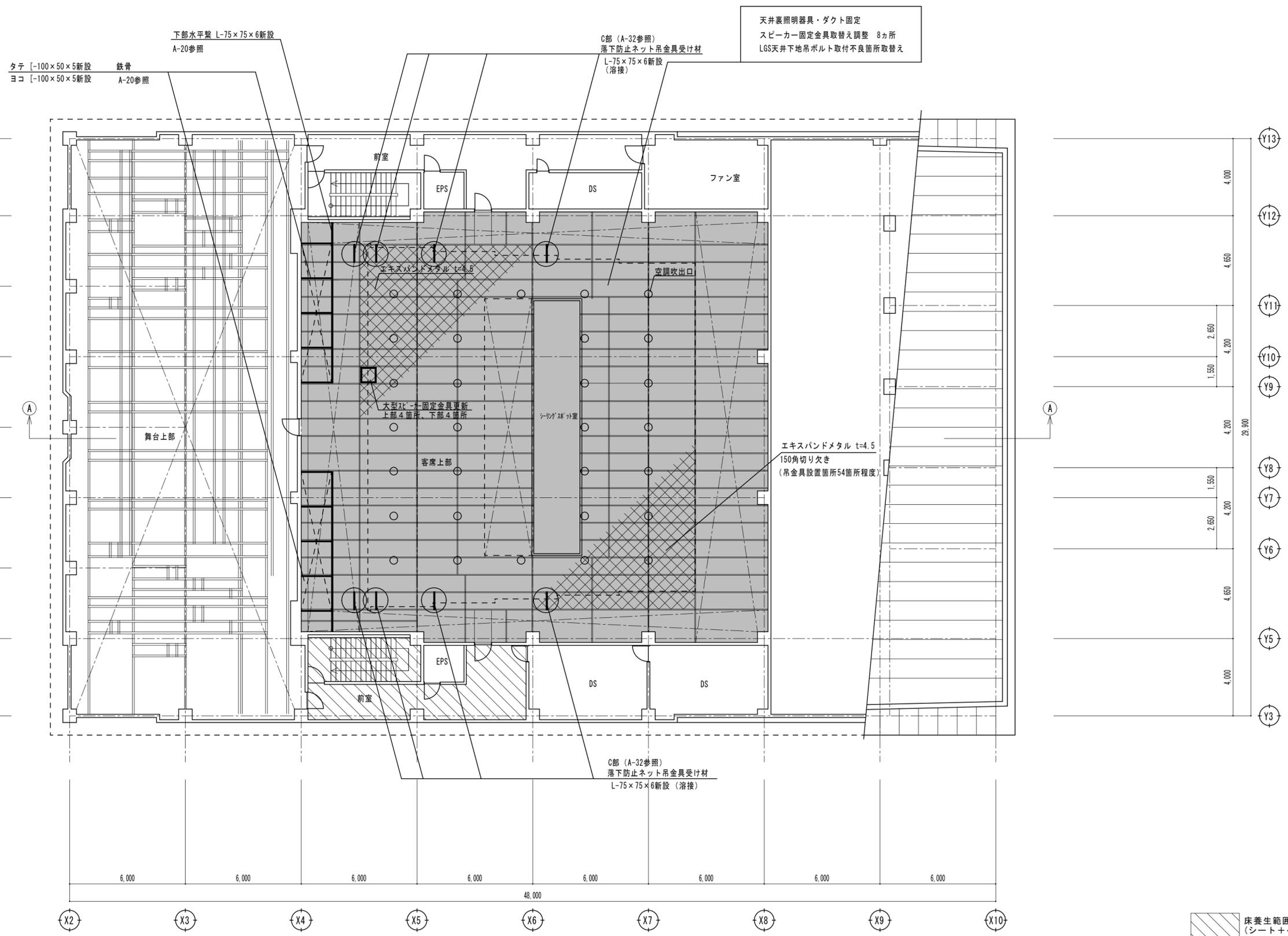
3階平面図 1/150

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	N0. A-15 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計	1/150		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					原図:A2



塔屋1階平面図 1/150

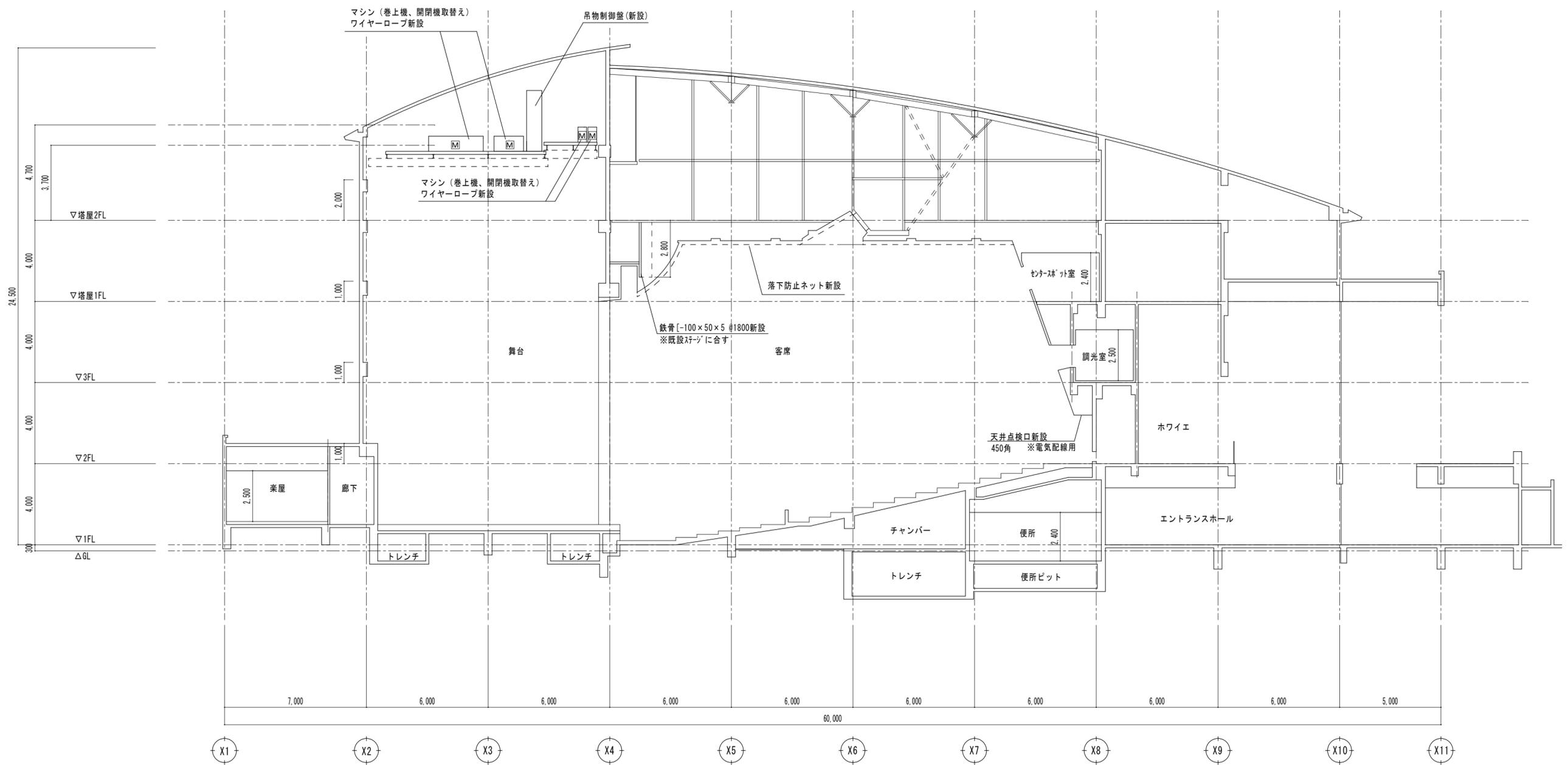
特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	N0. A-16 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計	1/150		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					原図:A2



塔屋2階平面図 1/150

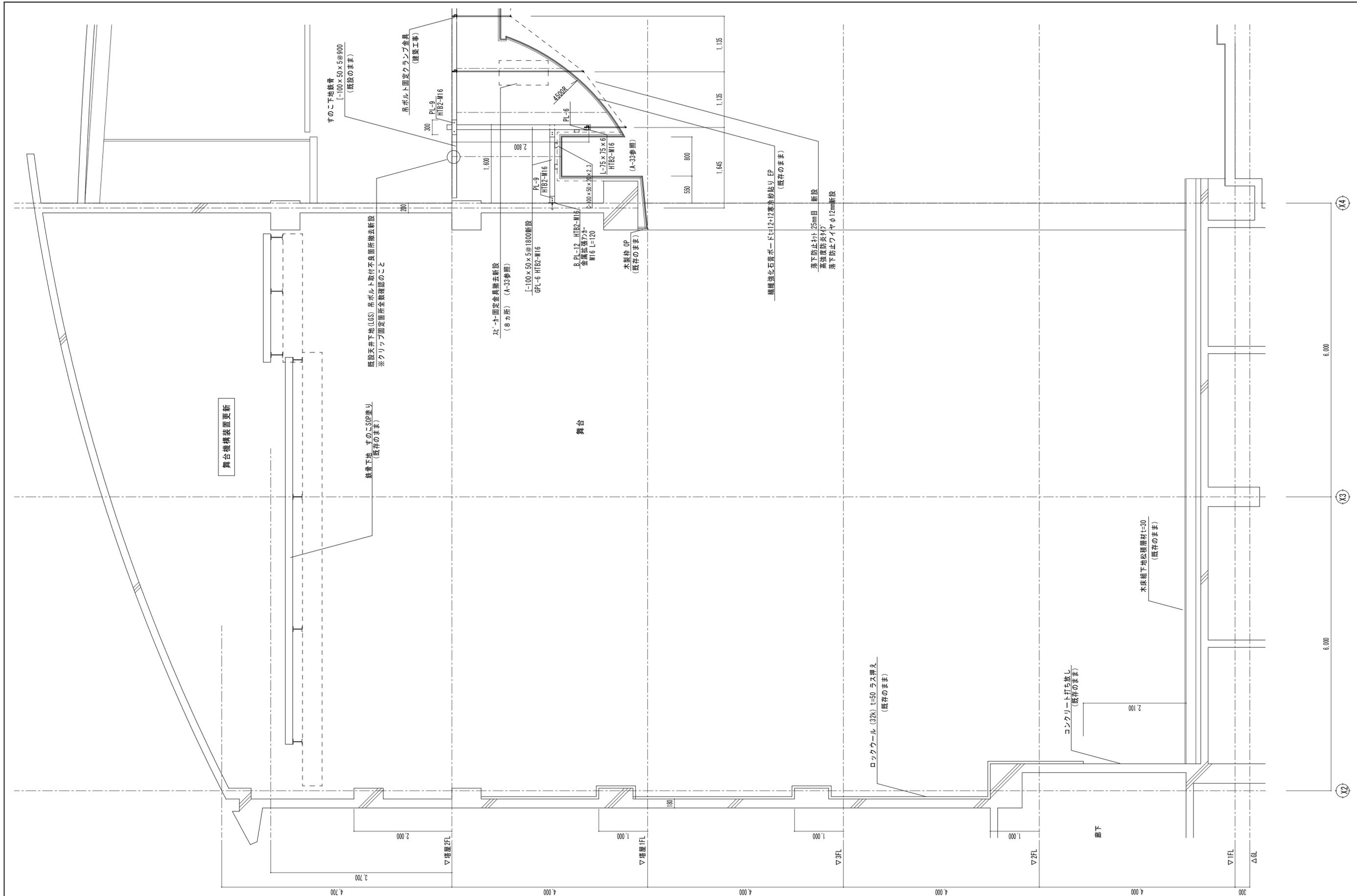
 床養生範囲を示す (シート+ベニヤ)
 改修範囲を示す

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	N0. A-17 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計	1/150		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					原図:A2

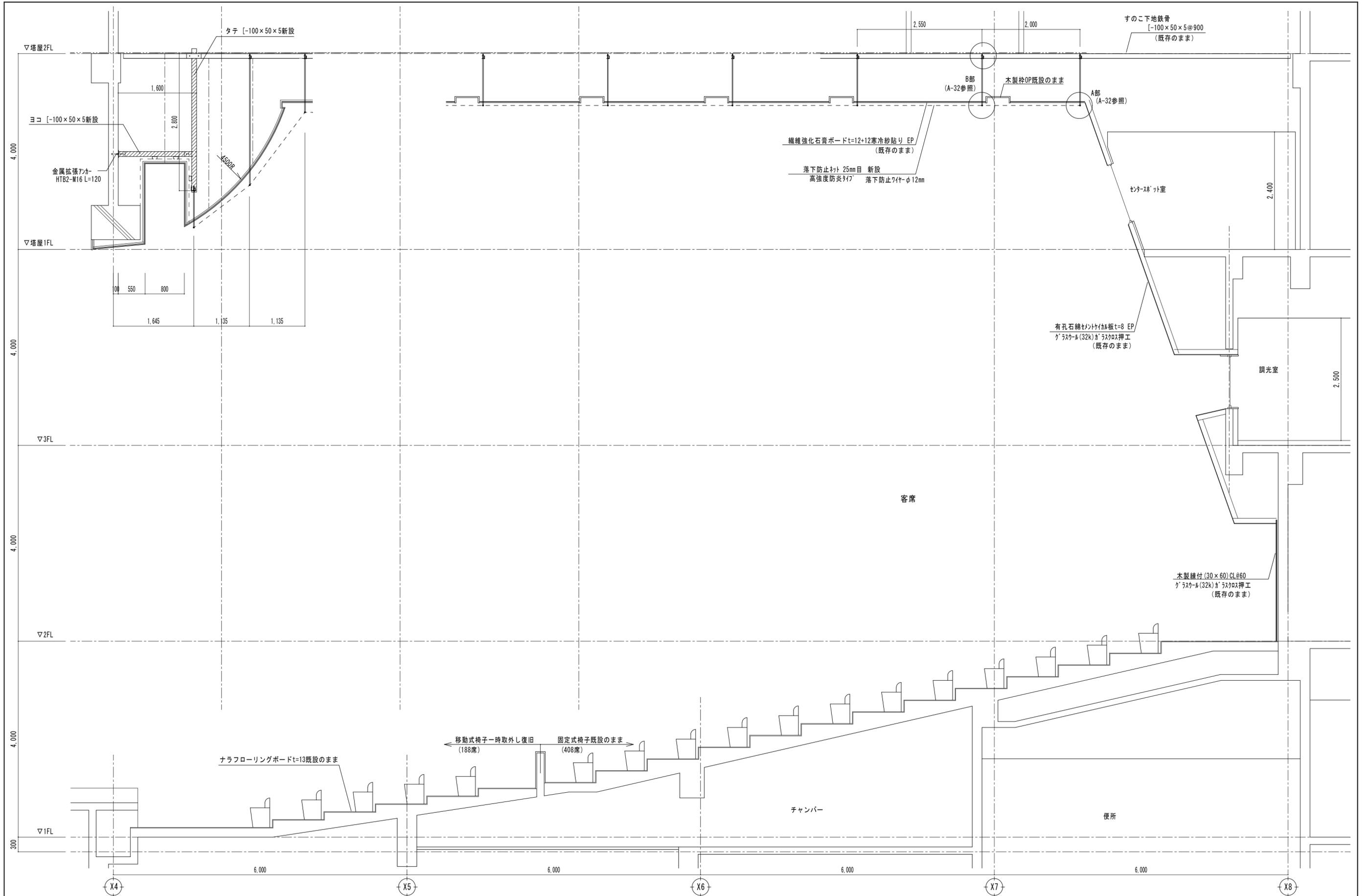


ハーモニーホール A-A 断面図 1/150

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	NO. A-18 43 原図: A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/150		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之				断面図(1)	

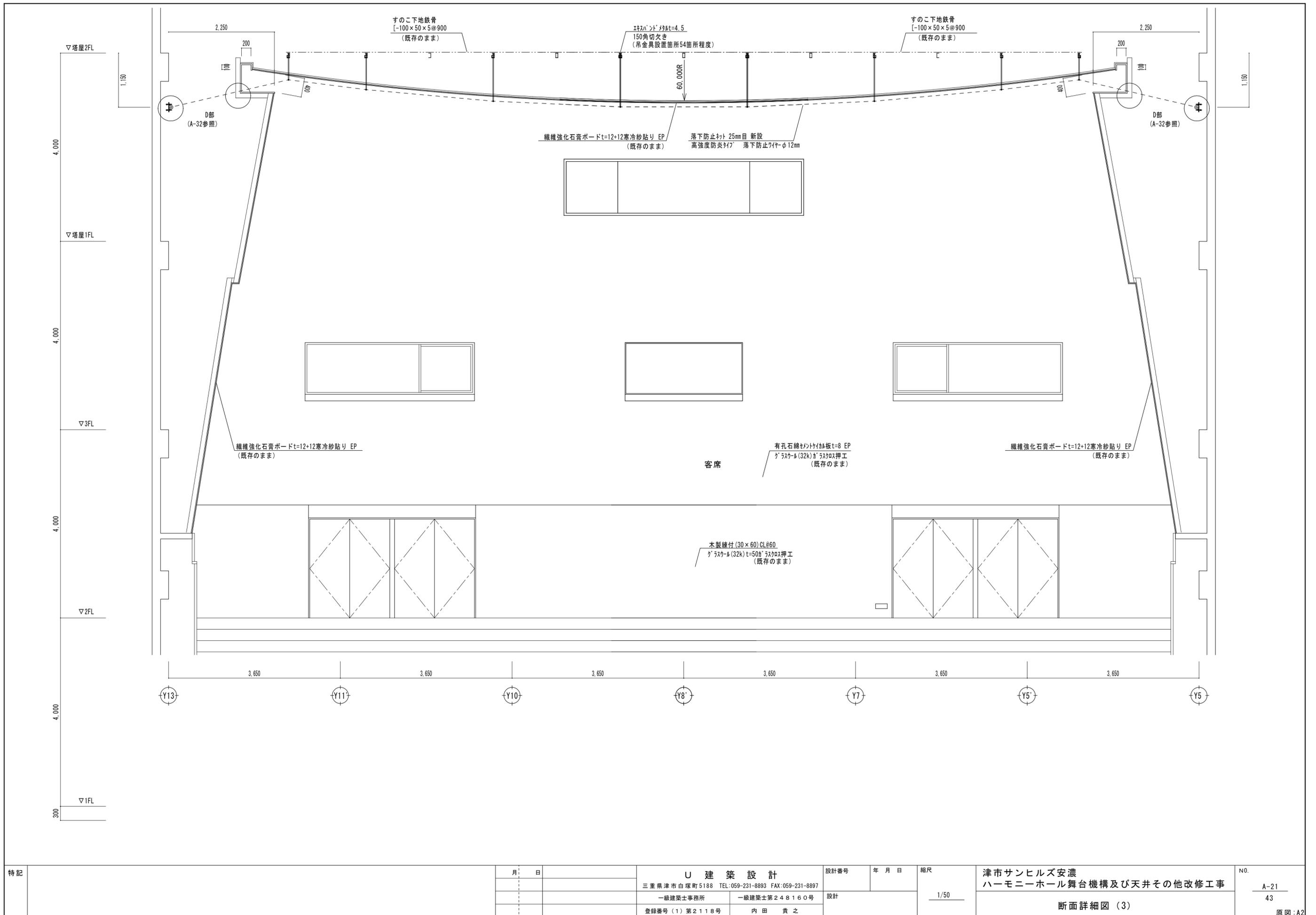


特記	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	NO. A-19 43
	三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897		設計		1/50		
	月	日	登録番号(1)第2118号	内田 貴之			原図:A2



特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺 1/50	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	No. A-20 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897						
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					

断面詳細図(2)



特記

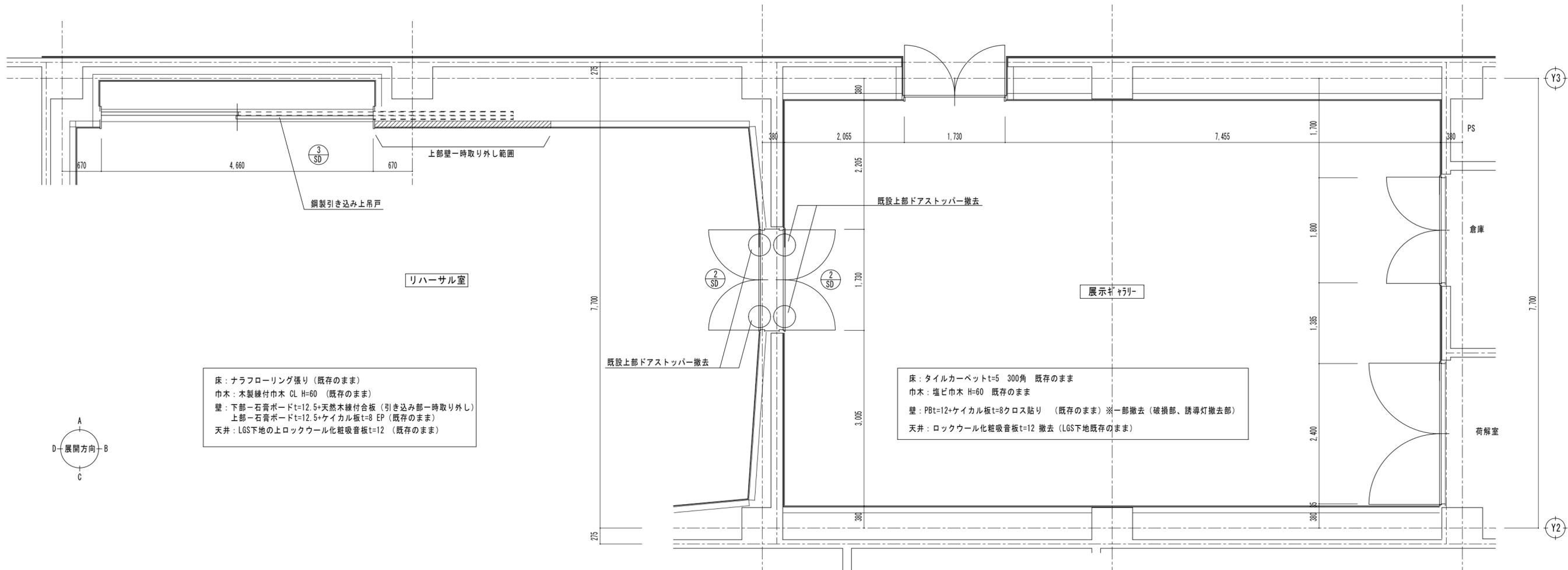
月	日

U 建築設計
 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897
 一級建築士事務所 一級建築士第248160号
 登録番号(1)第2118号 内田 貴之

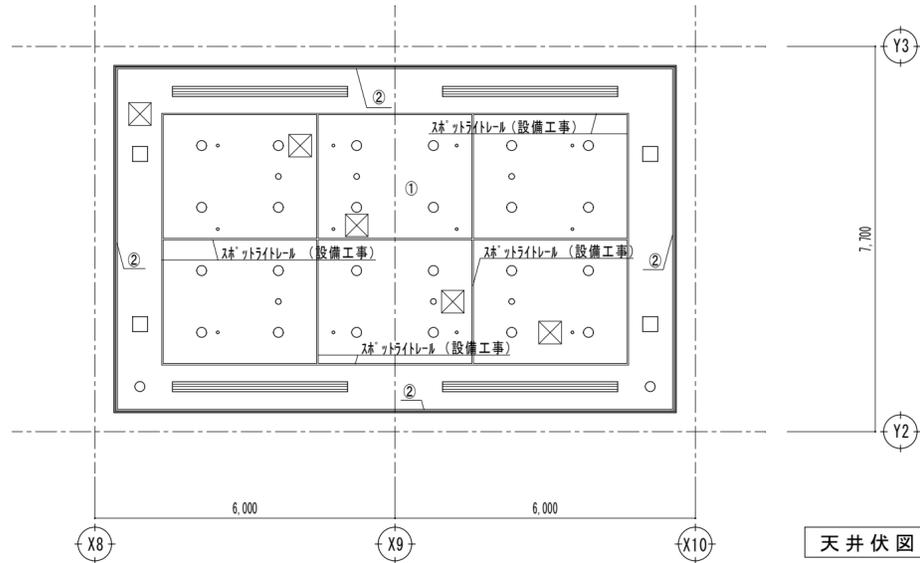
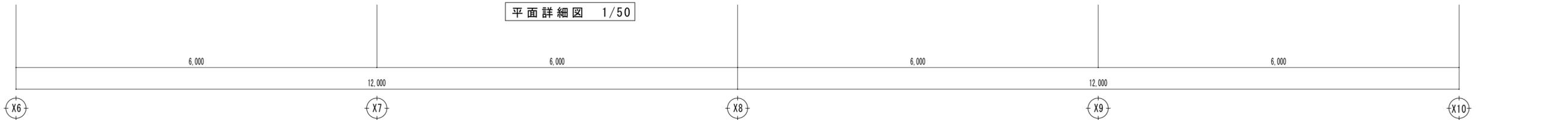
設計番号	年月日	縮尺
設計		1/50

津市サンヒルズ安濃
 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事
 断面詳細図 (3)

N0. A-21
 43
 原図: A2



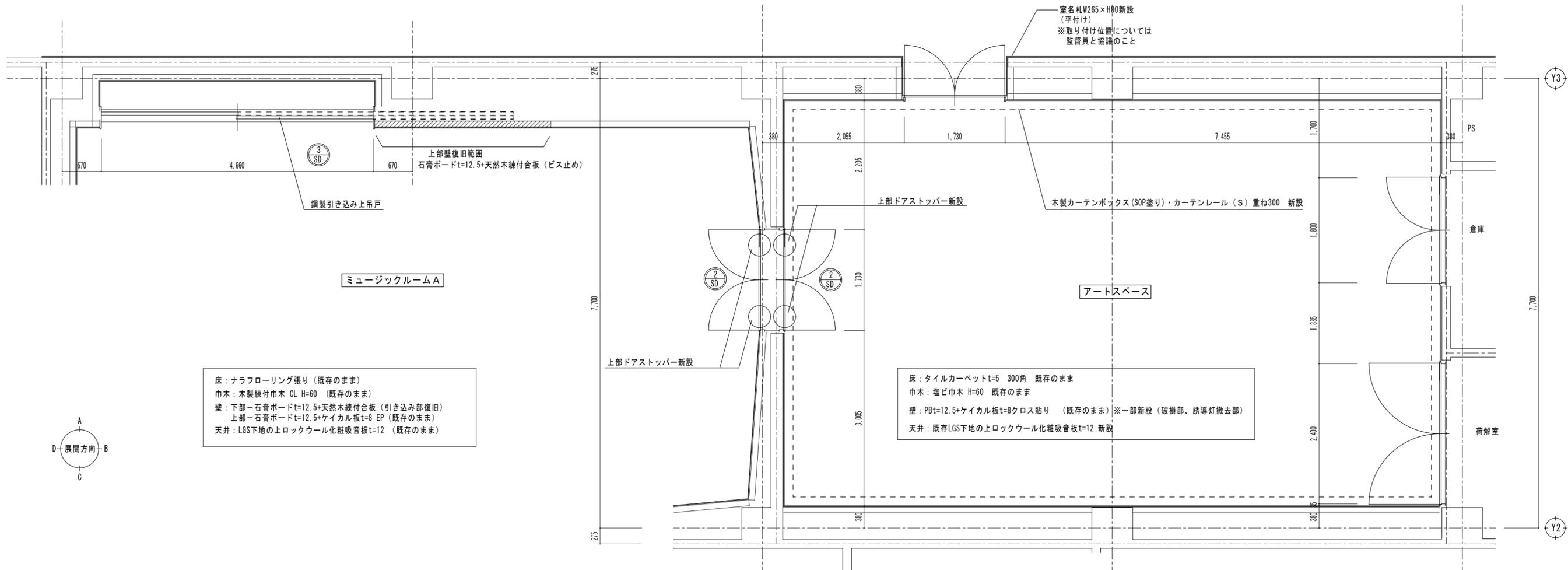
平面詳細図 1/50



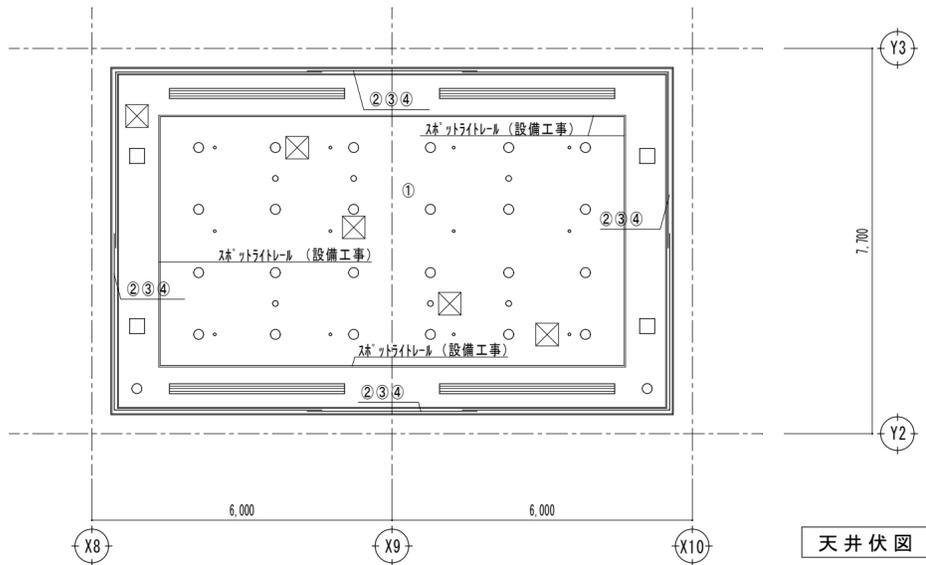
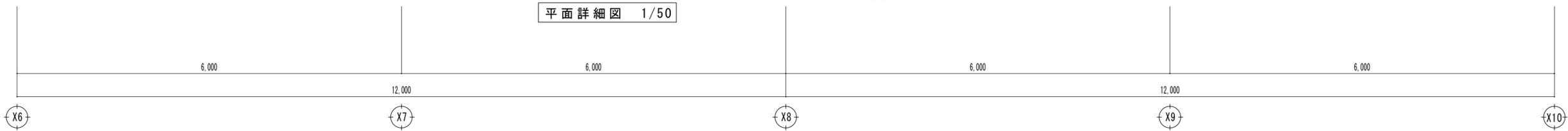
天井伏図 1/100

凡例

①	ロックウール化粧吸音板 t=12	撤去
②	ピクチャーレール	撤去
設備器具	電気・機械器具	撤去又は一時取り外し
	※設備図参照	
⊠	天井点検口450角 (アルミ枠)	撤去



平面詳細図 1/50



凡例

①	ロックウール化粧吸音板 t=12	新設
②	木製カーテンボックス SOP塗り	新設
③	カーテンレール (S) 重ね300	新設
④	塩ビ天井廻り縁	新設
設備器具	電気・機械器具 ※設備図参照	撤去又は 一時取り外し
⊠	天井点検口450角 (アルミ枠)	新設

特記

月 日

U 建築設計

設計番号

年 月 日

縮尺

津市サンヒルズ安濃
ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事
展示ギャラリー・リハーサル室
平面詳細図・天井伏図 (改修後)

N0.

三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897

一級建築士事務所 一級建築士第248160号

登録番号(1)第2118号 内田 貴之

設計

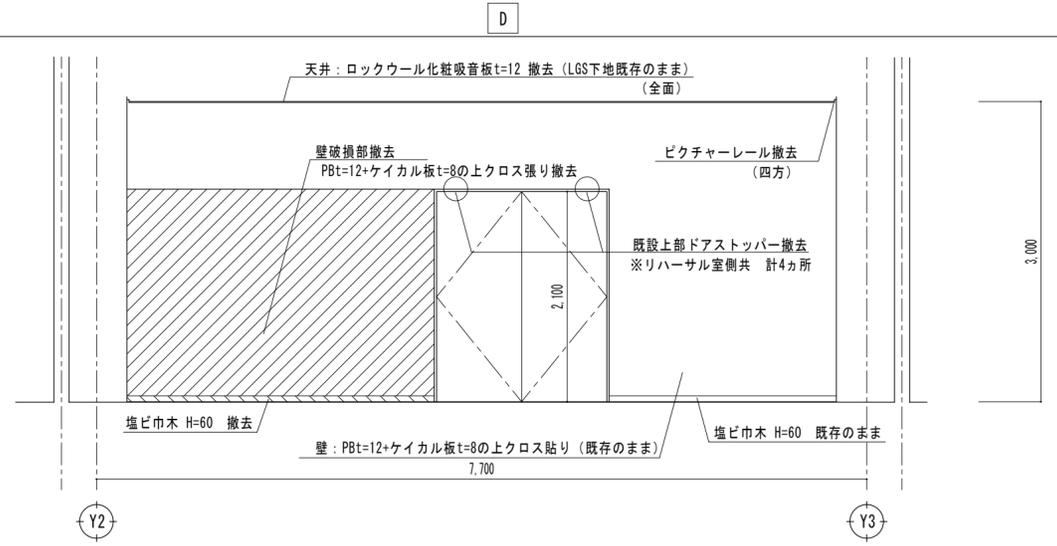
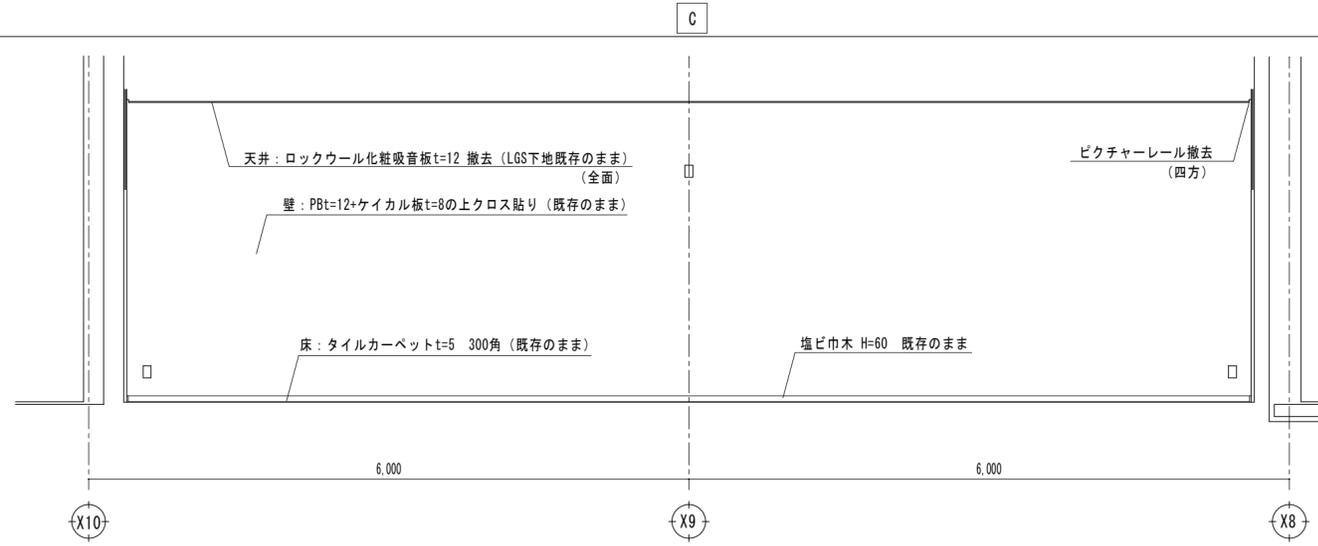
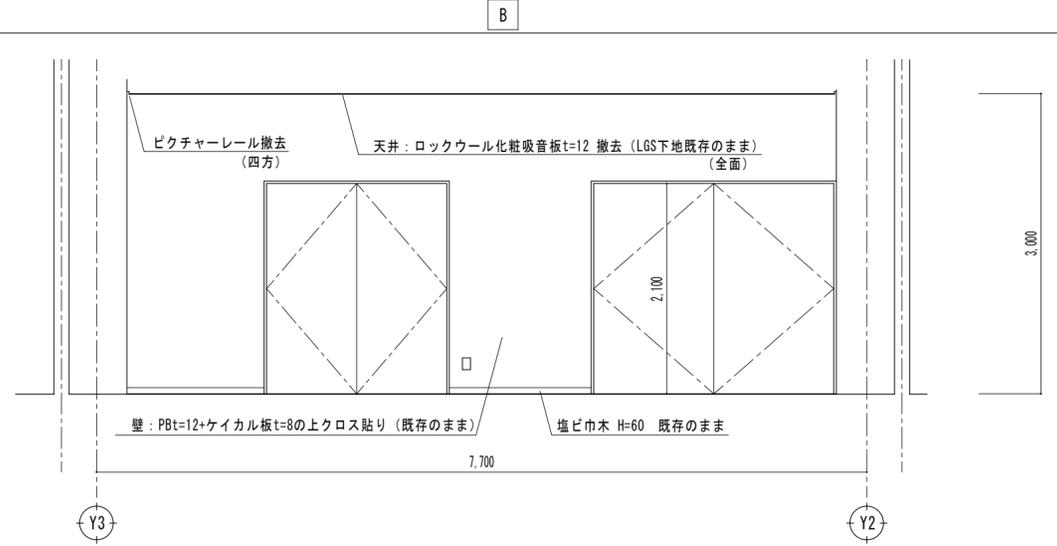
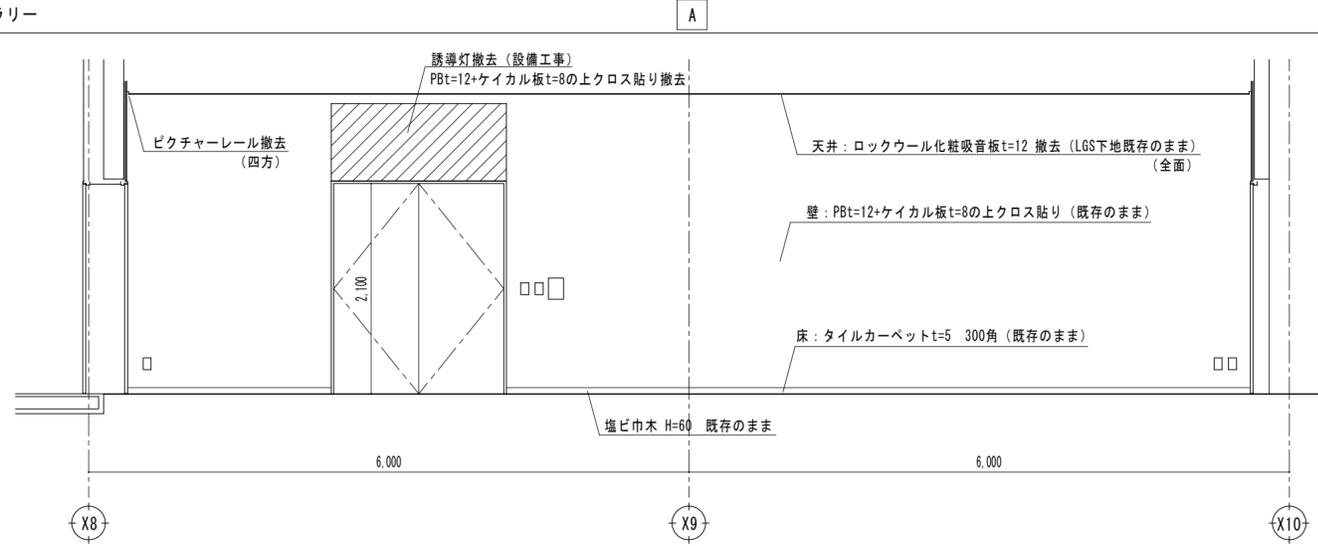
1/50

A-25

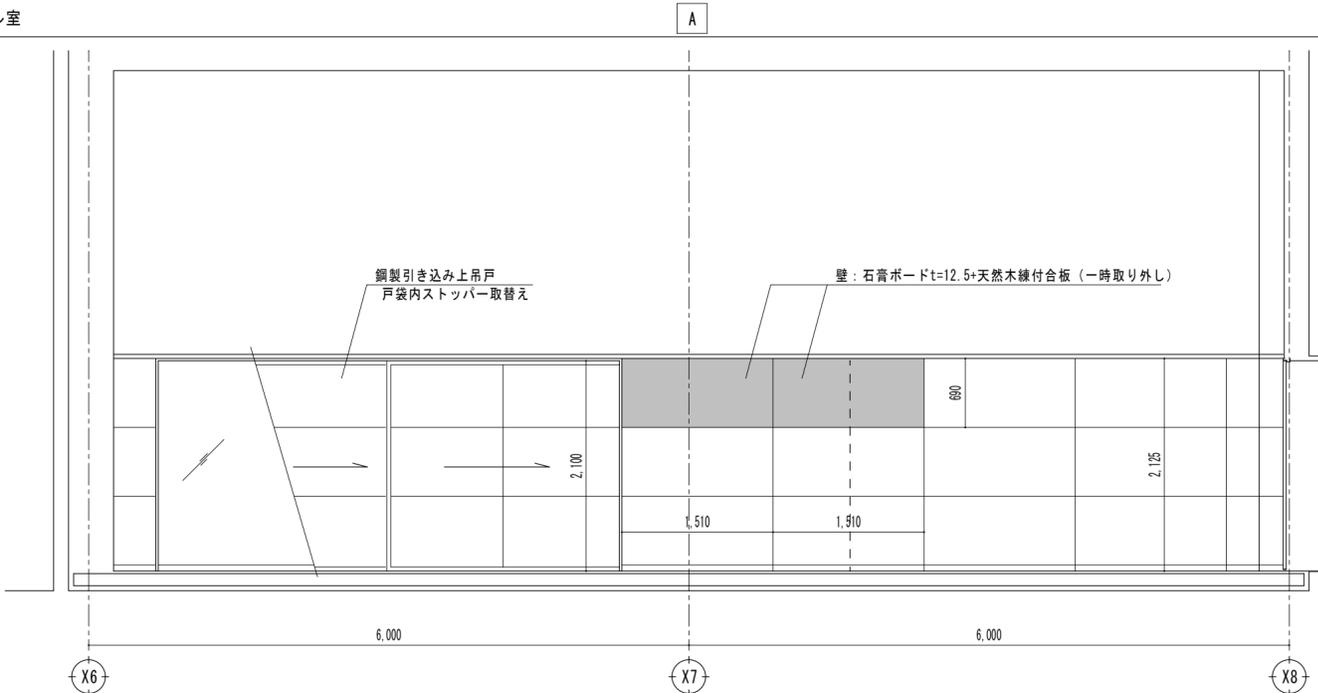
43

原図:A2

展示ギャラリー



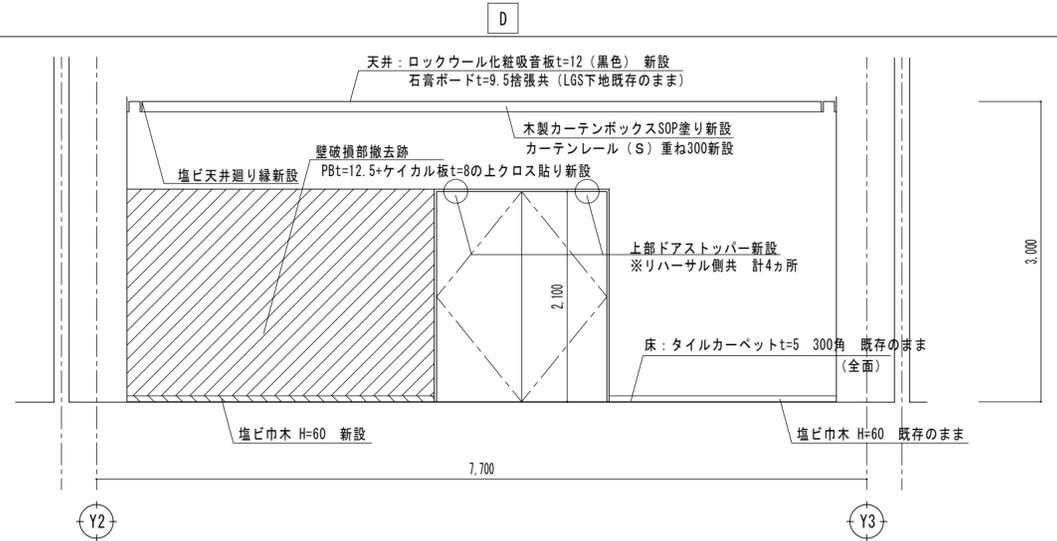
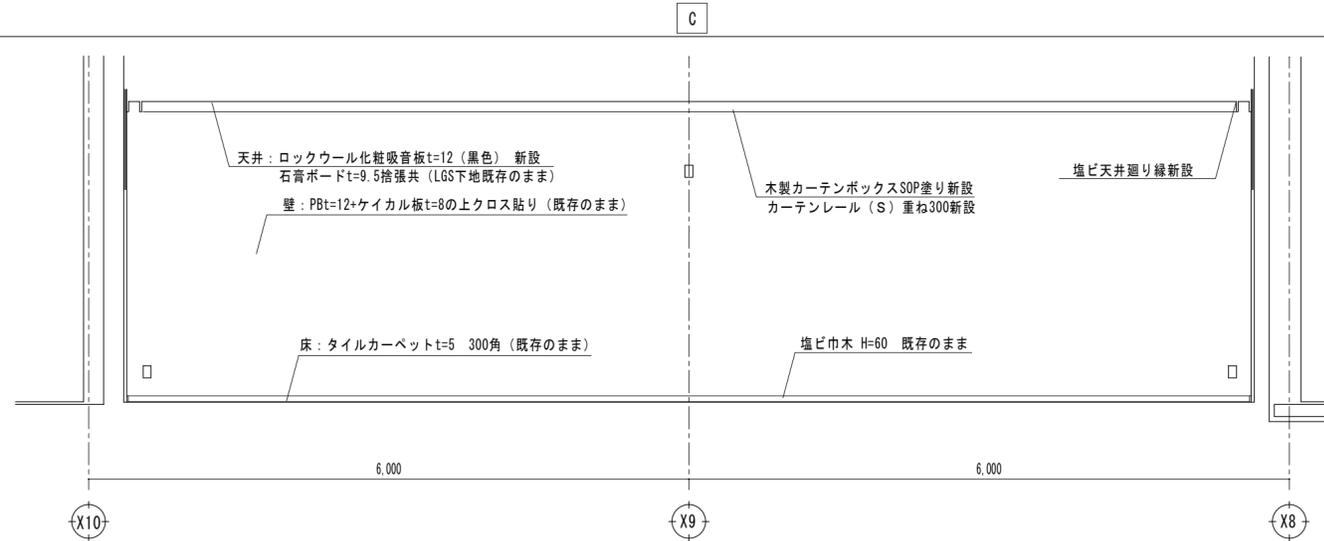
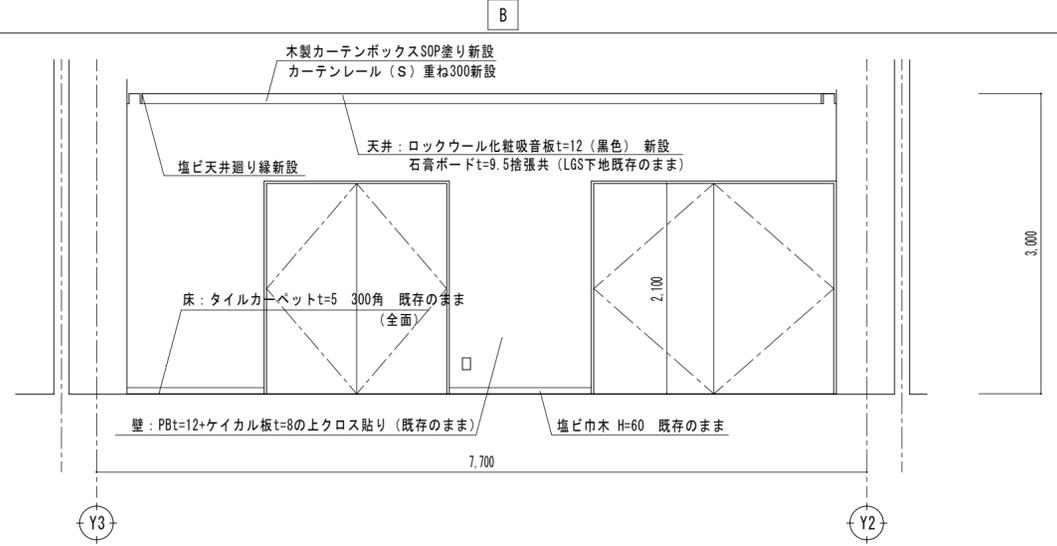
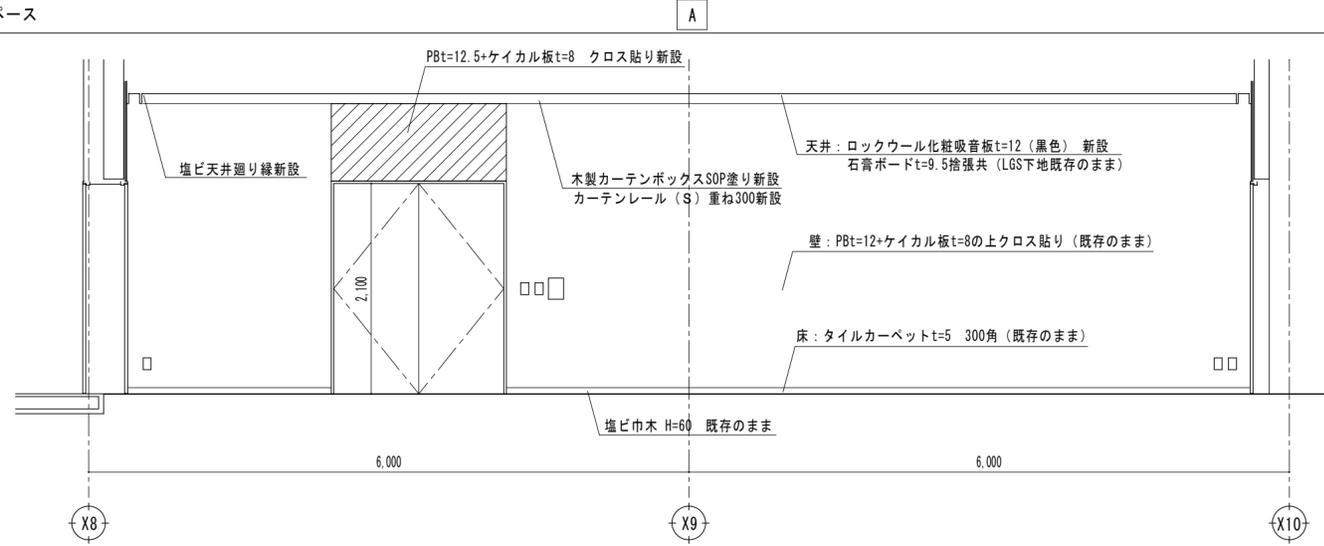
リハーサル室



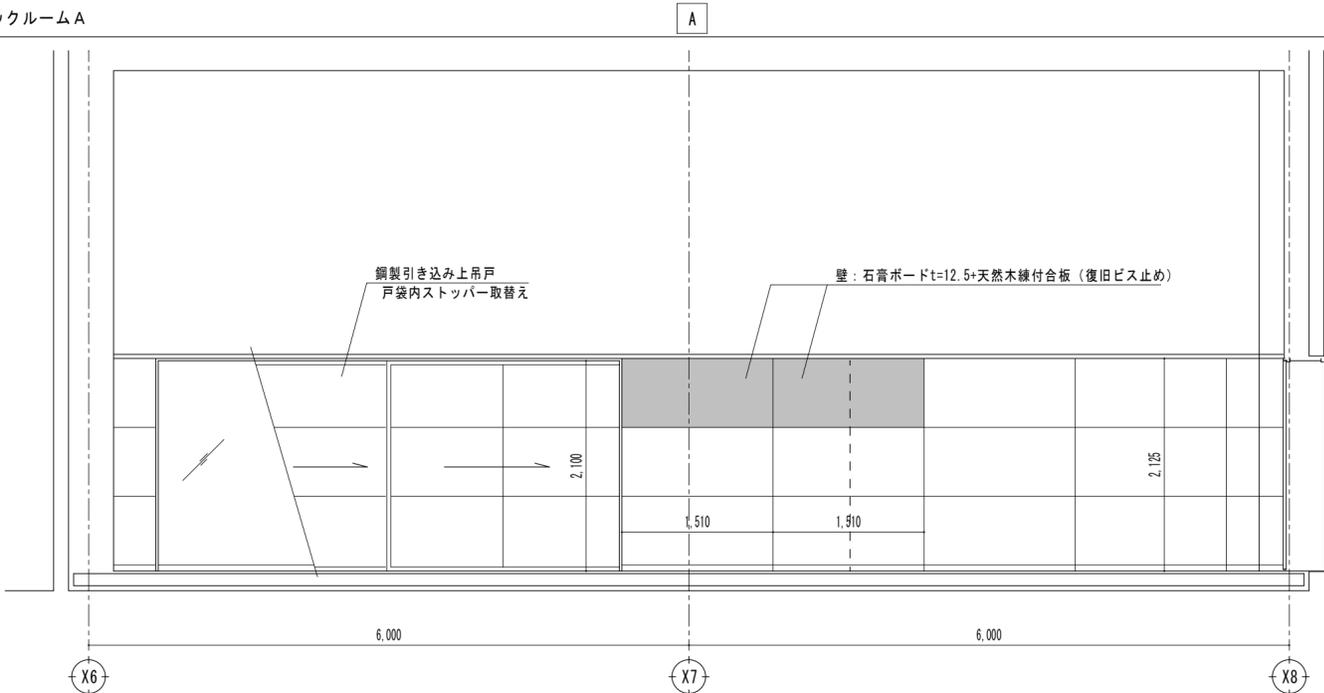
- : Pbt=12+ケイカル板t=8の上クロス張り撤去範囲を示す
- : 塩ビ巾木 H=60撤去範囲を示す
- : 石膏ボードt=12+天然木練付合板一時取り外し範囲を示す

特記		月 日	U 建築設計	設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 展示ギャラリー・リハーサル室 展開図 (改修前)	N0.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897			1/50		A-26
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計			43
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之				原図:A2

アートスペース



ミュージックルームA



- : PBT=12.5+ケイカル板t=8の上クロス張り新設範囲を示す
- : 塩ビ巾木H=60新設範囲を示す
- : 石膏ボードt=12+天然木練付合板(復旧ビス止め)復旧範囲を示す

特記

月	日

U 建築設計	
三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	
一級建築士事務所	一級建築士第248160号
登録番号(1)第2118号	内田 貴之

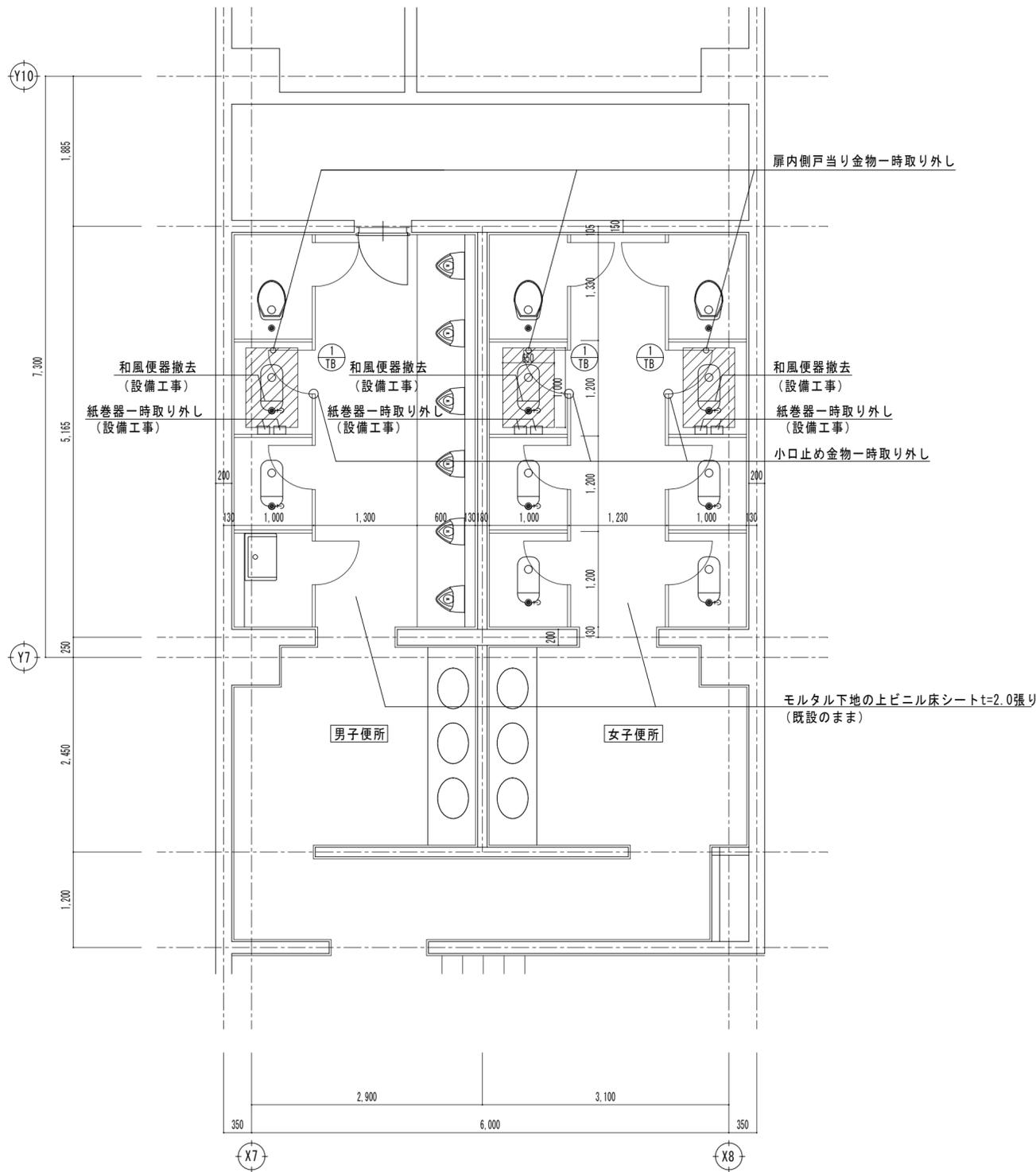
設計番号	年月日	縮尺
		1/50
設計		

津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 展示ギャラリー・リハーサル室 展開図 (改修後)

N0.
A-27
43
原図:A2

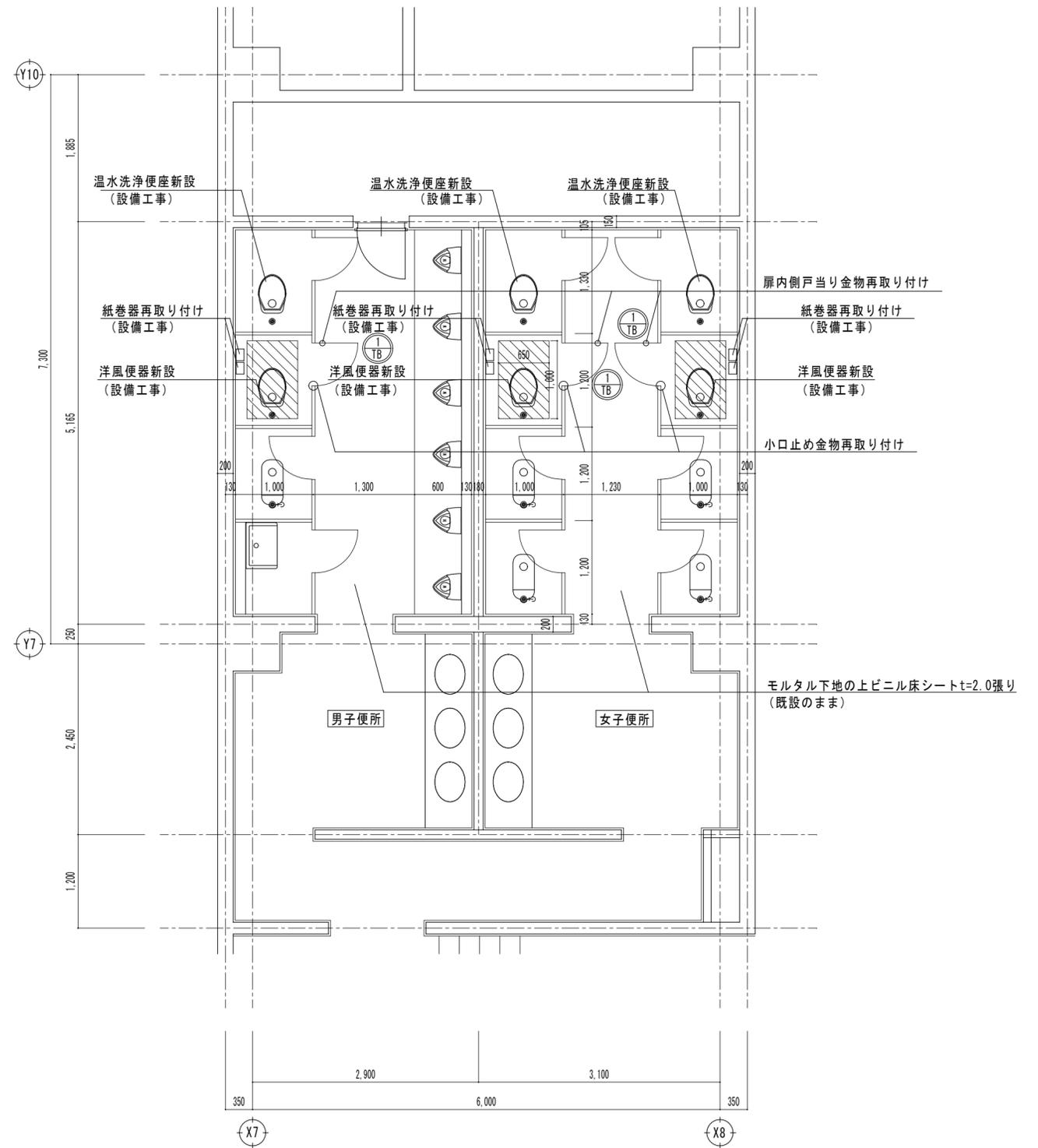
改修前

改修後



平面詳細図 (改修前) 1/50

床撤去部分を示す (A-31参照)
 コンクリートスラブt=150の上
 モルタルt=80+長尺シートt=2.0 撤去
 ※長尺シートはブース内撤去



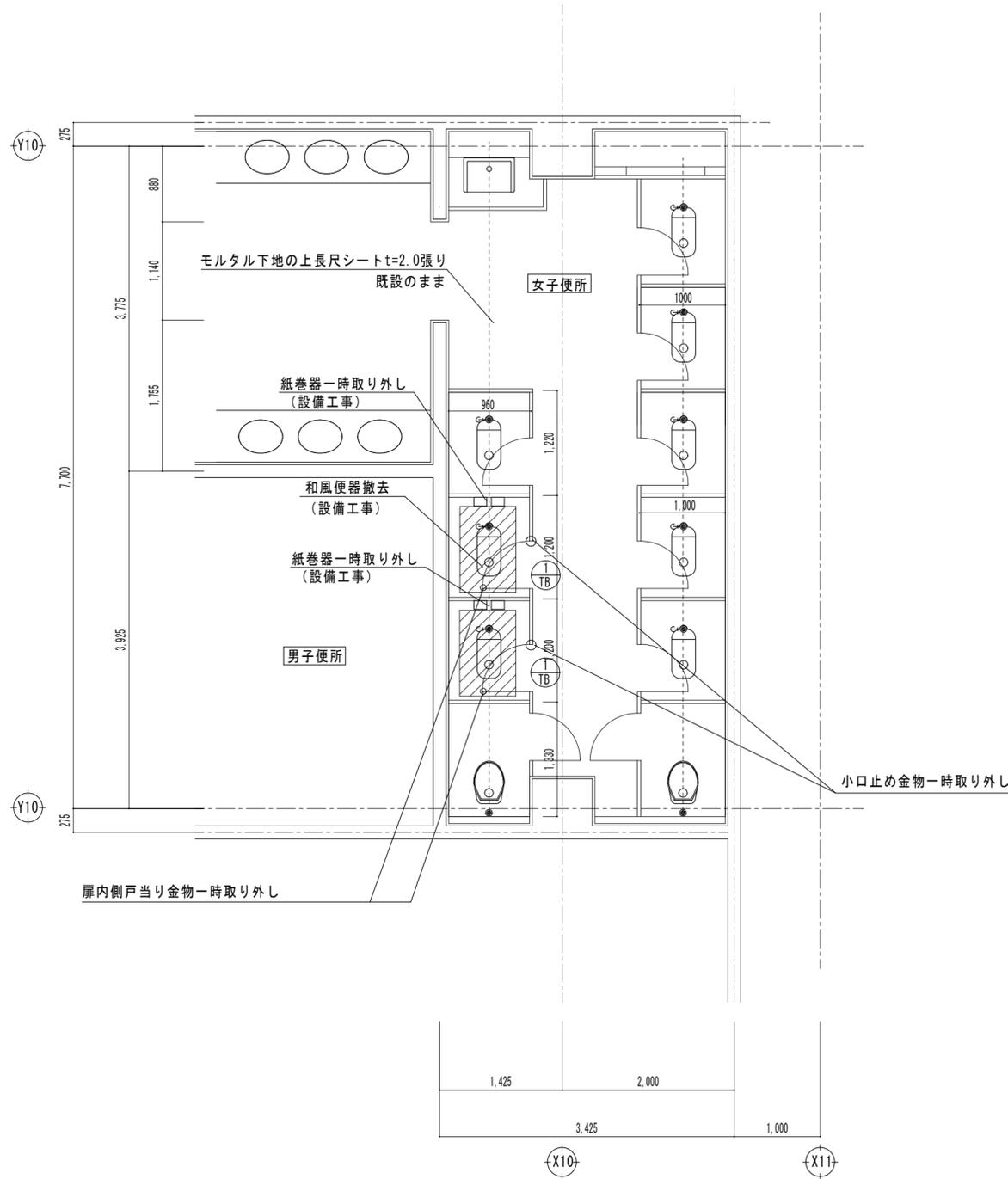
平面詳細図 (改修後) 1/50

床開口閉鎖部分を示す (A-31参照)
 コンクリートスラブt=200の上
 モルタルt=30+長尺シートt=2.0 新設
 ※長尺シートはブース内新設 (溶接継ぎ)

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	NO. A-28 43
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/50		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					
1階便所平面詳細図 (改修前後)								原図:A2	

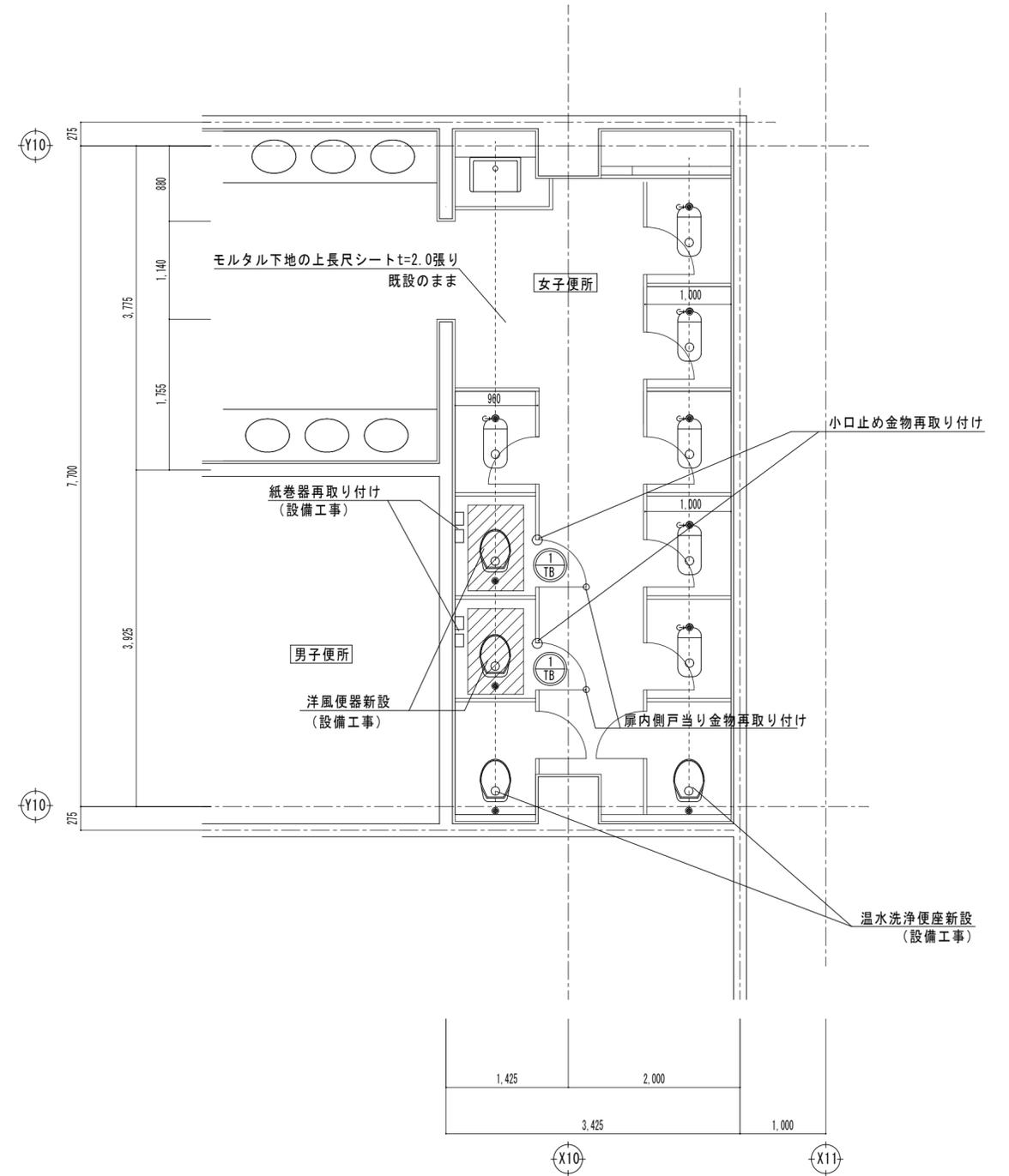
改修前

改修後



平面詳細図 (改修前) 1/50

床撤去部分を示す (A-31参照)
 コンクリートスラブt=150の上
 モルタルt=80+長尺シートt=2.0 撤去
 ※長尺シートはブース内撤去

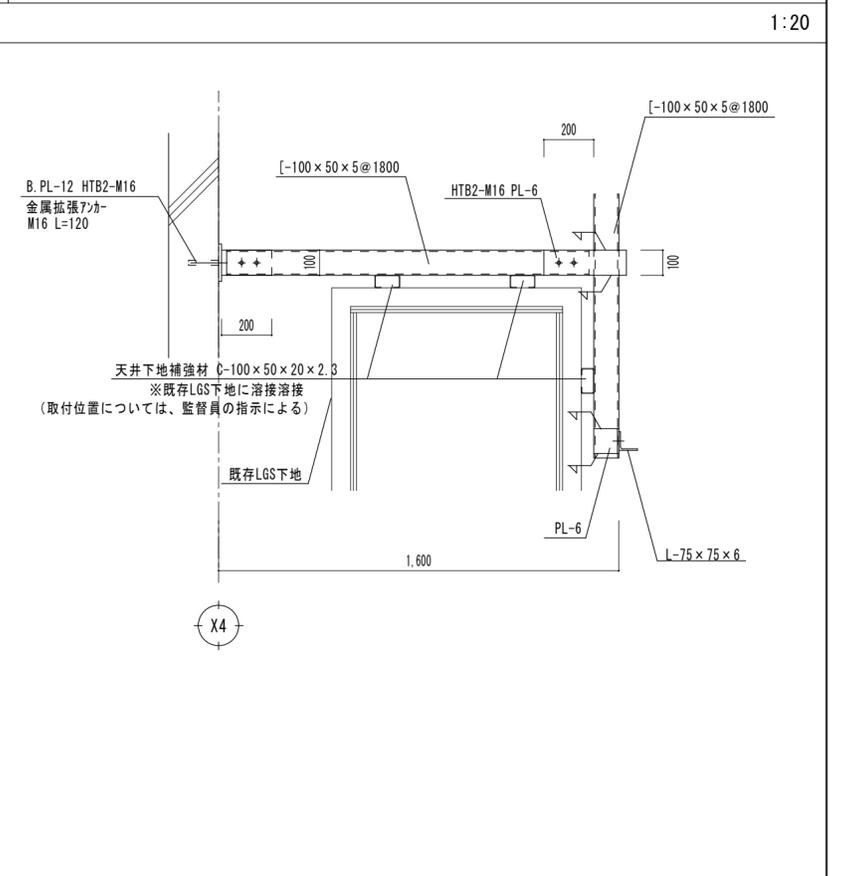
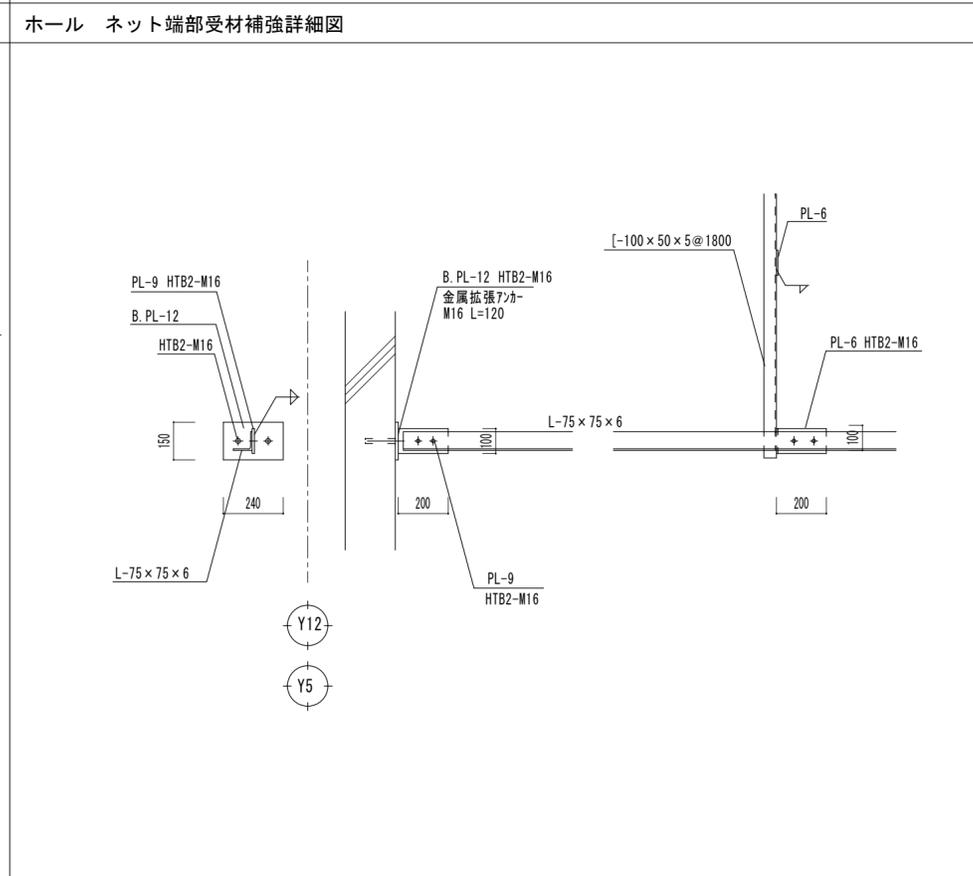
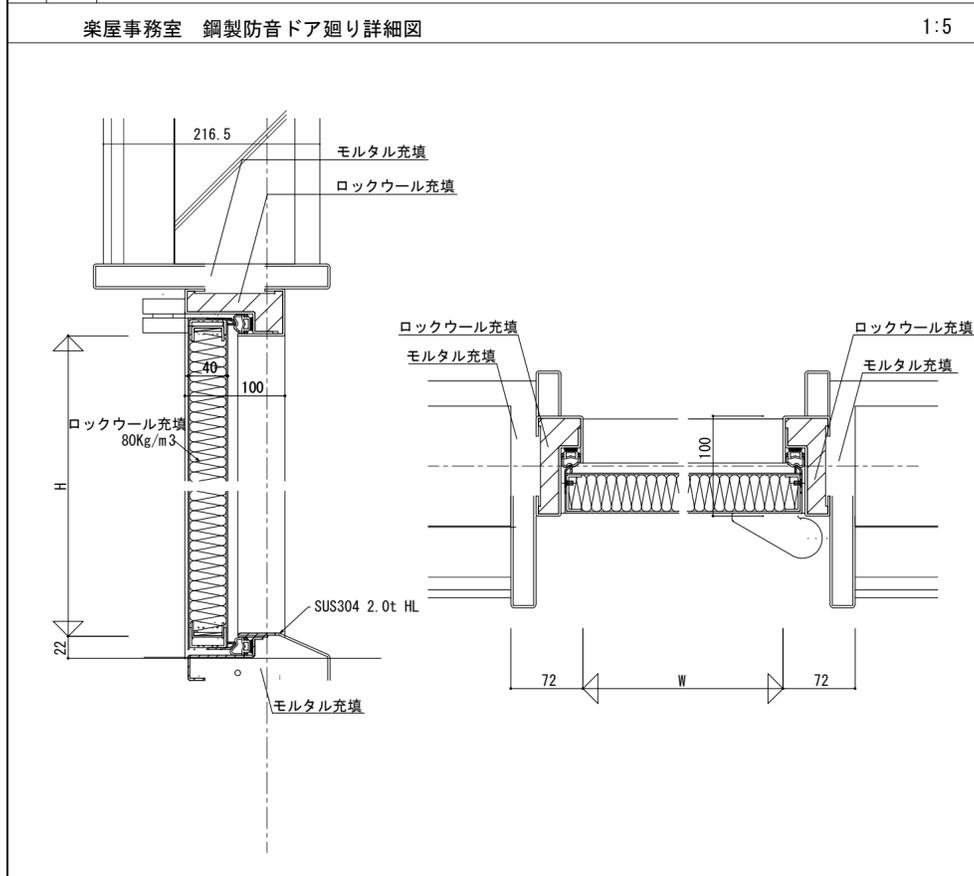
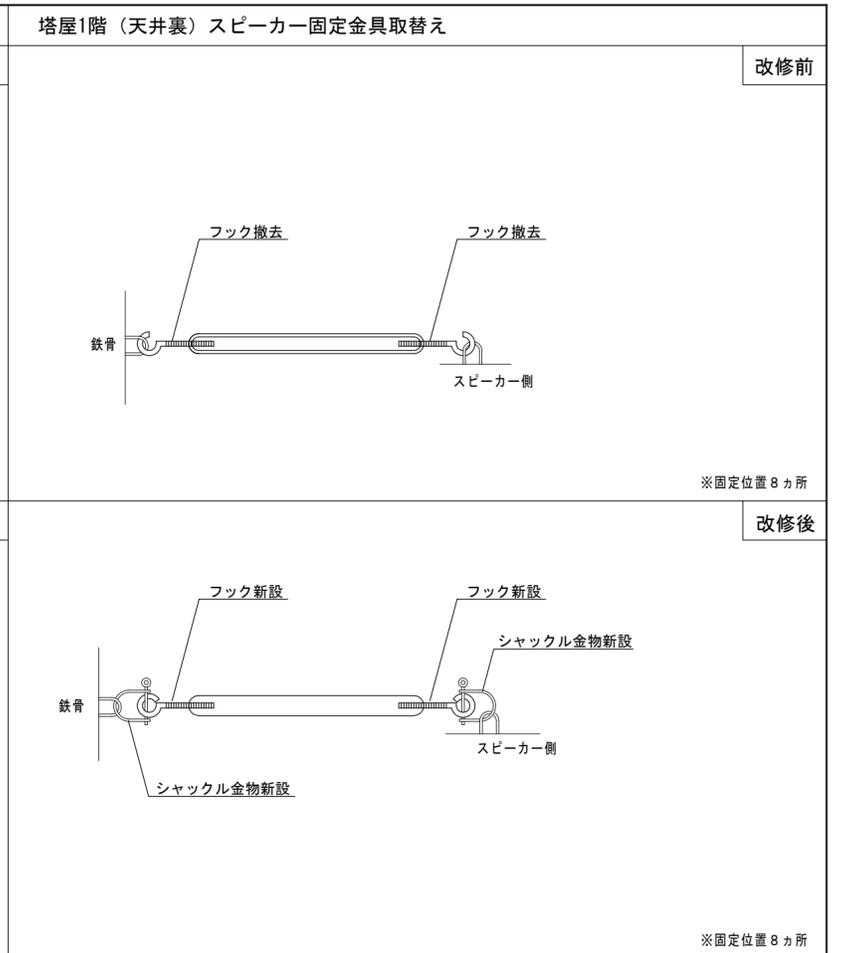
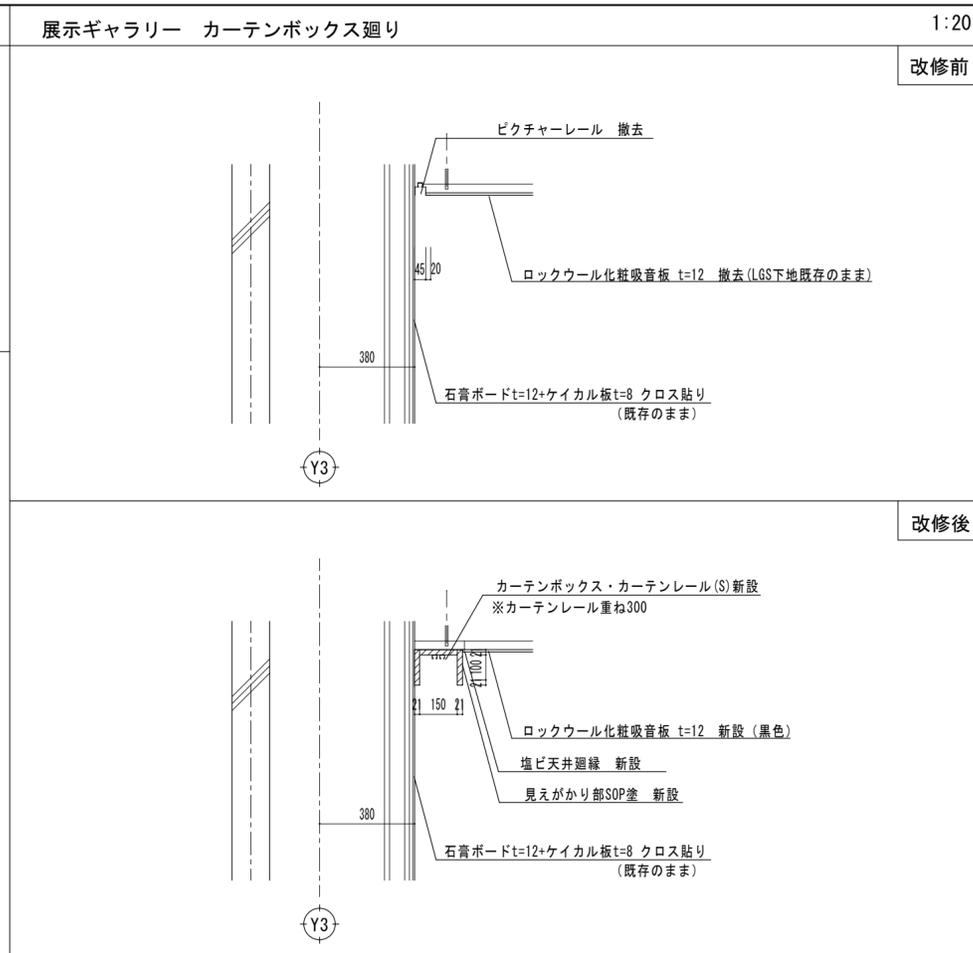
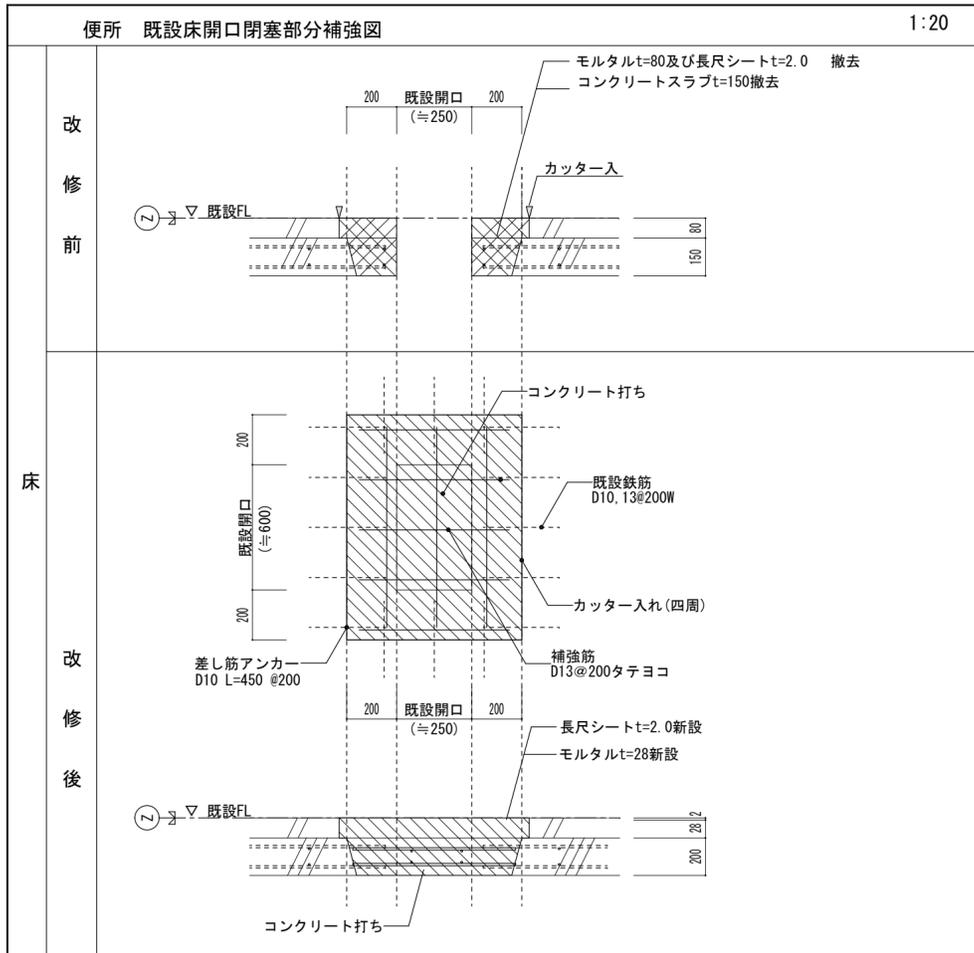


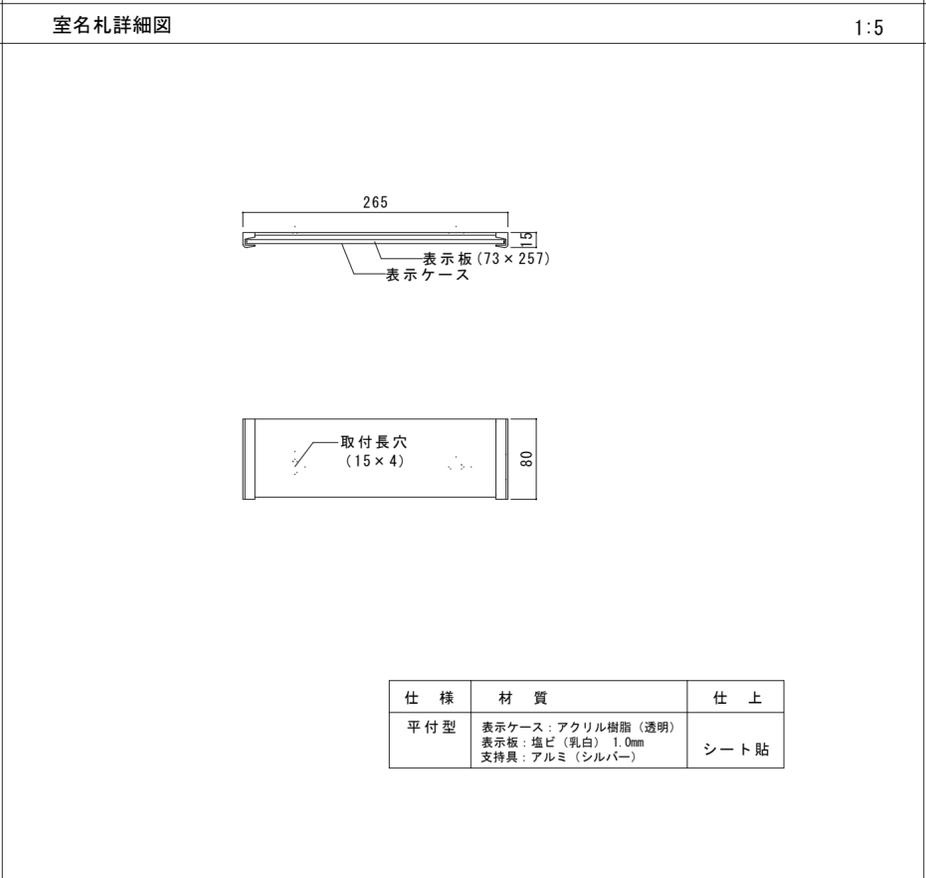
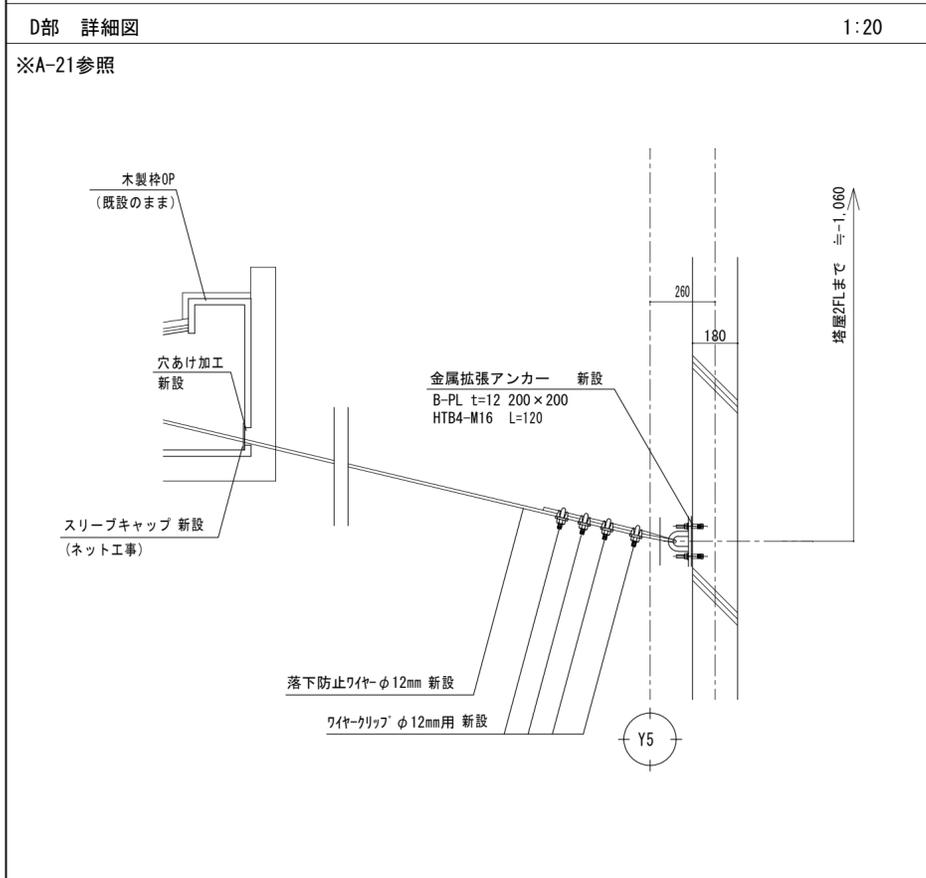
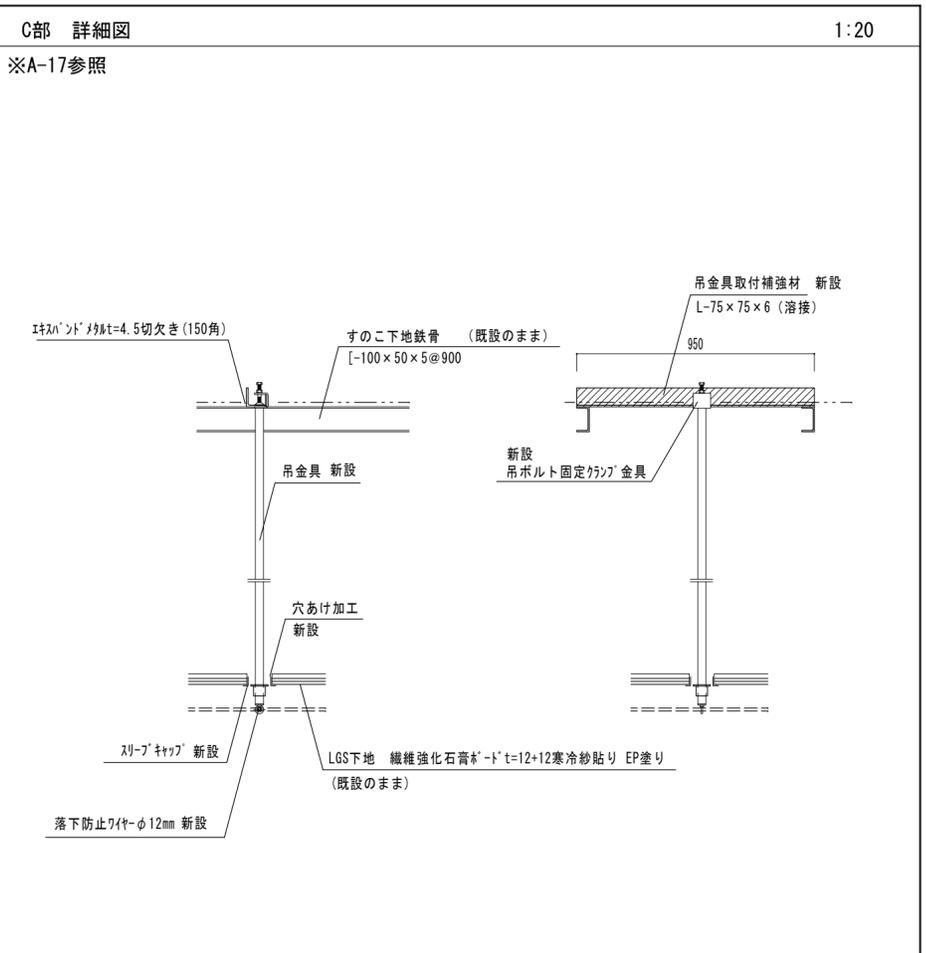
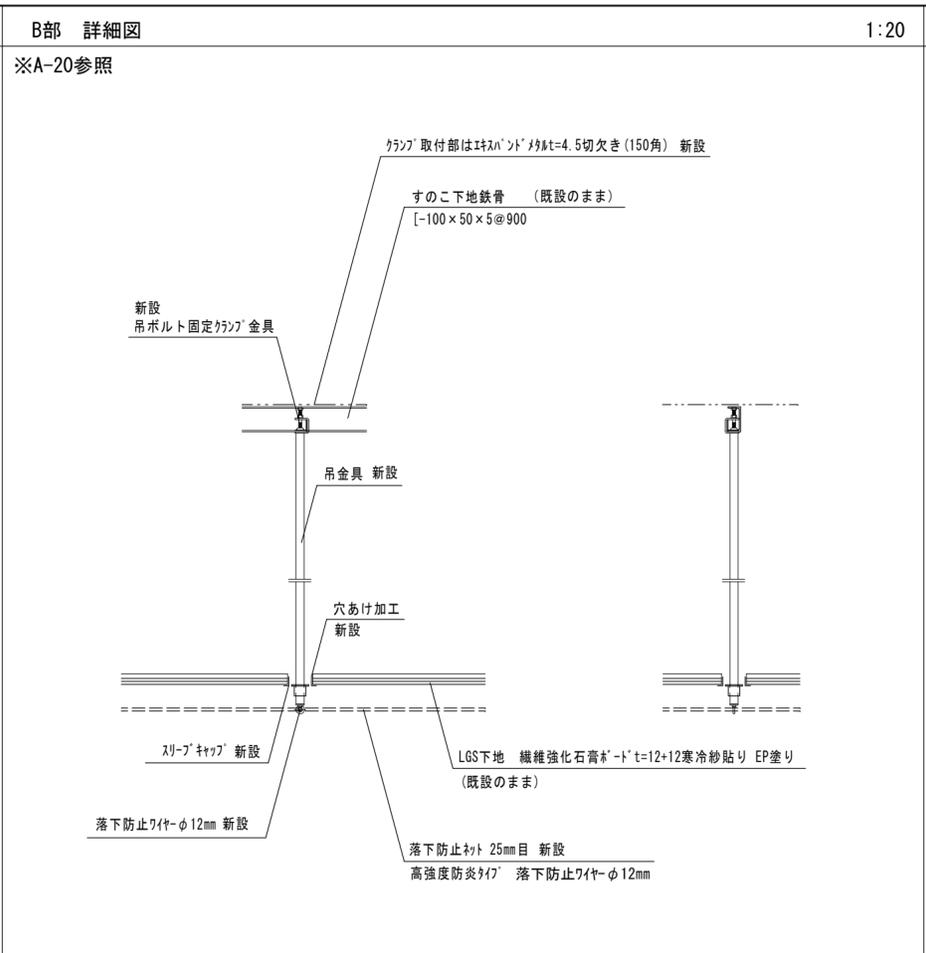
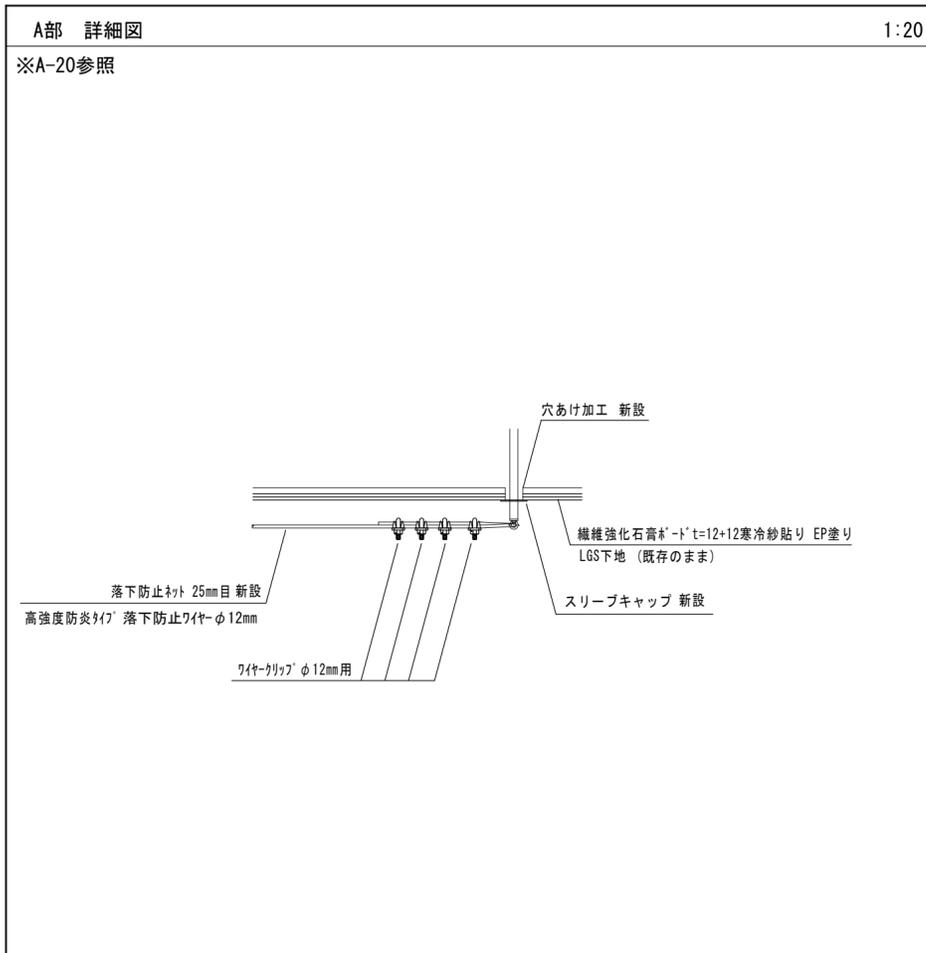
平面詳細図 (改修後) 1/50

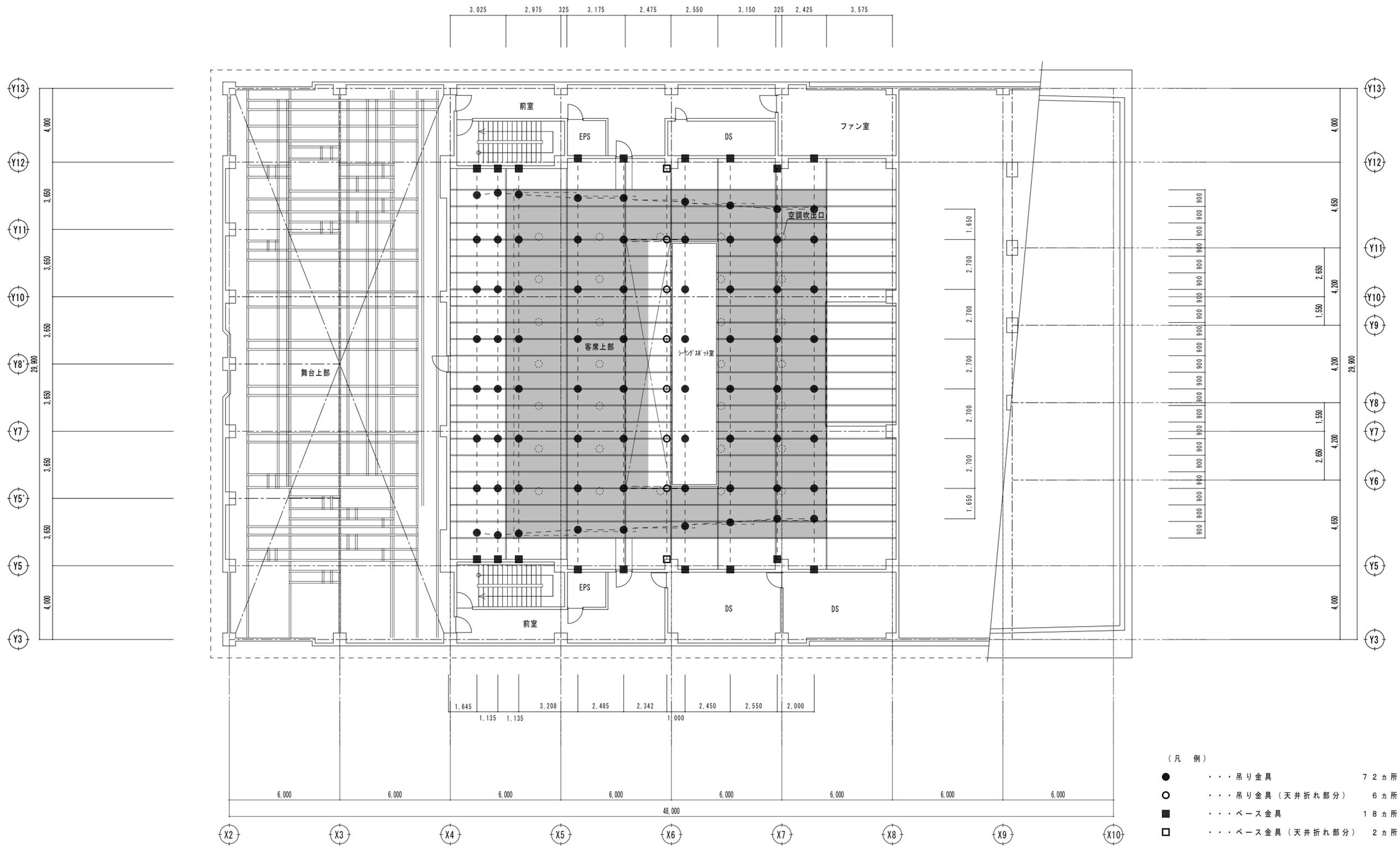
床開口閉鎖部分を示す (A-31参照)
 コンクリートスラブt=200の上
 モルタルt=28+長尺シートt=2.0 新設
 ※長尺シートはブース内新設 (溶接継ぎ)

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 2階女子便所平面詳細図 (改修前後)	NO. A-29 43 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/50		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					

改修前		改修後	
記号・数量	① AW 部分撤去 1	① SW 撤去 1	① SD 撤去 1
形状			
位置	楽屋事務室	楽屋事務室	楽屋事務室
形式	内外倒しアルミサッシ (ブラインド付) アルミ額縁	引き違いステンレスサッシ (FIX付) ステンレス枠	片開き鋼製ドア スチール枠
見込	70	100	70
材質・仕上	カラーアルミ	ステンレスHL	化粧鋼板
ガラス	透明ガラス t=5	透明ガラス t=3	透明ガラス t=5
金物	施錠レバー、開閉レバー、水切り、ブラインド内蔵 その他必要金物一式	ハカマレール、シリンダー錠 その他必要金物一式	レバーハンドル、シリンダー錠、ドアクローザー、ガラリ、下枠Sus その他必要金物一式
改修内容	開閉ハンドル撤去	撤去	撤去
記号・数量	② SD 部分撤去 2	③ SD 部分撤去 1	② SD 部分改修 2
形状			
位置	展示ギャラリー→リハーサル室	リハーサル室	展示ギャラリー→リハーサル室
形式	両開き鋼製ドア スチール枠	2連引き込み鋼製上吊戸 ステンレス枠	両開き鋼製ドア スチール枠
見込	100	140	100
材質・仕上	化粧鋼板	鋼製下地+天然木縁付合板張り	化粧鋼板
ガラス	引き棒、シリンダー錠、ドアストッパー、ガラリ、下枠Sus その他必要金物一式	引き手、上吊金物一式、Susレール その他必要金物一式	引き棒、シリンダー錠、ドアストッパー、ガラリ、下枠Sus その他必要金物一式
改修内容	ドアストッパー撤去	戸袋内ストッパー撤去	ドアストッパー新設 扉面付露出タイプ
記号・数量	① TB 部分改修 男-1 女-4		① TB 部分改修 男-1 女-4
形状			
位置	男子、女子便所		男子、女子便所
形式	トイレブース		トイレブース
見込	40		40
材質・仕上	メラミン化粧板		メラミン化粧板
ガラス			
金物	SUS取手 中心吊「レベテック」戸当り ステンレス頭ツナギ その他必要金物一式		SUS取手 中心吊「レベテック」戸当り ステンレス頭ツナギ その他必要金物一式
改修内容	内開き→外開き ドア上部戸当り金物、引き手側小口止め金物一時取り外し		内開き→外開き ドア上部戸当り金物、引き手側小口止め金物再取り付け

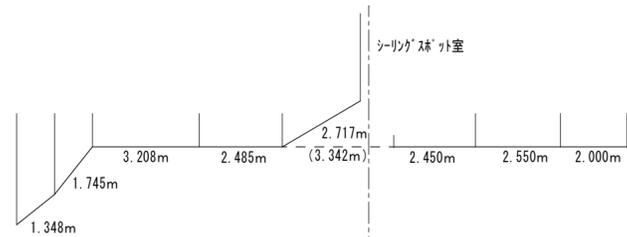




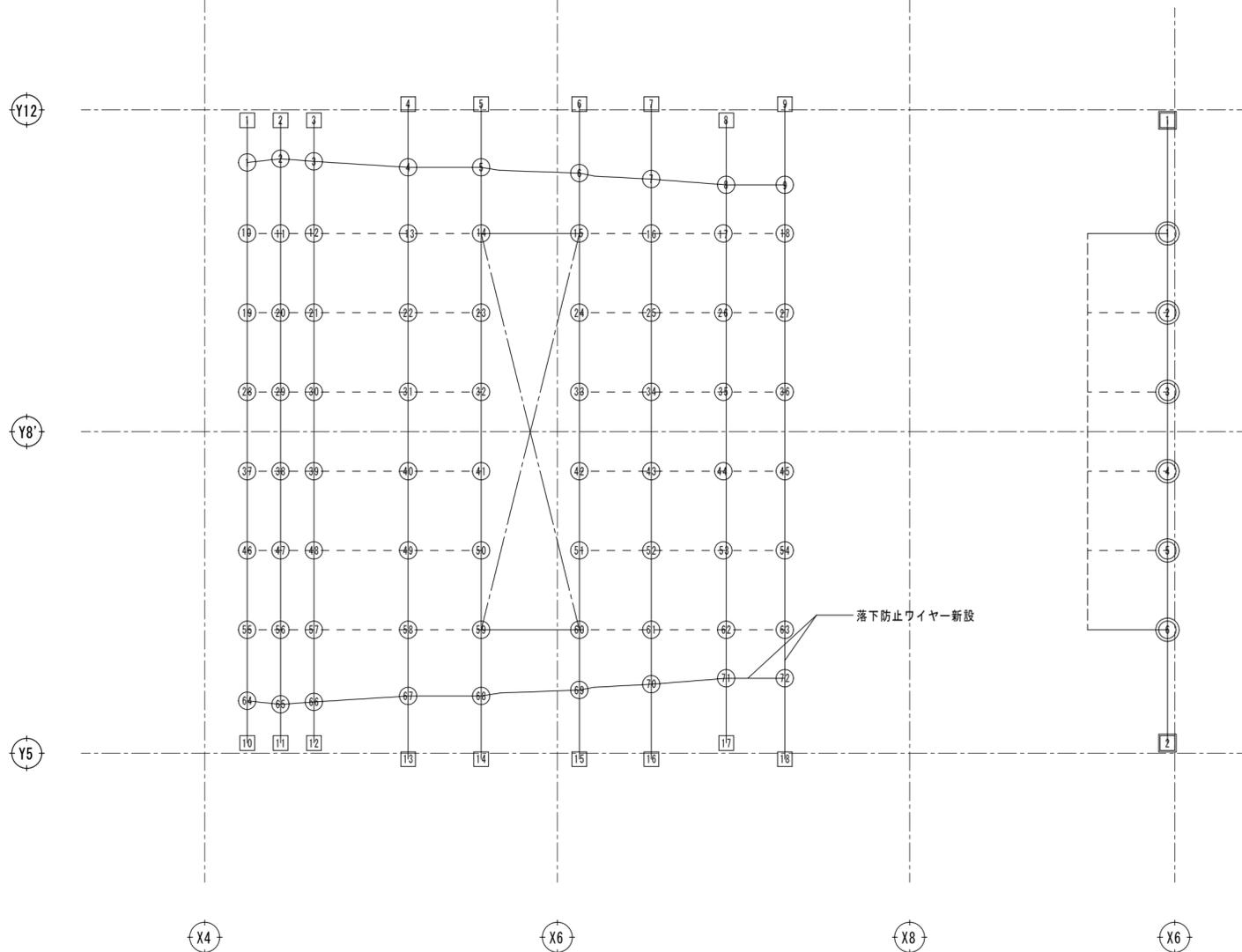


- (凡例)
- … 吊り金具 72カ所
 - … 吊り金具 (天井折れ部分) 6カ所
 - … ベース金具 18カ所
 - … ベース金具 (天井折れ部分) 2カ所
 - - … ワイヤー
 - - … ワイヤー (天井折れ部分)
 - … エキスパンドメタル t=4.5 吊金具取付け干渉部切欠き(150角) 54カ所

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 落下防止ネット平面図	No. A-33 43 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/150		
			一級建築士事務所 一級建築士第248160号		設計				
			登録番号(1)第2118号 内田 貴之						



割付断面図 1/150



割付平面図 1/150

折上部割付平面図 1/150

- (凡例)
- …… 吊金具 72カ所
 - …… 吊金具 (天井折れ部分) 6カ所
 - …… ベース金具 18カ所
 - …… ベース金具 (天井折れ部分) 2カ所

特記

月 日

U 建築設計
 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897
 一級建築士事務所 一級建築士第248160号
 登録番号(1)第2118号 内田 貴之

設計番号 年月日

縮尺

1/150

津市サンヒルズ安濃
 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事

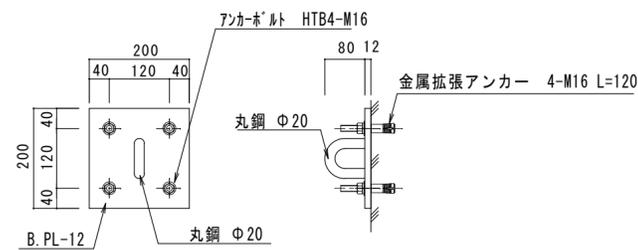
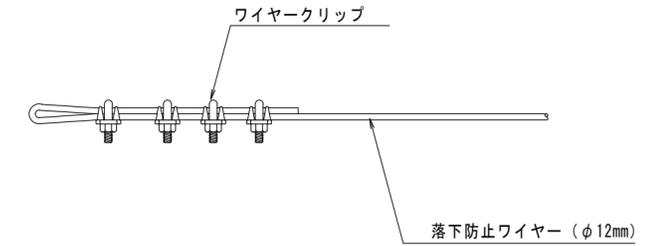
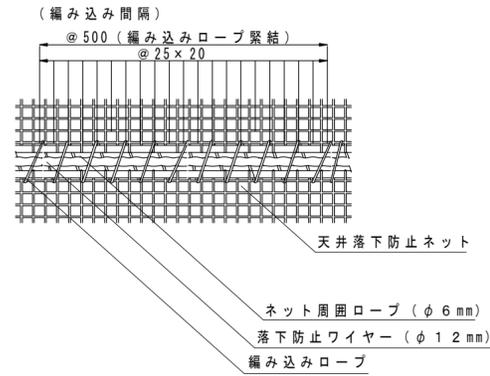
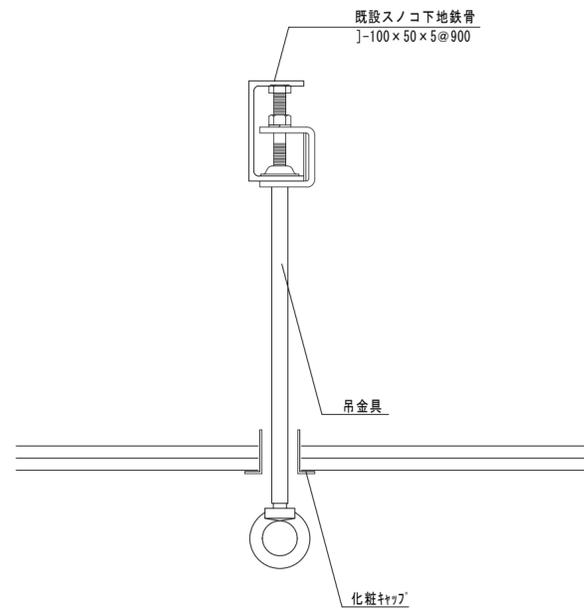
落下防止ネット割付図

N0.

A-35

43

原図:A2



仕様表

- ・吊金具…SS400 HDZ55 引張強度 900kg/本 以上（振動試験済品）
- ・天井落下防止保護ネット…25mm目 ラッセル網（高強度防災タイプ）
引張強度 500kg/本 以上
- ・ネット周囲編み込みロープ…φ6mm ナイロン製
- ・落下防止ワイヤー…φ12mm 線材SS材メッキ仕上げ

特記

月 日

U 建築設計

設計番号

年 月 日

縮尺

津市サンヒルズ安濃
ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事

N0.

三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897

1/5
1/10

A-36
43

一級建築士事務所 一級建築士第248160号

設計

落下防止ネット各部詳細図

登録番号(1)第2118号 内田 貴之

原図:A2

※バトンパイプは全て取外し、清掃、再取付
※撤去内容については、取替工事リスト参照

舞台吊物装置改修前仕様表

No.	名 称	操作方式	バトン パイプ径 (mm)	バトン 寸法 (mm)	速度 (m/min)	自重 (kg)	荷重 (kg)	動力 (kW)	吊点	ワイヤ ロープ 径(mm)	方 式	備 考
1	可動プロセニウムアーチ	電動昇降			3			2.2	7	φ10	電動トラクション式	
2	可動袖壁（上手・下手）	電動スライド			3	1800		0.75	-	-	電動スライド式	
3	絞り緞帳	電動昇降	φ48.6	19,000	40	900		0.75×7	13	φ6	電動トラクション式	架台
4	前引幕	手動昇降	φ48.6	20,000	-	250		-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	レール
				ハコレール 20,000	-			-	-	-		
5	バトン1	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	300	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
6	ボーダーライト1	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	350	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	カスミ幕1共吊
7	サスペンションライト1	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	400	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
8	中袖幕1（上手・下手）	手動昇降	φ42.7	2,000×2	-	80		-	4	φ4	手動カウンターウェイト式	
				カーテンレール 2,000	-			-	-	-		
9	カスミ幕2	手動昇降	φ42.7	18,500	-	100		-	9	φ4	手動カウンターウェイト式	
10	天井反射板1（昇降）	電動昇降			3	4200		2.2	7	φ12	電動トラクション式	
	天井反射板1（傾斜）	電動変角			-			0.75	-	-	チェーン駆動式傾斜	
11	中引幕1	手動昇降	φ48.6		-	250		-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
					-			-	-	-		
12	ボーダーライト2	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	350	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	カスミ幕3共吊
13	スクリーン	電動昇降			6	600		2.2	5	φ10	電動トラクション式	直吊り
	スクリーンカーテン	電動開閉			20			0.2	-	φ6	電動巻戻開閉	
14	サスペンションライト2	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	400	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
15	バトン2	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	300	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
16	中引幕2	手動昇降	φ48.6	21,000	-	250		-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
				ハコレール 21,000	-			-	-	-		
17	サスペンションライト3	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	400	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
18	バトン3	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	300	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
19	中袖幕2（上手・下手）	手動昇降	φ42.7	2,000×2	-	80		-	4	φ4	手動カウンターウェイト式	
				カーテンレール 2,000	-			-	-	-		
20	水平ライト	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	350	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	カスミ幕4共吊
21	天井反射板2（昇降）	電動昇降			3	3200		2.2	5	φ12	電動トラクション式	
	天井反射板2（傾斜）	電動変角			-			0.75	-	-	チェーン駆動式傾斜	
22	バトン4	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	300	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
23	バトン5	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	300	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
24	バトン6	手動昇降	φ48.6	18,500	-	120	300	-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
25	大黒幕	手動昇降	φ48.6	20,000	-	250		-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
26	水平幕	手動昇降	φ48.6	18,500	-	180		-	9	φ6	手動カウンターウェイト式	
27	正面反射板	固 定			-	3500		-	-	-		既設のまま
28	側面反射板1 上手	電動昇降			3	3500		2.2	2	φ12	電動巻取式	
29	側面反射板1 下手	電動昇降			3	3500		2.2	2	φ12	電動巻取式	
30	側面反射板2 上手	電動昇降			3	3200		2.2	2	φ12	電動巻取式	
31	側面反射板2 下手	電動昇降			3	3200		2.2	2	φ12	電動巻取式	
32	客席ライト	電動昇降	φ48.6	18,500	6	150	400	2.2	9	φ6	電動巻取式	

幕地仕様表（既存のまま）

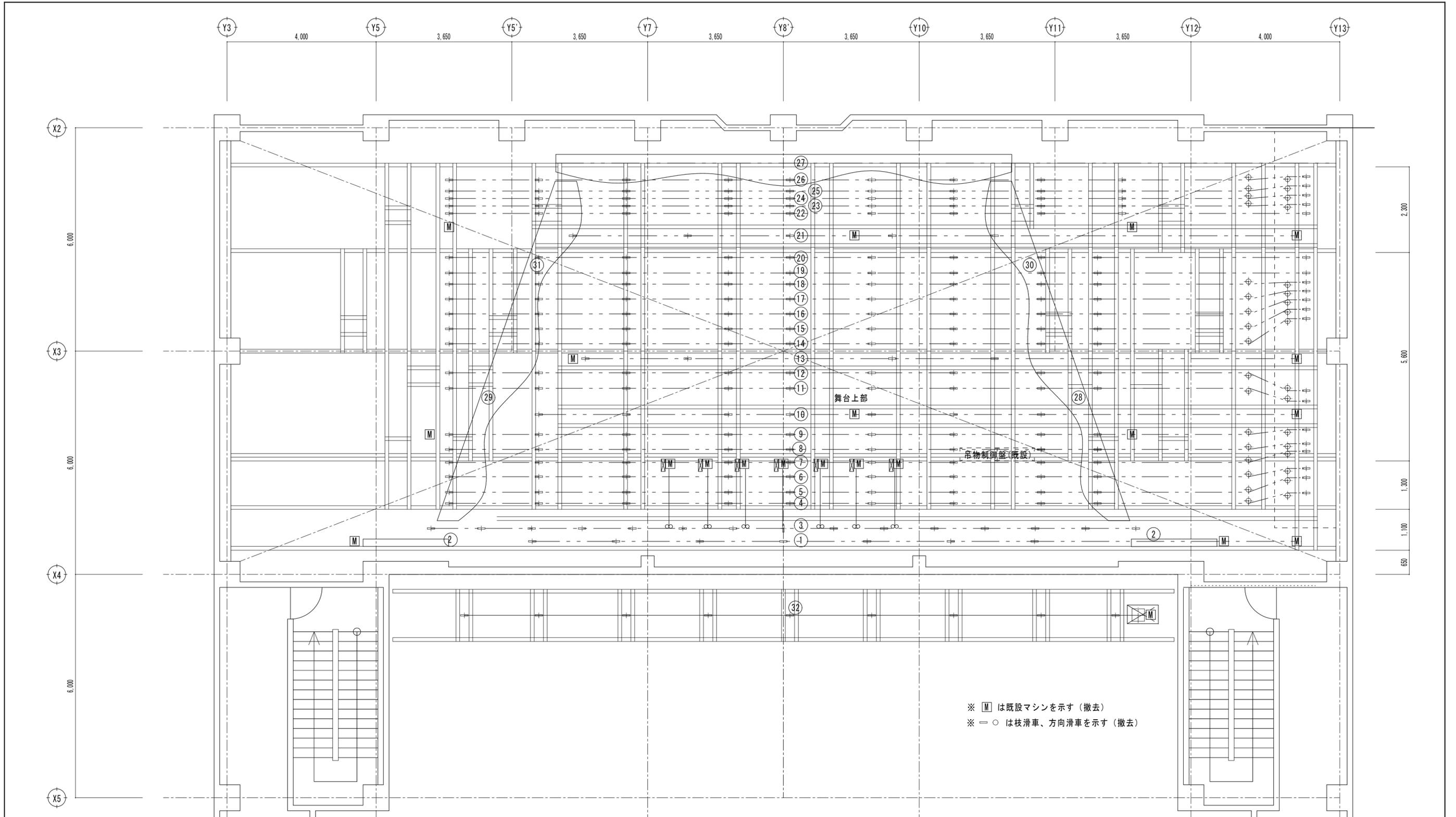
※幕地は全て取外し、清掃、再取付

No.	名 称	幕 地 仕 様	寸法 (W×H)	数量
3	絞り緞帳	龍村三釜彩雲 3倍・7倍ヒダ	18200×18000	1
4	前引幕	貫八別珍 2倍ヒダ	10500×9000×2	1
6	カスミ幕1	貫八別珍 2倍ヒダ	18500×3000	1
8	中袖幕1	貫八別珍 2倍ヒダ	2000×9000	1
9	カスミ幕2	貫八別珍 2倍ヒダ	18500×3000	1
11	中引幕1	貫八別珍 2倍ヒダ	10500×9000×2	1
12	カスミ幕3	貫八別珍 2倍ヒダ	18500×3000	1
13	スクリーン地	サントスクリン 穴あき	11000×4600	1
	天カットマスク	貫八別珍 ヒダなし	12000×800	1
	地カットマスク	貫八別珍 ヒダなし	12000×800	1
	袖カットマスク	貫八別珍 2倍ヒダ	1650×5900	2
	スクリーンカーテン	貫八別珍 ヒダなし	7100×6500	2
16	中引幕2	貫八別珍 2倍ヒダ	10500×9000×2	1
19	中袖幕2	貫八別珍 2倍ヒダ	2000×9000	1
20	カスミ幕4	貫八別珍 2倍ヒダ	18500×3000	1
25	大黒幕	貫八別珍 2倍ヒダ	10500×9000×2	1
26	水平幕	11号帆布 ヒダなし	18500×9000	1

特記	月 日	U 建築設計		設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 舞台装置 改修前仕様表	No. A-37 43 原図:A2
		三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897						
		一級建築士事務所		一級建築士第248160号				
		登録番号(1)第2118号		内田 貴之				

舞台吊物装置改修仕様表											取替工事リスト							○：改修対象
No.	名 称	吊点	受滑車	元滑車	折返し滑車	方向変車	速度 (m/min)	動力 kW (3相200V)	ワイヤロープ径 (mm)	方 式	マシン (巻上機・開閉機)	元滑車	枝滑車	方向変車	ワイヤーロープ	突上スイッチ	手動吊物上限スイッチ	備 考
1	可動プロセニウムアーチ	7					3	2.2	10	電動トラクション式	○	—	○	—	○	○×2	—	配線、留金具一式取替え
2	可動袖壁 (上手)	—					3	0.75	—	電動スライド式	○	—	—	—	○	—		
	可動袖壁 (下手)	—					3	0.75	—	電動スライド式	○	—	—	—	○	—		
3	絞り緞帳	13	6		2		25	3.7	4	電動トラクション式⇒電動巻取式 (INV)	○	—	○	折返し2・受け6	○	○	—	定型・速度調整、架台 バトン・幕地取外し、清掃、再取付
4	前引幕	9		1		2	6	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	○	○	○	○	○	—	前引幕用レール取替え (付属金物共) バトン・幕地取外し、清掃、再取付
5	バトン1	9		1		2	—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	○	○	○	○	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
6	ボーダーライト1	9		1		2	—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	○	○	○	○	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
7	サスペンションライト1	9				2	6	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	○	○	○	—	バトン取外し再取付
8	中袖幕1 (上手・下手)	4					10	1.5	4	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
9	カスミ幕2	9		1		2	—	—	4	手動カウンターウェイト式	—	○	○	○	○	○	○	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
10	天井反射板1 (昇降)	7					3	5.5	12	電動トラクション式⇒電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	
	天井反射板1 (傾斜)	—					—	0.75	—	電動フェーン駆動式傾斜	○	—	—	—	○	○	—	
11	中引幕1	9				2	10	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	○	○	○	—	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
12	ボーダーライト2	9		1		2	—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	○	○	○	○	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
13	スクリーン	5					6	2.2	10	電動トラクション式⇒電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	幕地取外し、清掃、再取付
	スクリーンカーテン	—					20	0.2	4	電動巻戻開閉	○	—	—	—	○	○	—	幕地取外し、清掃、再取付
14	サスペンションライト2	9				2	6	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	○	○	○	—	バトン取外し再取付
15	バトン2	9				2	10	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	○	○	○	—	バトン取外し再取付
16	中引幕2	9				2	10	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	○	○	○	—	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
17	サスペンションライト3	9				2	6	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	○	○	○	—	バトン取外し再取付
18	バトン3	9					10	1.5	6	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	バトン取外し再取付
19	中袖幕2 (上手・下手)	4					10	1.5	4	手動カウンターウェイト式⇒電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
20	水平ライト	9		1			—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	—	○	○	○	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
21	天井反射板2 (昇降)	5					3	3.7	12	電動トラクション式⇒電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	
	天井反射板2 (傾斜)	—					—	0.75	—	電動フェーン駆動式傾斜	○	—	—	—	○	○	—	
22	バトン4	9		1			—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	—	○	○	○	バトン取外し再取付
23	バトン5	9		1			—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	—	○	○	○	バトン取外し再取付
24	バトン6	9		1		2	—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	○	○	○	○	バトン取外し再取付
25	大黒幕	9		1		2	—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	○	○	○	○	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
26	水平幕	9		1		2	—	—	6	手動カウンターウェイト式	—	○	○	○	○	○	○	バトン・幕地取外し、清掃、再取付
27	正面反射板	—					—	—	—	固定	—	—	—	—	—	—	—	既設のまま
28	側面反射板1 上手	2					3	2.2	12	電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	
29	側面反射板1 下手	2					3	2.2	12	電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	
30	側面反射板2 上手	2					3	2.2	12	電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	
31	側面反射板2 下手	2					3	2.2	12	電動巻取式	○	—	○	—	○	○	—	
32	客席ライト	9			1	1	6	2.2	6	電動巻取式	○	—	○	○+折返し	○	○	—	バトン取外し再取付

吊物制御盤 (中板2面・増設盤1面)	3面1式
舞台袖操作盤 (操作パネル・中板)	1面
映写室操作盤 (操作パネル・中板)	1面
下手操作盤 (操作パネル)	1面



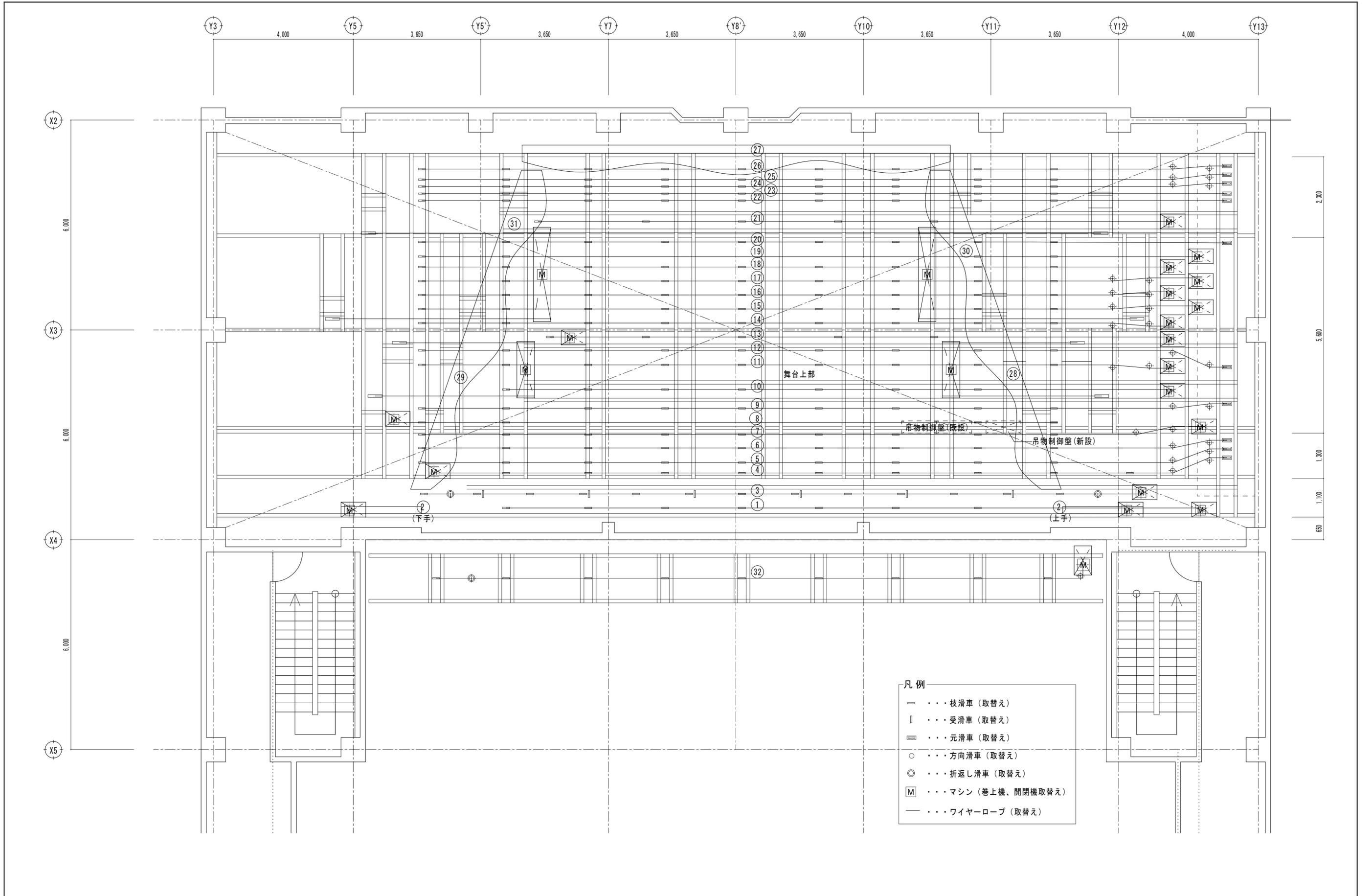
2,300
5,600
1,300
1,100
650

※ M は既設マシンを示す（撤去）
 ※ ◯ は枝滑車、方向滑車を示す（撤去）

- 更新内容**
- ・舞台吊物装置 機械・滑車ワイヤ交換
 - ・絞り縦帳インター化（速度調節）
 - ・前引幕・中袖幕①②・中引幕①② 電動化（巻取式）
 - ・サスペンションライト①②③ バトン②③電動化（巻取式）
 - ・天井反射板①・スクリーン巻取式に変更
 - ・前引幕④・スクリーンカーテン⑬ 各レール更新

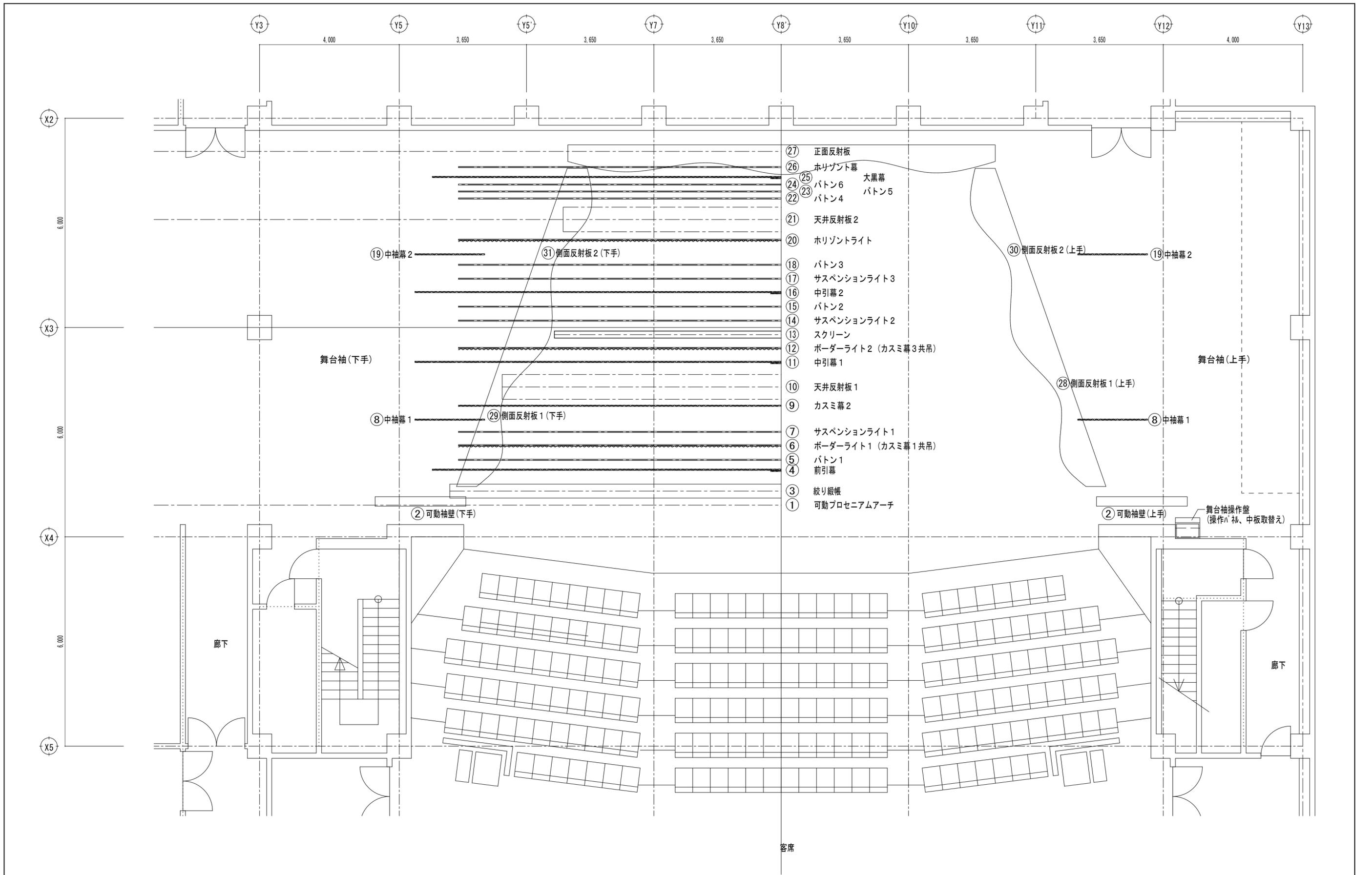
- 特記事項**
- ・十分な調査を行い、取り付け位置について監督員の確認を得ること。
 - ・現況調査を十分に行い、滑車やワイヤについては、現況に見合った材料、種類、数量にて施工を行うこと。（図面内表記は参考とする。）
 - ・マシン等の設置に伴い、取り付け用の下地鋼材が必要となる場合については、監督員の指示を受け本工事に置いて設置すること。

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 舞台装置 スノコ上機器配置図（改修前）	NO. A-39 43 原図：A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計	1/70		
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					

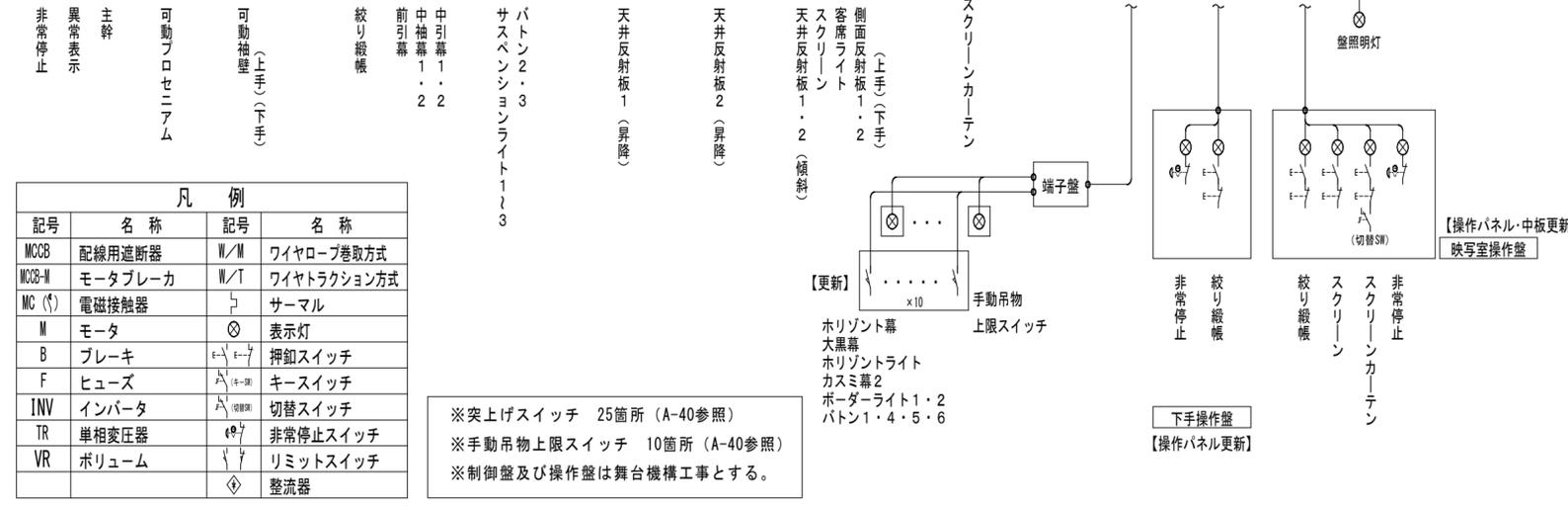
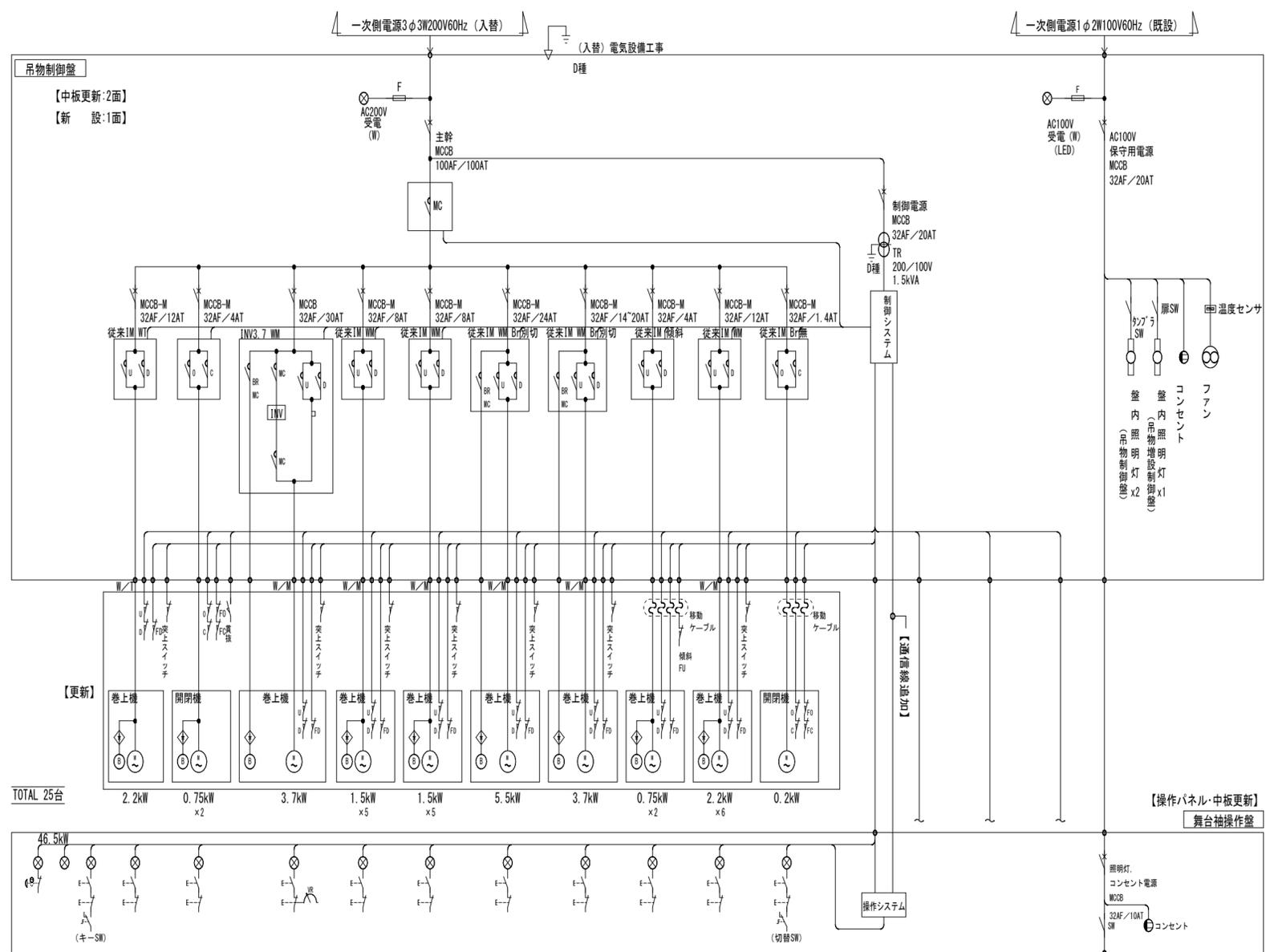


- 凡例
- …… 枝滑車 (取替え)
 - || …… 受滑車 (取替え)
 - ≡ …… 元滑車 (取替え)
 - …… 方向滑車 (取替え)
 - ⊙ …… 折返し滑車 (取替え)
 - [M] …… マシン (巻上機、開閉機取替え)
 - …… ワイヤロープ (取替え)

特記		月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 舞台装置 スノコ上機器配置図(改修後)	N0.
					設計	1/70	A-40 43 原図:A2		



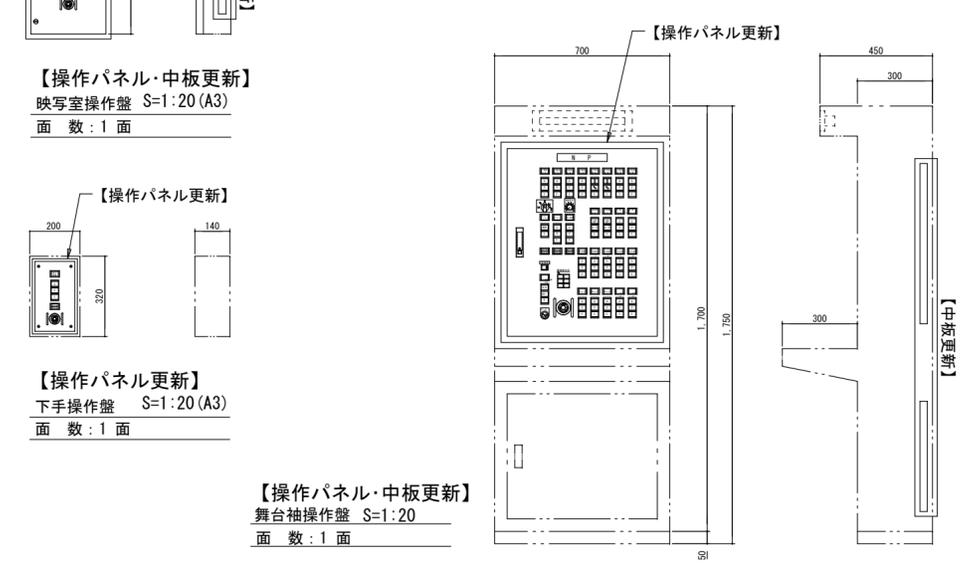
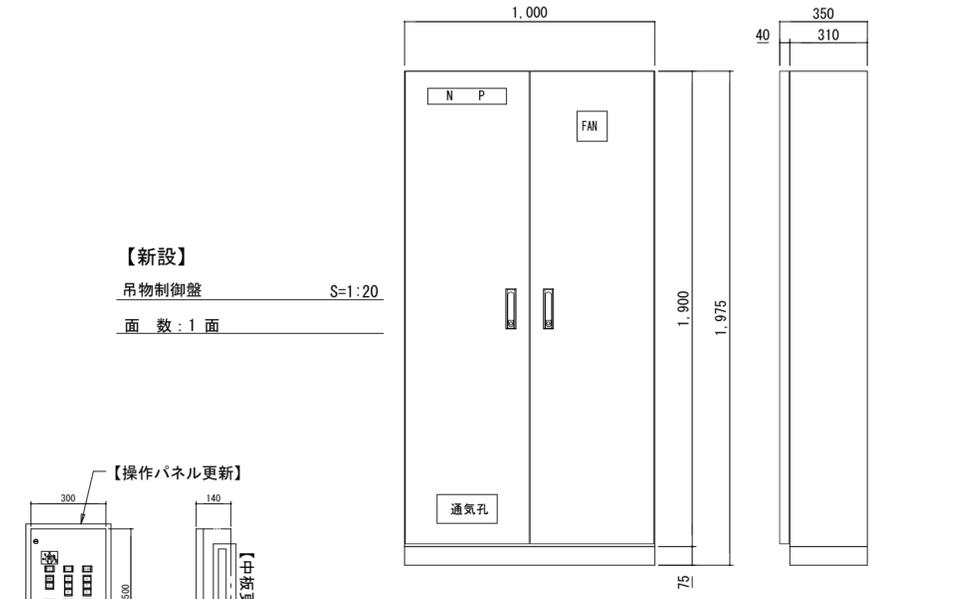
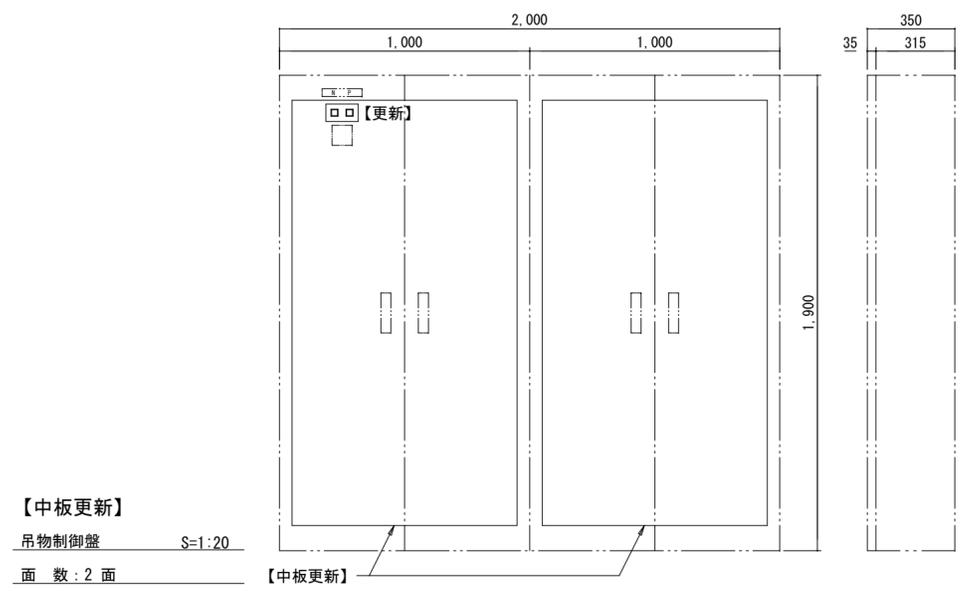
特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 舞台平面図	NO. A-41 43 原図:A2
				設計		1/70		



凡例

記号	名称	記号	名称
MCCB	配線用遮断器	W/M	ワイヤロブ巻取方式
MCCB-M	モータブレーカ	W/T	ワイヤトラクション方式
MC (△)	電磁接触器	—	サーマル
M	モータ	⊗	表示灯
B	ブレーキ	—	押釦スイッチ
F	ヒューズ	—	キースイッチ
INV	インバータ	—	切替スイッチ
TR	単相変圧器	—	非常停止スイッチ
VR	ボリューム	—	リミットスイッチ
		◇	整流器

※突上げスイッチ 25箇所 (A-40参照)
 ※手動吊物上限スイッチ 10箇所 (A-40参照)
 ※制御盤及び操作盤は舞台機構工事とする。

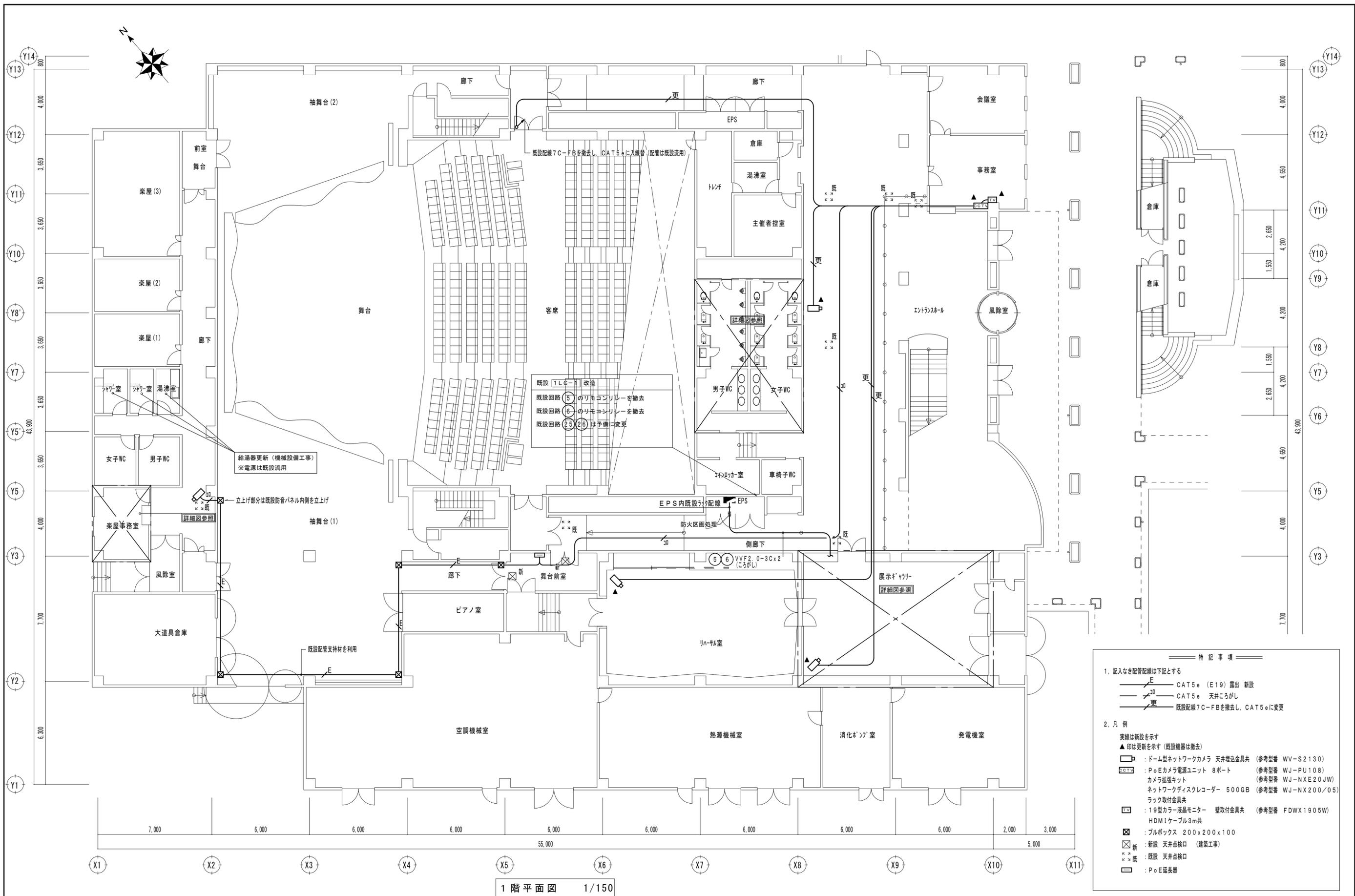


電気設備工事特記仕様書		II. 共通仕様		20. 発生材の処理等		2. 施工仕様																																																																																																																																																																																					
<p>1. 工事概要</p> <p>1. 工事名称 津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事</p> <p>2. 工事場所 津市 安濃町 地内</p> <p>3. 建物概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物概要</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>延べ面積 (㎡)</th> <th>用途区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーモニーホール</td> <td>R C造</td> <td>3階建</td> <td>-</td> <td>消防法施行令別表第一</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(延べ面積は建築基準法による表記)</p> <p>4. 工事種目 主な工事種目は、下記の○印のついたものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工事種目</th> <th colspan="4">工事場所</th> </tr> <tr> <th>ハーモニーホール</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力設備</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受変電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力貯蔵設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信・情報設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央監視制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構内配電線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構内通信線路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		建築物概要	構造	階数	延べ面積 (㎡)	用途区分	ハーモニーホール	R C造	3階建	-	消防法施行令別表第一																計					工事種目	工事場所				ハーモニーホール				電力設備	●				受変電設備					電力貯蔵設備					発電設備					通信・情報設備					中央監視制御設備					医療関係設備					構内配電線路					構内通信線路					その他					<p>1. 適用</p> <p>図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。(最新のものを適用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」(電気設備工事監理指針)「機械設備工事監理指針」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」(電気設備工事監理指針)「機械設備工事監理指針」 国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針」 電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準) 電気工事業の業務の適正化に関する法律 電気工事法 労働安全衛生法 消防関連法規(条例・所轄指導要領を含む。) 電力会社供給約款 その他関連法令、関連規格標準 <p>2. 一般共通事項 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 一般事項</td> <td>(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2) 設計図書に定められた内容、現場の跡り・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することと将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3) 設計図書との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。</td> </tr> <tr> <td>2. 施工中の安全確保及び環境保全</td> <td>低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。</td> </tr> <tr> <td>3. 足場</td> <td>設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「騒きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び脚木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</td> </tr> <tr> <td>4. 三重県産業廃棄物税</td> <td>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理費表(マニフェスト)の数量の集計を超えて請求することはできない。</td> </tr> <tr> <td>5. 電気工作物の種類</td> <td>一般電気工作物 ● 自家用電気工作物 ・ 事業用電気工作物</td> </tr> <tr> <td>6. 電気工事士</td> <td>電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電圧が500V以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。</td> </tr> <tr> <td>7. 有資格者の配置</td> <td>(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。</td> </tr> <tr> <td>8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律</td> <td>電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。</td> </tr> <tr> <td>9. 電気主任技術者との調整</td> <td>自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者が工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。</td> </tr> <tr> <td>10. 現場事務所等に備え付ける図書</td> <td>下記の図書(最新のものを)を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方・建設設備編 ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書</td> </tr> <tr> <td>11. 施工計画等</td> <td>受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、管電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図(フロア図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、転倒計算書等 ⑤ 照度分布図、センサ動作範囲図など</td> </tr> <tr> <td>12. 品質計画</td> <td>品質計画については、監督員の承諾を受けること。</td> </tr> <tr> <td>13. 測定機器の校正等</td> <td>試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。 機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。</td> </tr> <tr> <td>15. 工程表</td> <td>関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。</td> </tr> <tr> <td>16. 工事写真</td> <td>営繕工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。</td> </tr> <tr> <td>17. 施工条件</td> <td>監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定日(・施設休業日) ・打ち合わせによる ・その他() 2) 施工可能時間帯 指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定時間(・)時～()時 ・打ち合わせによる ・その他() 3) 概成工程 ・適用する(工事期日より()日前) ●適用しない 4) その他()</td> </tr> <tr> <td>18. 事故の発生時</td> <td>工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。</td> </tr> <tr> <td>19. 建設副産物</td> <td>(1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手時に「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に綴り込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計量書及び実施書の提出とともにJ A C I C が運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。</td> </tr> </tbody> </table>		項目	特記事項	1. 一般事項	(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2) 設計図書に定められた内容、現場の跡り・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することと将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3) 設計図書との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。	2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。	3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「騒きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び脚木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。	4. 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理費表(マニフェスト)の数量の集計を超えて請求することはできない。	5. 電気工作物の種類	一般電気工作物 ● 自家用電気工作物 ・ 事業用電気工作物	6. 電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電圧が500V以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。	7. 有資格者の配置	(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。	8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。	9. 電気主任技術者との調整	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者が工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。	10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書(最新のものを)を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方・建設設備編 ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書	11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、管電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図(フロア図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、転倒計算書等 ⑤ 照度分布図、センサ動作範囲図など	12. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。	13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。 機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。	15. 工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。	16. 工事写真	営繕工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。	17. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定日(・施設休業日) ・打ち合わせによる ・その他() 2) 施工可能時間帯 指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定時間(・)時～()時 ・打ち合わせによる ・その他() 3) 概成工程 ・適用する(工事期日より()日前) ●適用しない 4) その他()	18. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。	19. 建設副産物	(1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手時に「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に綴り込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計量書及び実施書の提出とともにJ A C I C が運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。	<p>(1) 引き渡しを要するもの</p> <p>() 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物 ・ 責任者 ・ コンデンサ ・ その他 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、P O B等特別管理産業廃棄物及び疑わしい機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。</p> <p>(3) 現場内において再利用を図るもの ・ 発生土 ・ その他</p> <p>(4) 再資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材</p> <p>(5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>(6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。)</p>		<p>1. 既設設備等の調査</p> <p>既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に充分な調査を行うこと。 (1) 現地調査 1) 項目 ● 埋設配管 ・ 構造物 ・ その他 () 2) 調査範囲 ● 埋設ルート ・ その他 () (2) 貫通及びはつり 1) 項目 ● 鉄筋 ・ 配管 ・ その他 () 2) 調査範囲 ● 施工部分 ・ その他 () (3) 既設との取合い 1) 項目 ● 接続箇所 ・ 増設箇所 ・ その他 () 2) 調査範囲 ● 施工部分 ・ その他 ()</p> <p>2. 施工前の測定等</p> <p>改修工事にあつては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。</p> <p>3. 耐震施工</p> <p>(1) 想定される地震に対応するものとする。 (2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。</p> <p>4. 耐震基準</p> <p>(1) 適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新版の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(建設大臣官房官庁営繕部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針」(独立行政法人建築研究所監修)による。 (2) 設計用水平地震力 機器の重量に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は次のとおり。 設計用標準水平震度(Ka)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th rowspan="3">機器種別</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">● 特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上層階、屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1階及び地下階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>		設置場所	機器種別	耐震安全性の分類				● 特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	1.5	1.0	1.0	0.6	1階及び地下階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
建築物概要	構造	階数	延べ面積 (㎡)	用途区分																																																																																																																																																																																							
ハーモニーホール	R C造	3階建	-	消防法施行令別表第一																																																																																																																																																																																							
計																																																																																																																																																																																											
工事種目	工事場所																																																																																																																																																																																										
	ハーモニーホール																																																																																																																																																																																										
電力設備	●																																																																																																																																																																																										
受変電設備																																																																																																																																																																																											
電力貯蔵設備																																																																																																																																																																																											
発電設備																																																																																																																																																																																											
通信・情報設備																																																																																																																																																																																											
中央監視制御設備																																																																																																																																																																																											
医療関係設備																																																																																																																																																																																											
構内配電線路																																																																																																																																																																																											
構内通信線路																																																																																																																																																																																											
その他																																																																																																																																																																																											
項目	特記事項																																																																																																																																																																																										
1. 一般事項	(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2) 設計図書に定められた内容、現場の跡り・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することと将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3) 設計図書との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。																																																																																																																																																																																										
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。																																																																																																																																																																																										
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「騒きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び脚木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。																																																																																																																																																																																										
4. 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理費表(マニフェスト)の数量の集計を超えて請求することはできない。																																																																																																																																																																																										
5. 電気工作物の種類	一般電気工作物 ● 自家用電気工作物 ・ 事業用電気工作物																																																																																																																																																																																										
6. 電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電圧が500V以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。																																																																																																																																																																																										
7. 有資格者の配置	(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。																																																																																																																																																																																										
8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。																																																																																																																																																																																										
9. 電気主任技術者との調整	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者が工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。																																																																																																																																																																																										
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書(最新のものを)を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方・建設設備編 ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書																																																																																																																																																																																										
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、管電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図(フロア図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、転倒計算書等 ⑤ 照度分布図、センサ動作範囲図など																																																																																																																																																																																										
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。																																																																																																																																																																																										
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。 機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。																																																																																																																																																																																										
15. 工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。																																																																																																																																																																																										
16. 工事写真	営繕工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。																																																																																																																																																																																										
17. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定日(・施設休業日) ・打ち合わせによる ・その他() 2) 施工可能時間帯 指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・指定あり 指定時間(・)時～()時 ・打ち合わせによる ・その他() 3) 概成工程 ・適用する(工事期日より()日前) ●適用しない 4) その他()																																																																																																																																																																																										
18. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。																																																																																																																																																																																										
19. 建設副産物	(1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手時に「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に綴り込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計量書及び実施書の提出とともにJ A C I C が運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。																																																																																																																																																																																										
設置場所	機器種別	耐震安全性の分類																																																																																																																																																																																									
		● 特定の施設		一般の施設																																																																																																																																																																																							
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																						
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																						
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																																																																																																																																																						
中間階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																																																																																																																						
	防振支持の機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																						
1階及び地下階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																						
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																						
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																																																																																																																						
5. はつり	(1) 穴開け及び補修 ・ なし ● あり (2) 溝はつり及び補修 ・ なし ● あり																																																																																																																																																																																										
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																																																																										
7. 基礎の配線ビット	基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。																																																																																																																																																																																										
8. 配管・配線の耐震処置	建築物内配線の配管の耐震処置 ・ 行う ・ 行わない 建築物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ・ 行う ・ 行わない																																																																																																																																																																																										
9. 最上層の埋込配管	最上層のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。																																																																																																																																																																																										
10. 露出配管	(1) 雨絡みなど水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (3) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (4) 監督員の指示がある場合は、上記に係らずその指示に従う。																																																																																																																																																																																										
11. 合成樹脂管	(1) 合成樹脂管の管轄には、プッシングを取り付けること。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P F管)																																																																																																																																																																																										
12. 金属製電線管等の塗装	(1) 露出配管、露出ボックス、調整プルボックス等のうち下配の部分には、塗装を施す。 (2) 屋外、屋内(電気室、機室等、E P S、居室、廊下)その他建築意匠上必要な場所。 (3) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 (4) 溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 (5) 溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 (6) 溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 (7) 溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。																																																																																																																																																																																										
13. 導入線	通線を行わない配管及び配線引き抜きに空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を導入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。																																																																																																																																																																																										
14. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。																																																																																																																																																																																										
15. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により緊固に固定する。																																																																																																																																																																																										
16. プルボックス	(1) 屋外形及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの(一边が600mm以上のもの)は、製作図を提出すること。 (2) 屋外形プルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設プルボックスに接続する場合は防水パテ等でシーリングを行う。 (3) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。																																																																																																																																																																																										
17. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ・ ステンレス ・ 溶融亜鉛メッキ仕上																																																																																																																																																																																										
18. ケーブル及び配線	(1) 表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。)を取り付ける。 ① ケーブル分岐部分 ② プルボックス内 ③ マンホール及びハンドホールごと (2) ケーブル余長 1) 地中埋設の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ ()箇所 2) 架空式の場合、管柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ ()箇所																																																																																																																																																																																										
19. 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直結接続部等に処理者銘板(屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。)を取り付ける。																																																																																																																																																																																										

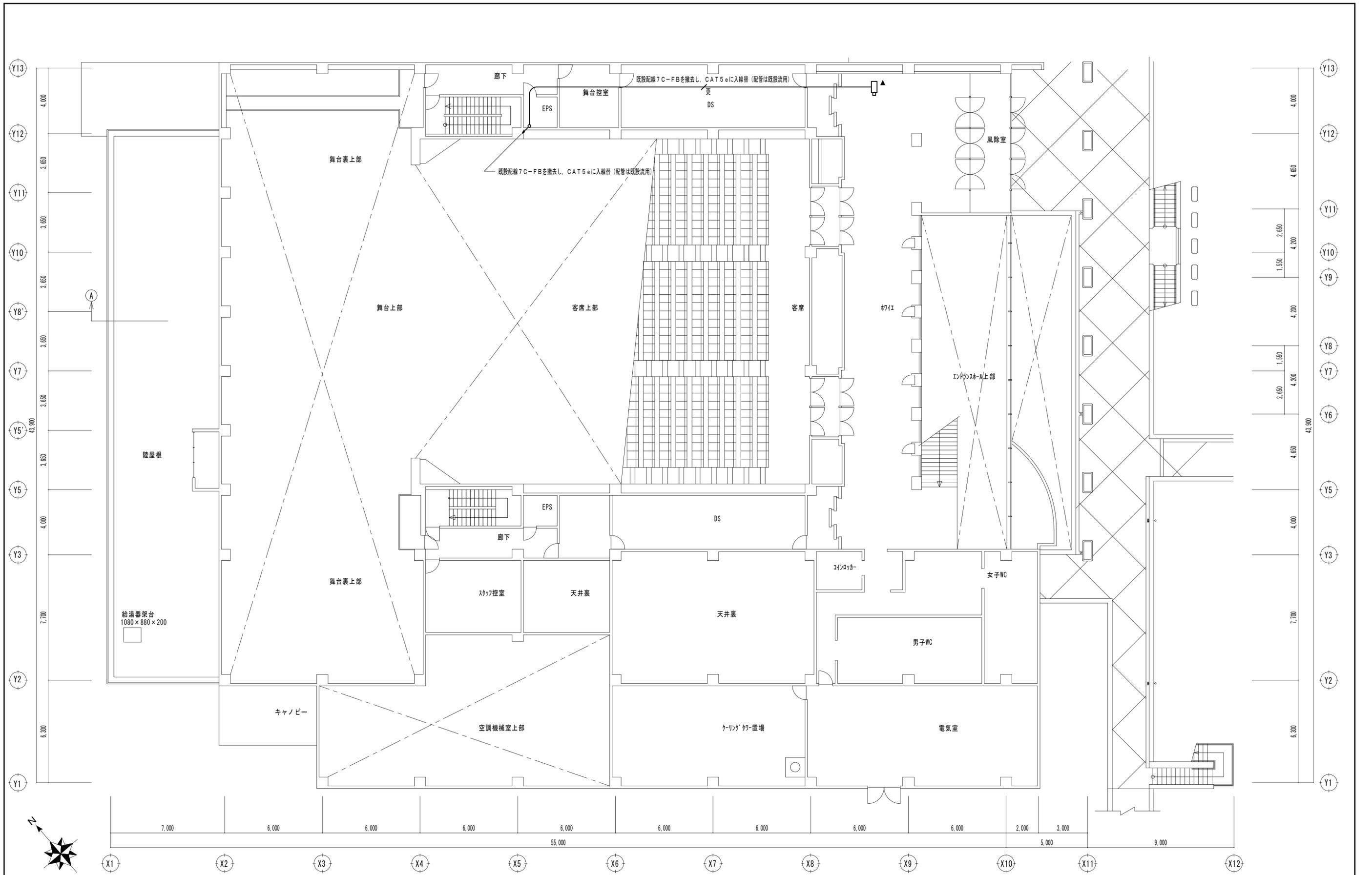
特記		月	日	U 建築設計		設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール 舞台機構及び天井その他改修工事	NO.
				三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897						E-01
				一級建築士事務所 一級建築士第248160号		設計		NS	電気設備工事特記仕様書(1)	13
				登録番号(1)第2118号 内田 貴之						原因:A2

<p>17. 映像・音響設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 映像機器</p> <p>(3) 音響機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>18. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>(5) スピーカー</p> <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>(3) インターホン</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1) 対象戸数</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 伝送方式</p> <p>(3) カメラ</p> <p>(4) モニタ装置</p> <p>(5) 録画装置</p>	<p>23. 駐車場管理設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 管制盤</p> <p>(3) 検知器</p> <p>(4) 信号灯・警報灯</p> <p>(5) 発券機</p> <p>(6) カーゲート</p> <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 防犯装置</p> <p>(3) 入退室管理装置</p> <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 中継器</p> <p>(5) 発信機</p> <p>(6) 感知器</p> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 運動制御器</p> <p>(3) 感知器</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>(5) 自動閉鎖装置</p> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 検知器</p>	<p>【中央監視制御設備】</p> <p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1) 監視制御対象設備</p> <p>(2) 既設との取り合い</p> <p>(3) 機器</p> <p>(4) 機能</p> <p>(5) 監視操作装置</p> <p>(6) 信号処理装置</p> <p>(7) 記録装置</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>30. 非接地電源用分電盤</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1) 形式</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 構内配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>(2) 建柱</p> <p>(3) 装柱機器</p> <p>(4) 装柱機器</p> <p>(5) ハンドホール、マンホール</p> <p>(6) 錆鉄蓋</p> <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【構内通信線路】</p> <p>33. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>(3) 建柱</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>(5) 錆鉄蓋</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>34. 清火器</p>	<p>III. 機器標準取付高さ</p> <p>標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(○印はバリアフリー対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名 称</th> <th>側 点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上～窓中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td>スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td>○1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td>○400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(台上)</td> <td>床下～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(WP)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(地下)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント(土間)</td> <td>床下～中心</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット(一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,100～2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット(鏡上)</td> <td>鏡上端～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット(処理場)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">動力</td> <td>壁掛型制御盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電話</td> <td>端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安器盤</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時計・拡声</td> <td>壁掛型時計</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>時計</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁掛型スピーカー</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td>2,500mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">表示</td> <td>アッペネータ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示器</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">インターホン</td> <td>壁付発信機</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベル・ブザー・チャイム</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁付インターホン</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">テレビ</td> <td>位置ボックス(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼出しボタン(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>800～950</td> <td>個室先端から後方へ100～200mm 2個目(高700mm、便座先端から前方400mm)</td> </tr> <tr> <td>表示灯(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災報知</td> <td>機器収容箱</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直列ユニット(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(最終改正 平成21年国土省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等(平成25年4月 三重県)</p>		名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考	電力	接地端子盤	床下～下端			取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000		引込開閉器	床下～中心	1,800～2,000		分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm	電灯	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm	コンセント(一般)	床下～中心	2,000	○400mm	コンセント(和室)	床下～中心	300		コンセント(台上)	床下～中心	150		コンセント(WP)	床下～中心	1,000		コンセント(地下)	床下～中心	1,000		コンセント(土間)	床下～中心	500		ブラケット(一般)	床下～中心	2,100～2,300		ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150		ブラケット(処理場)	床下～中心	2,500		動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm	手元開閉器	床下～中心	1,500		電話	端子盤	床下～下端	300		保安器盤	床下～中心	2,000		壁位置ボックス	床下～中心	300		壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200		時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm	時計	床下～中心	2,300		壁掛型スピーカー	床下～中心	2,300	2,500mm	表示	アッペネータ	床下～中心	1,300		表示器	床下～中心	2,300		インターホン	壁付発信機	床下～中心	1,300		ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300		壁付インターホン	床下～中心	1,300		壁位置ボックス(和室)	床下～中心	300		テレビ	位置ボックス(身障者用)	床下～中心	1,100		呼出しボタン(身障者用)	床下～中心	800～950	個室先端から後方へ100～200mm 2個目(高700mm、便座先端から前方400mm)	表示灯(身障者用)	床下～中心	1,800		火災報知	機器収容箱	床下～中心	2,000		直列ユニット	床下～中心	300		直列ユニット(和室)	床下～中心	200	
	名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考																																																																																																																																																									
電力	接地端子盤	床下～下端																																																																																																																																																											
	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000																																																																																																																																																										
	引込開閉器	床下～中心	1,800～2,000																																																																																																																																																										
	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																									
電灯	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm																																																																																																																																																									
	コンセント(一般)	床下～中心	2,000	○400mm																																																																																																																																																									
	コンセント(和室)	床下～中心	300																																																																																																																																																										
	コンセント(台上)	床下～中心	150																																																																																																																																																										
	コンセント(WP)	床下～中心	1,000																																																																																																																																																										
	コンセント(地下)	床下～中心	1,000																																																																																																																																																										
	コンセント(土間)	床下～中心	500																																																																																																																																																										
	ブラケット(一般)	床下～中心	2,100～2,300																																																																																																																																																										
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150																																																																																																																																																										
	ブラケット(処理場)	床下～中心	2,500																																																																																																																																																										
動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																									
	手元開閉器	床下～中心	1,500																																																																																																																																																										
電話	端子盤	床下～下端	300																																																																																																																																																										
	保安器盤	床下～中心	2,000																																																																																																																																																										
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																																										
	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																										
時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																									
	時計	床下～中心	2,300																																																																																																																																																										
	壁掛型スピーカー	床下～中心	2,300	2,500mm																																																																																																																																																									
表示	アッペネータ	床下～中心	1,300																																																																																																																																																										
	表示器	床下～中心	2,300																																																																																																																																																										
インターホン	壁付発信機	床下～中心	1,300																																																																																																																																																										
	ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300																																																																																																																																																										
	壁付インターホン	床下～中心	1,300																																																																																																																																																										
	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	300																																																																																																																																																										
テレビ	位置ボックス(身障者用)	床下～中心	1,100																																																																																																																																																										
	呼出しボタン(身障者用)	床下～中心	800～950	個室先端から後方へ100～200mm 2個目(高700mm、便座先端から前方400mm)																																																																																																																																																									
	表示灯(身障者用)	床下～中心	1,800																																																																																																																																																										
火災報知	機器収容箱	床下～中心	2,000																																																																																																																																																										
	直列ユニット	床下～中心	300																																																																																																																																																										
	直列ユニット(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																										

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年 月 日	縮尺	津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール 舞台機構及び天井その他改修工事 電気設備工事特記仕様書(3)	NO. E-03 13 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				NS		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内 田 貴 之					

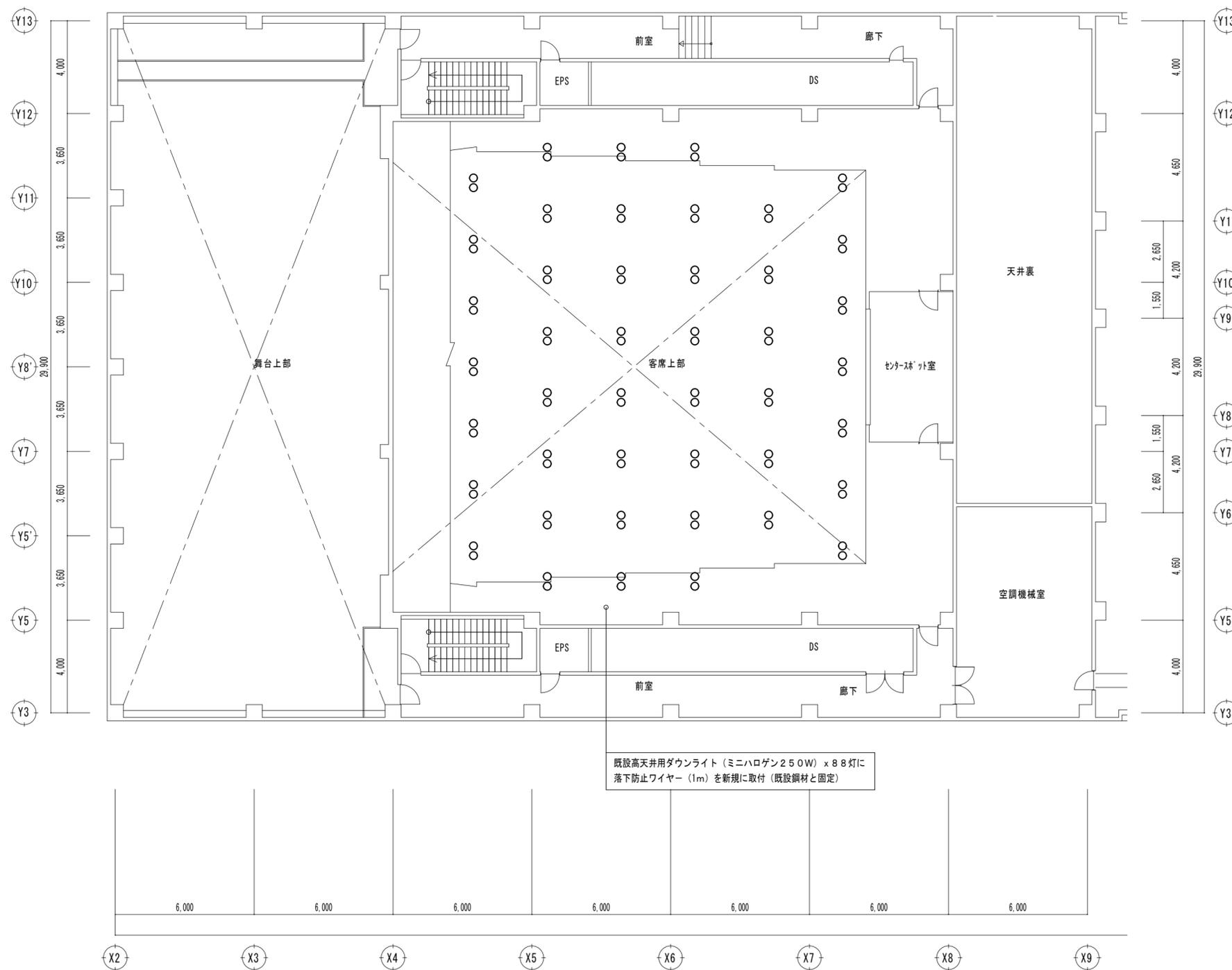
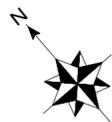


- 特記事項
- 記入なき配管配線は下記とする
 - E CAT5e (E19) 露出 新設
 - 20 CAT5e 天井ごかし
 - 更 既設配線7C-FBを撤去し、CAT5eに変更
 - 凡例
 - 実線は新設を示す
 - ▲印は更新を示す (既設機器は撤去)
 - ◻ : ドーム型ネットワークカメラ 天井埋込金具共 (参考型番 WV-S2130)
 - ◻ : PoEカメラ電源ユニット 8ポート (参考型番 WJ-PU108)
 - ◻ : カメラ拡張キット (参考型番 WJ-NXE20JW)
 - ◻ : ネットワークディスクレコーダー 500GB (参考型番 WJ-NX200/05)
 - ◻ : ラック取付金具共
 - ◻ : 19型カラー液晶モニター 壁取付金具共 (参考型番 FDWX1905W)
 - ◻ : HDM1ケーブル3m共
 - ◻ : プルボックス 200x200x100
 - ◻ : 新設 天井点検口 (建築工事)
 - ◻ : 既設 天井点検口
 - ◻ : PoE延長器



2階平面図 1/150

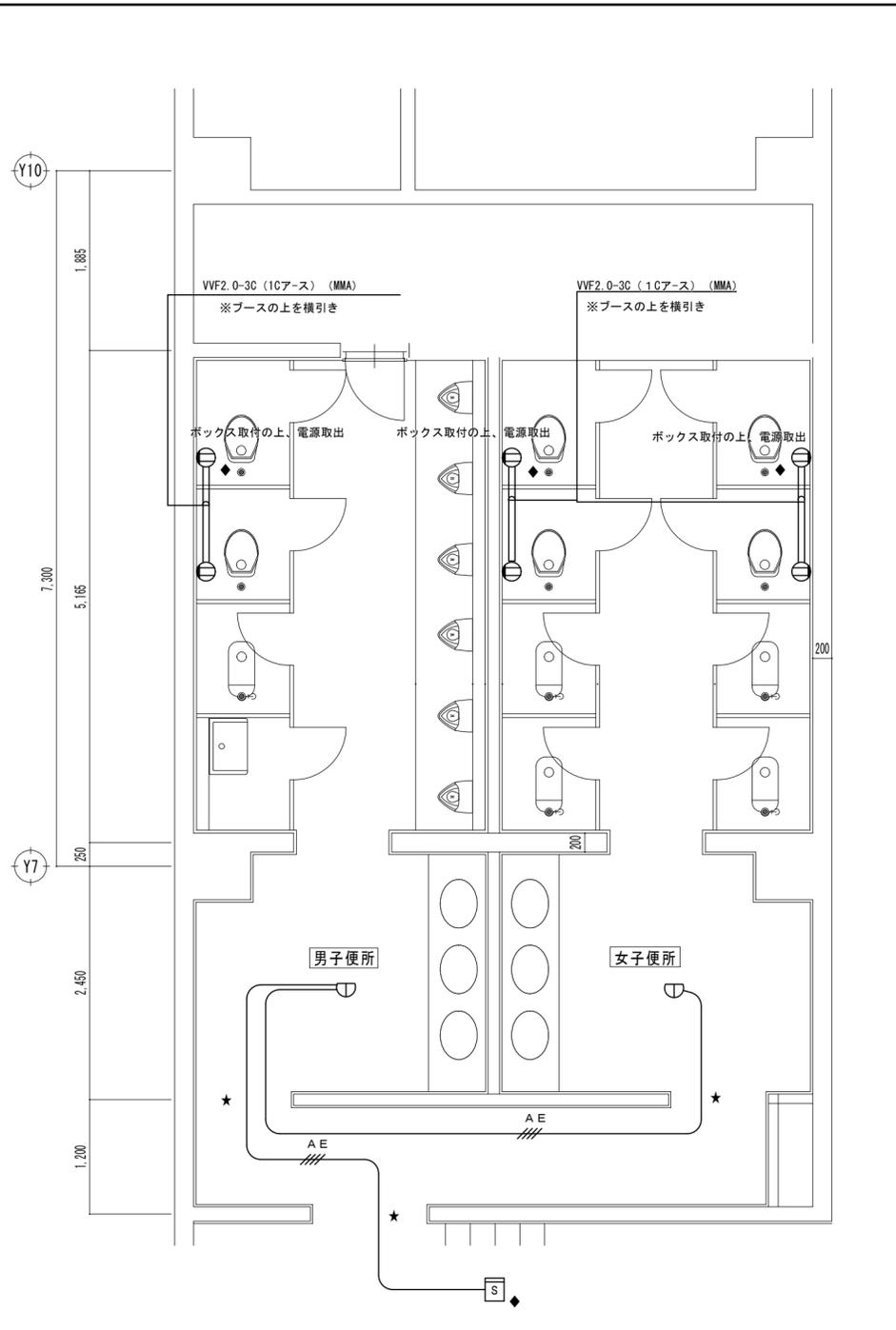
特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール 舞台機構及び天井その他改修工事 ITV設備 ホール 2階平面図	NO. E-05 13 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/150		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					



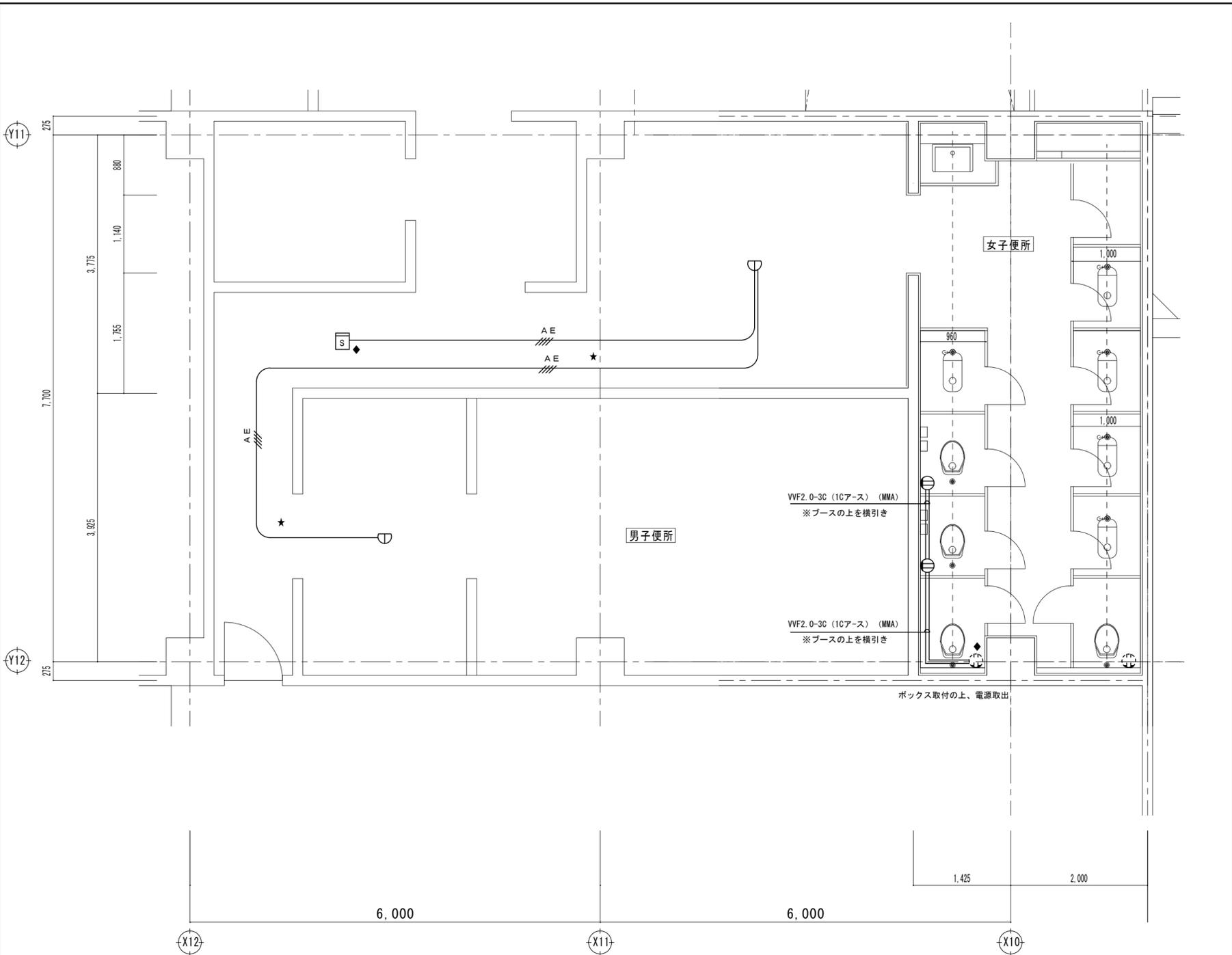
既設高天井用ダウンライト (ミニハロゲン250W) x 8 8 灯に
落下防止ワイヤー (1m) を新規に取付 (既設鋼材と固定)

塔屋 1 階平面図 1/150

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール 舞台機構及び天井その他改修工事 電気設備 ホール 塔屋 1 階・塔屋 2 階平面図	NO. E-06 13 原図: A2
			三重県津市白塚町5188 TEL: 059-231-8893 FAX: 059-231-8897				1/150		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					



改修後 1階便所 平面詳細図 1/50

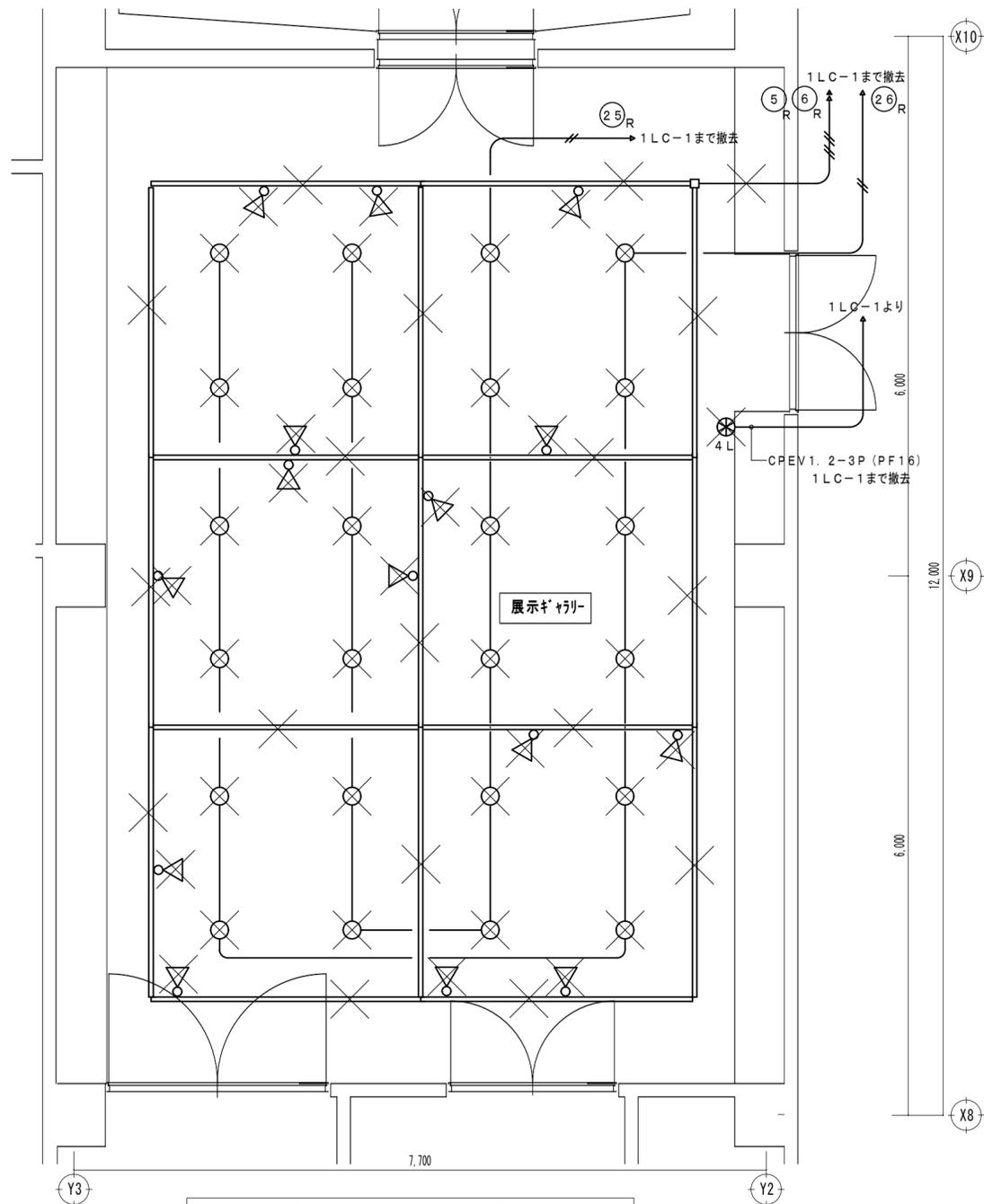


改修後 2階便所 平面詳細図 1/50

凡例	
	AE1. 2-4C 天井ころがし
	埋込コンセント 2P15A x 1ET
	天井埋込スピーカー
	光電式スポット型煙感知器 2種
	定温式スポット型熱感知器 防水1種
	一時取外し再取付を示す
	MMA 一種金属網び (メタルモール) A型
	★ 壁貫通処理を示す

実線は新設を示す 点線は既存を示す

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール 舞台機構及び天井その他改修工事 ハーモニーホール コンセント・弱電・自火報設備 1階2階便所平面詳細図 (改修前後)	NO. E-07 13 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/50		
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之					



改修前 展示ギャラリー平面詳細図 1/50

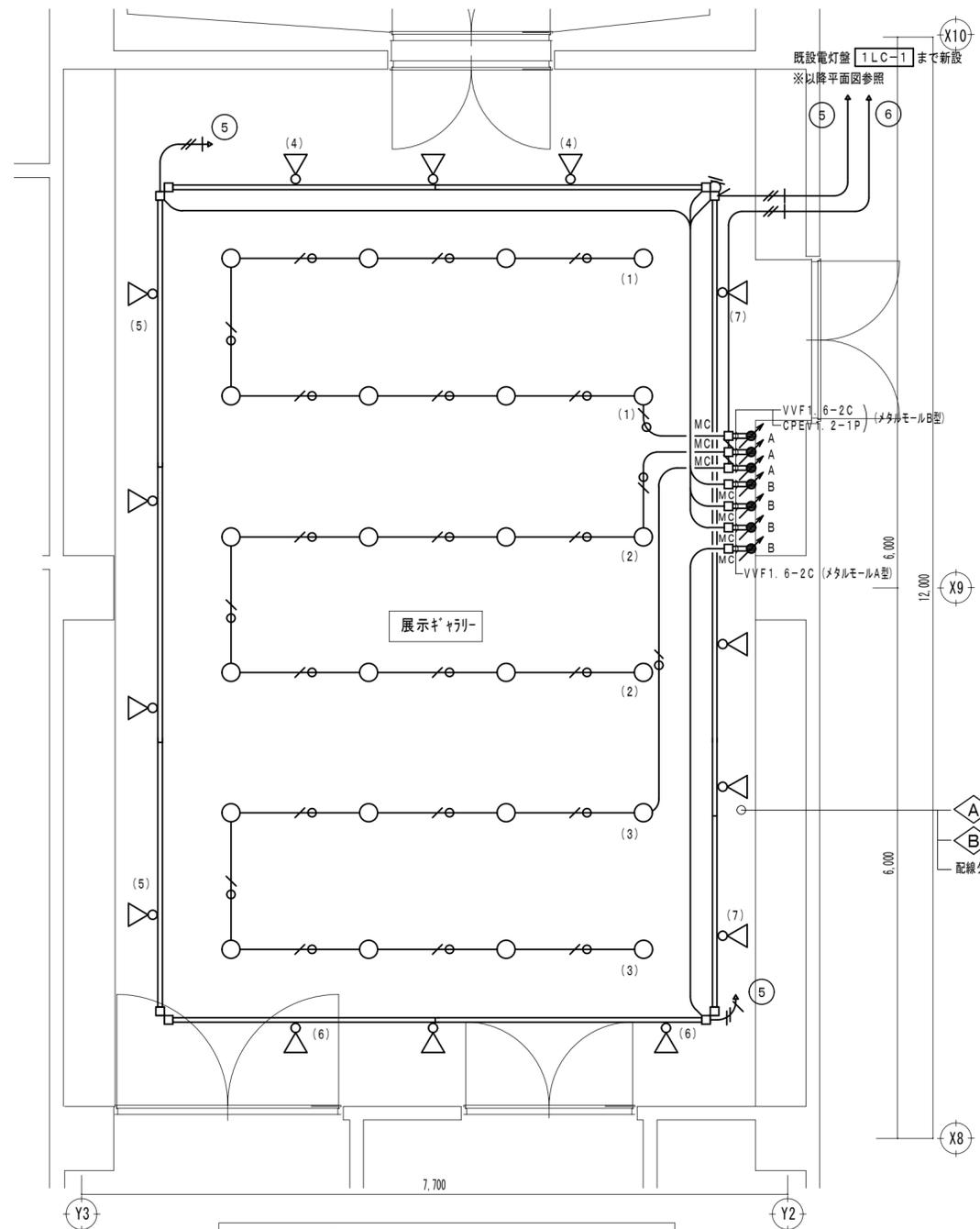
凡例

○	ダウンライト ミニハロゲン130W
△	配線ダクト用スポットライト ミニハロゲン85W
≡	配線ダクト 3m
⊗ 4L	リモコンスイッチ 4L
×	撤去を示す

記入なき配管配線は下記とする

—/—	5.5° x 2 (PF16)
—/—/—	5.5° x 4 (PF22)
—	2.0 x 2 (PF16)

配線配管は可能な限り分別し撤去すること



改修後 展示ギャラリー平面詳細図 1/50

凡例

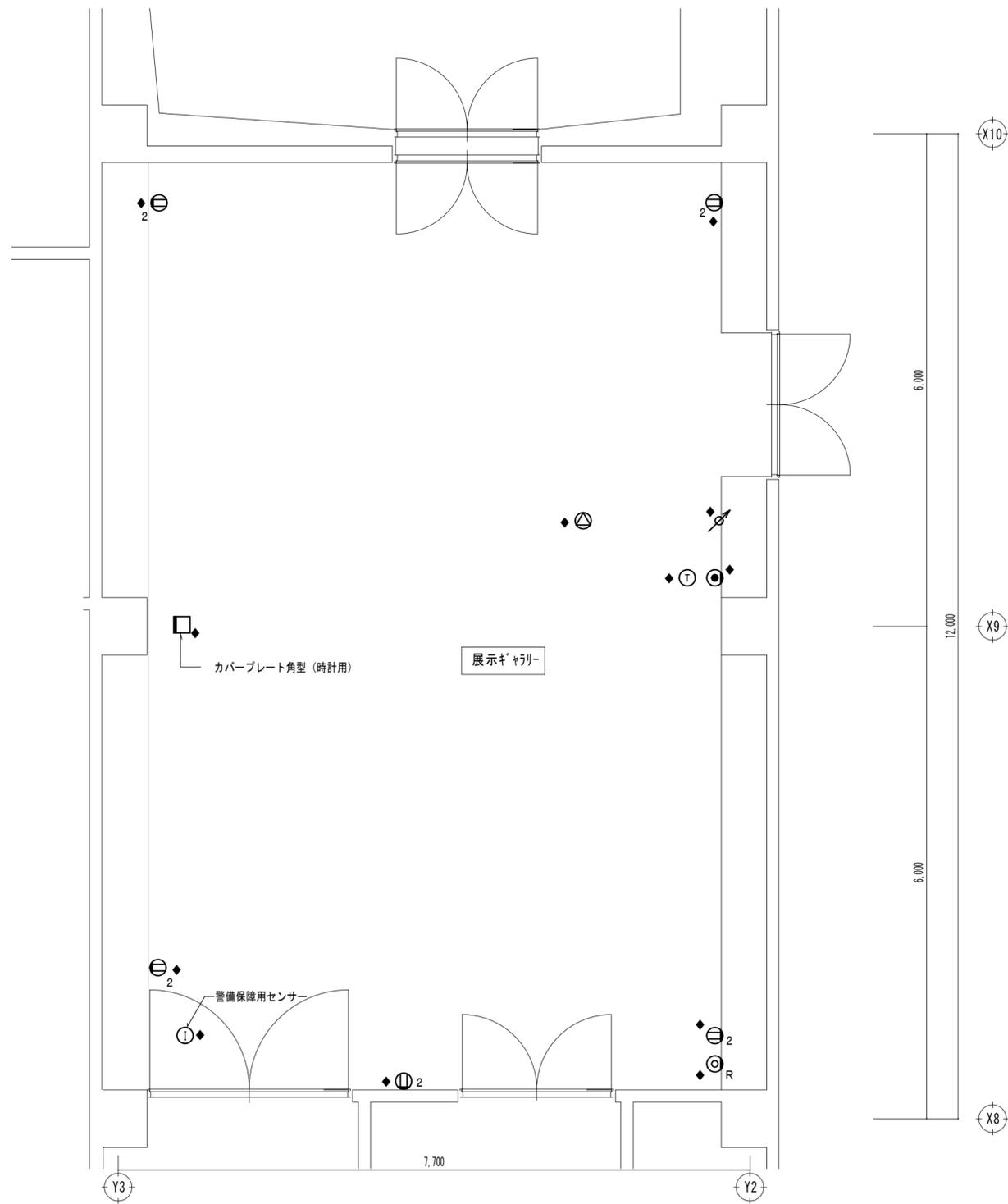
⚡ A	調光スイッチ LED用 信号機式 (参考型番 NQ21505)
⚡ B	調光スイッチ LED用 (参考型番 WTC57582W)
□ MC	メタルモールコーナボックス
□ MJ	メタルモールジャンクションボックス

記入なき配管配線は下記とする

—/—	VVF2.0-3C(1Cアース) 天井こがし
—	VVF1.6-2C 天井こがし
—/—	VVF1.6-3C(1Cアース) 天井こがし
—/○	VVF1.6-3C(1Cアース)+CPEV1.2-1P 天井こがし
≡	配線ダクト (黒色)

A	LEDダウンライト 黒色
	水銀灯100形灯具相当 電球色 電源ユニット共
B	LEDスポットライト 配線ダクト用 黒色
	LED100形 電球色 電源ユニット内蔵
	参考型番 LGB54398 LB1

A x 24
 B x 14
 配線ダクト3m (黒色) x 10本



改修後 展示ギャラリー平面詳細図 1/50

凡例

⊖ ₂	埋込コンセント 2P15A x 2	⊙	天井埋込スピーカー
⊙	電話受口	↗	アッテネーター
①	電話機 壁掛型	□	ドーム型カメラ 埋込型
⊙ _R	直列ユニット 端末	◆	一時取り外しを示す

特記

月 日

U 建築設計

設計番号

年 月 日

縮尺

津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール

NO.

三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897

1/50

舞台機構及び天井その他改修工事

E-09

一級建築士事務所 一級建築士第248160号

ハーモニーホール コンセント・弱電設備

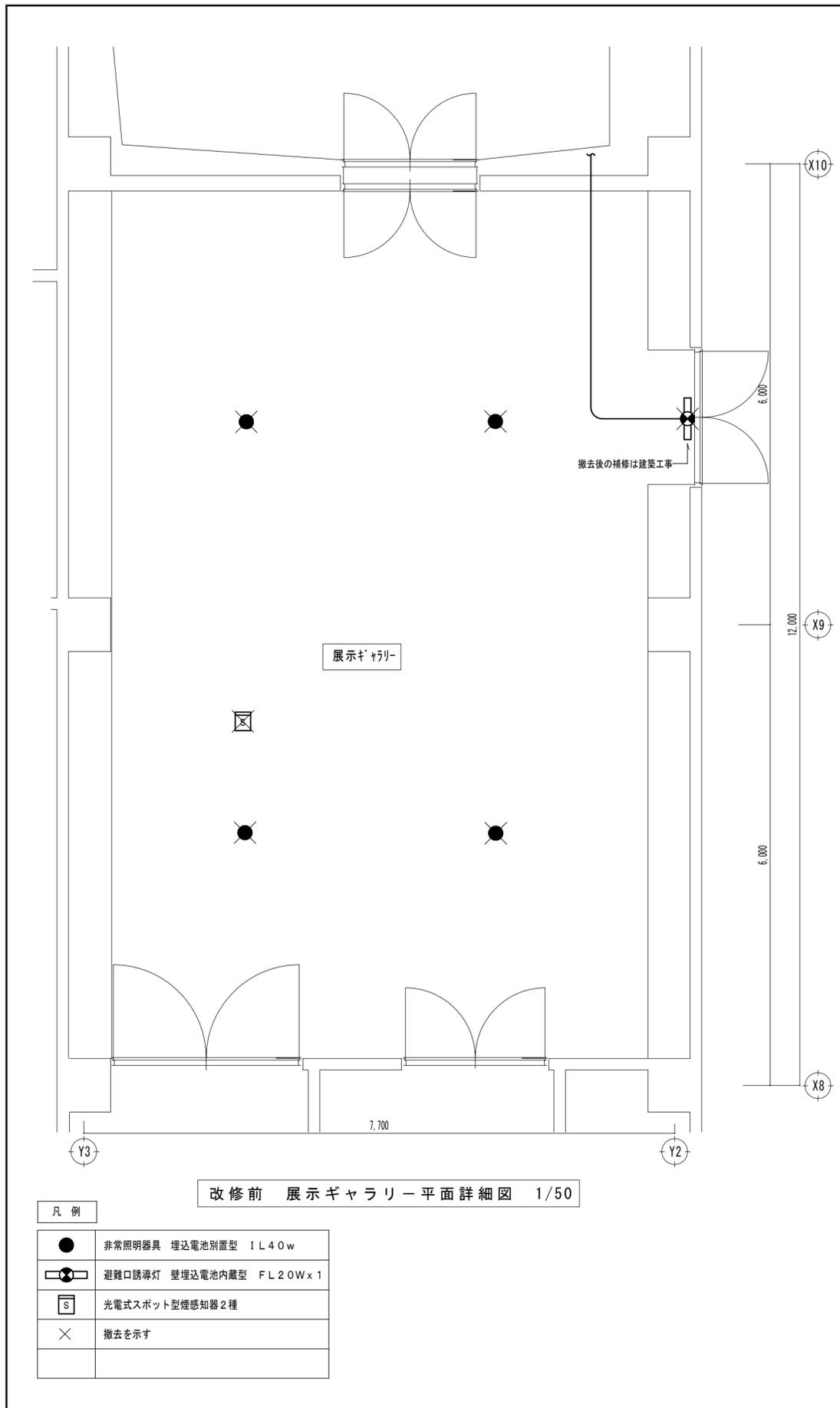
13

登録番号(1)第2118号

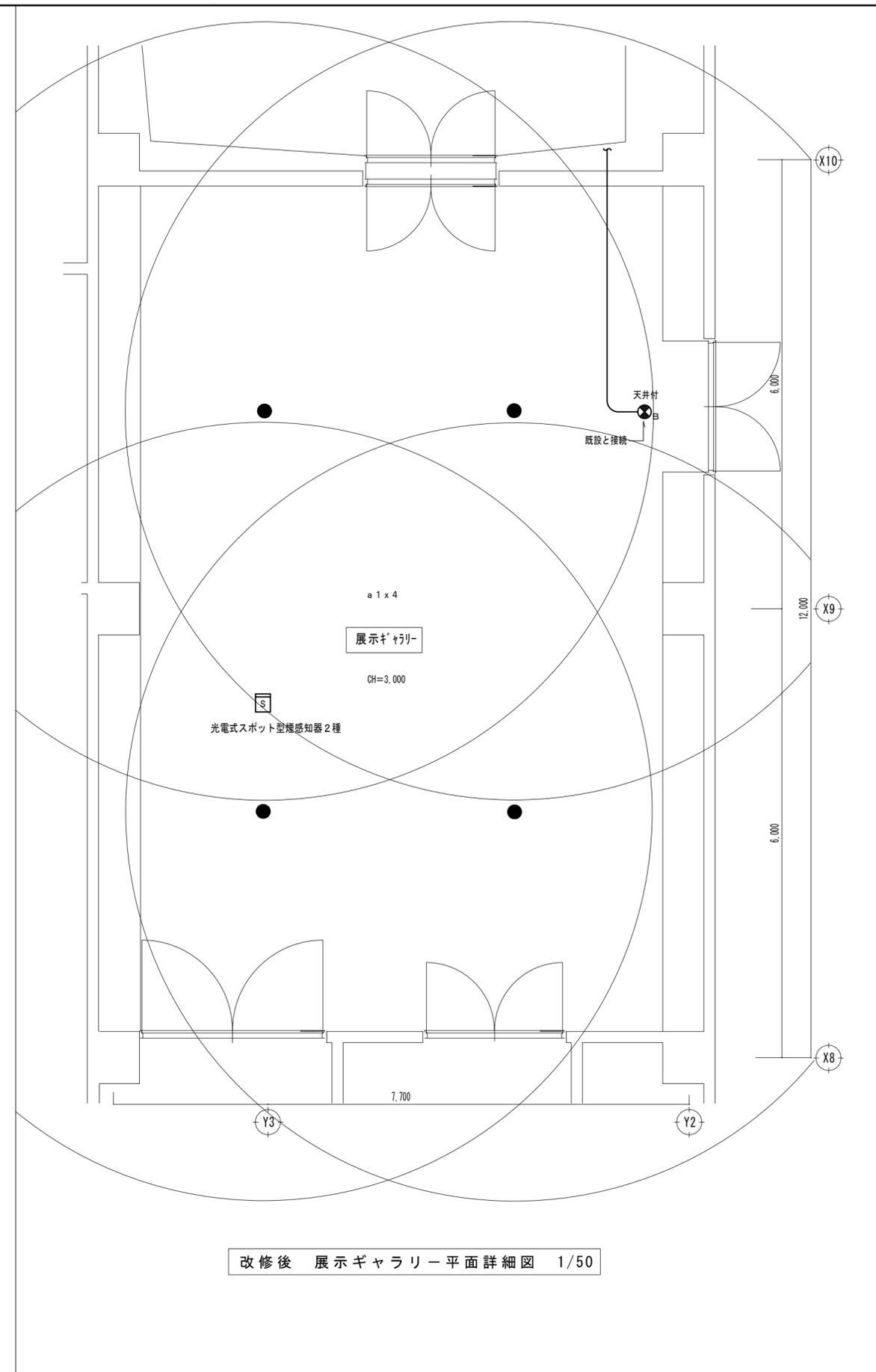
内田 貴之

展示ギャラリー (改修前後)

原図:A2



改修前 展示ギャラリー平面詳細図 1/50



改修後 展示ギャラリー平面詳細図 1/50

凡例

●	非常照明器具 埋込電池別置型 1L40w
⊗	避難口誘導灯 壁埋込電池内蔵型 FL20W x 1
⊠	光電式スポット型煙感知器2種
×	撤去を示す

● a 1 LED非常照明器具 電池別置型
ハロゲン電球50形 相当 黒色枠共

参考型番 NNF84605

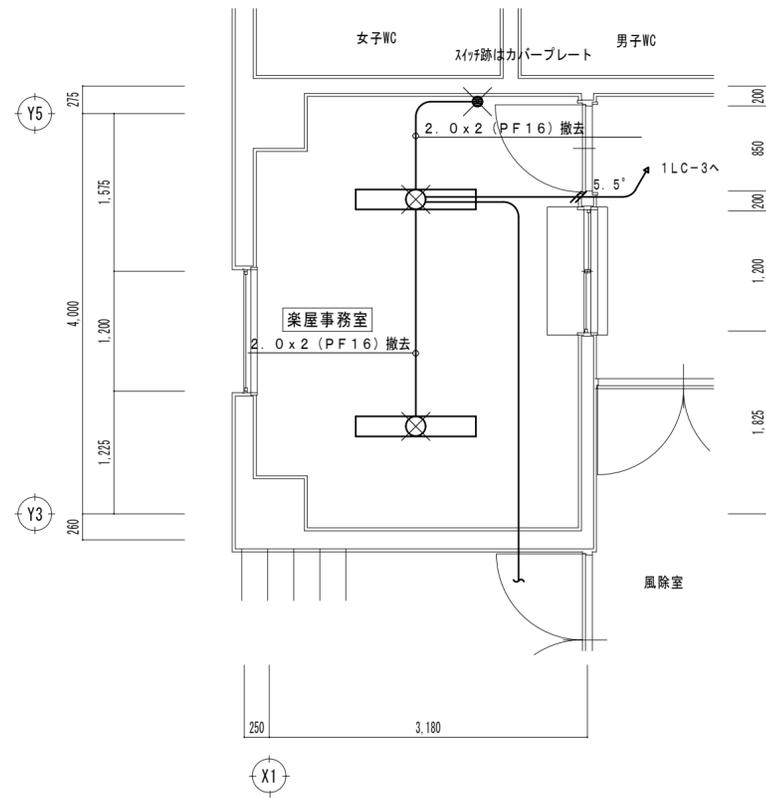
器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m		
単体配置	A1	5.0	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9	4.4	-
直線配置	A2	12.1	12.9	13.3	13.9	14.4	14.5	14.1	-
四角配置	A4	10.1	10.9	11.4	12.3	13.8	14.5	14.1	-

⊗ B LED避難口誘導灯 BL級 黒色 電池内蔵型

公共施設型番: SH1-FBF20-BL 黒色枠共

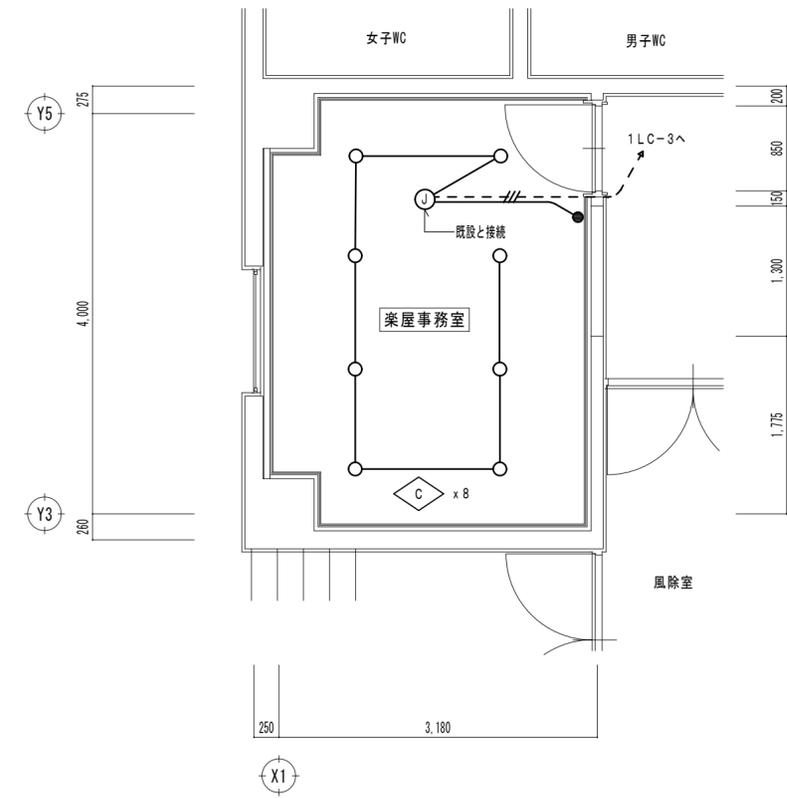
特記事項

1、凡例
実線は新設を示す
点線は既存のままを示す



改修前 楽屋事務所 平面詳細図 1/50

凡例	
	照明器具 埋込型 FL40x2
	埋込スイッチ IP15A
	撤去を示す



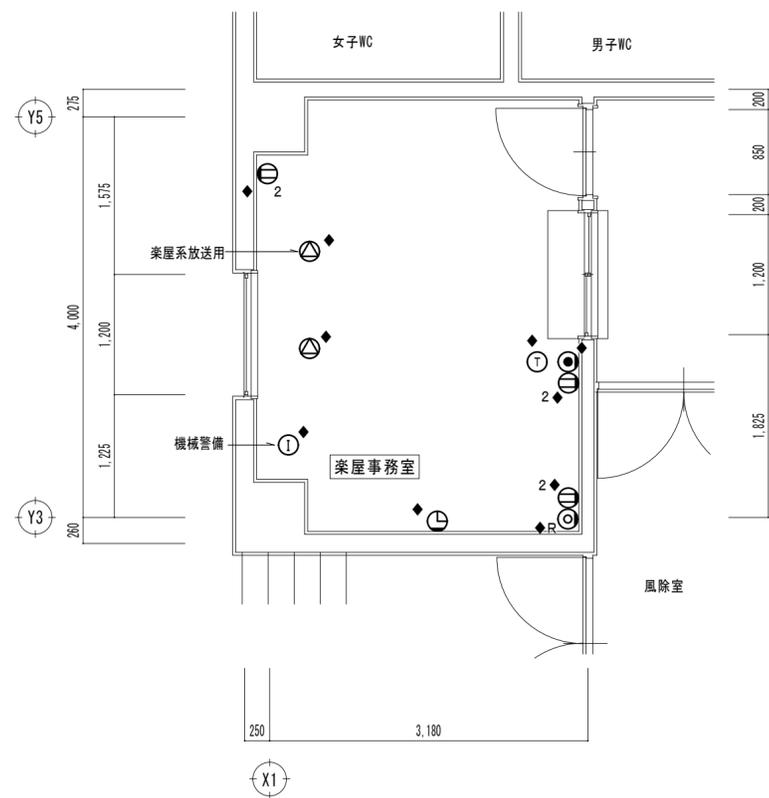
改修後 楽屋事務所 平面詳細図 1/50

	LEDダウンライト
	LED200形 FHT42W1灯具相当

公共型番 LRS1-1700LM

記入なき配管配線は下記とする	
	VVF1.6-2C (PF16) ※二重天井内はケーブルところがしとする

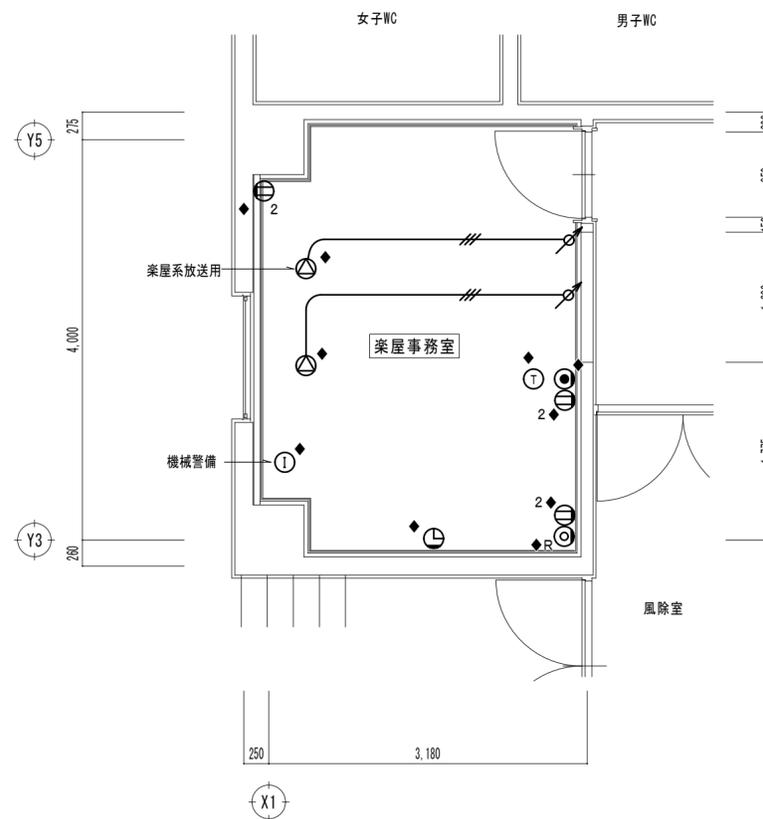
実線は新設を示す 点線は既存のままを示す



改修前 楽屋事務所 平面詳細図 1/50

凡例

⊖ ₂	埋込コンセント 2P15A x 2	⊙	天井埋込スピーカー
⊙	電話受口	⊕	電気子時計
①	電話機 壁掛型	◆	一時取外しを示す
⊙ _R	直列ユニット 端末		



改修後 楽屋事務所 平面詳細図 1/50

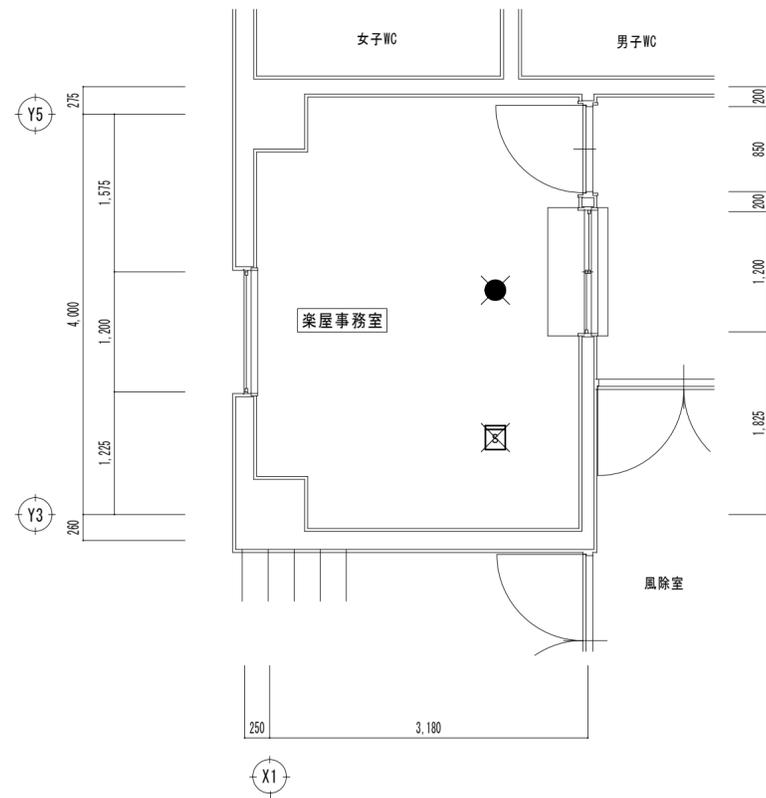
凡例

⊖ ₂	埋込コンセント 2P15A x 2	⊙	天井埋込スピーカー
⊙	電話受口	⊕	電気子時計
①	電話機 壁掛型	↗	アッテネータ
⊙ _R	直列ユニット 端末	◆	再取付を示す

— 特記事項 —

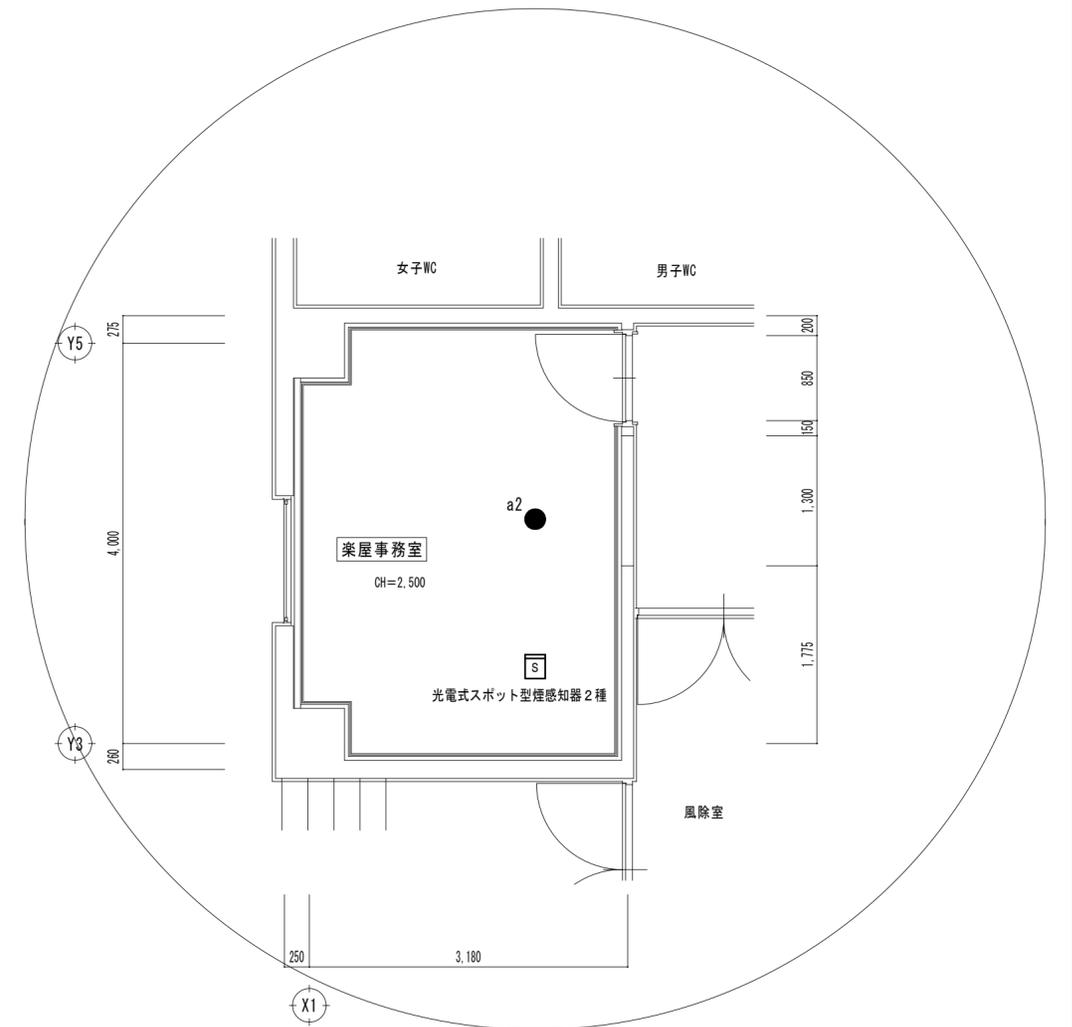
1、記入なき配管配線は下記とする
 // AE AE1. 2-3C (PF16)
 // HP HP1. 2-3C (PF16)
 ※二重天井内はケーブルころがしとする

2、凡例
 点線は既存のままを示す



改修前 楽屋事務所 平面詳細図 1/50

凡例	
●	非常照明器具 埋込電池別置型 1L40W
Ⓢ	光電式スポット型煙感知器 2種
×	撤去を示す



改修後 楽屋事務所 平面詳細図 1/50

● a2	LED非常灯	電池別置型							
	ハロゲン電球50形 相当								
公共施設型番: K0-LRS11-D10									
器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m		
単体配置	A1	5.0	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9	4.4	-
直線配置	A2	12.1	12.9	13.3	13.9	14.4	14.5	14.1	-
四角配置	A4	10.1	10.9	11.4	12.3	13.8	14.5	14.1	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

<p>機械設備工事特記仕様書</p> <p>1 工事名称 津市サンヒルズ安濃ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事</p> <p>2 工事場所 津市 安濃町東観音寺 地内</p> <p>3 建築概要 消法令の適用</p> <p>4 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成28年版」 「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成28年版」 「公共建築設備工事標準図(電気、機械設備工事編)平成28年版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」 独立行政法人 建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、■印のついたものを適用する。</p> <p>5 一般事項 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり、取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に関する問題点及び疑義、設計図書と取りに施工することで得る不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と取りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>(1) 提出図書 ■建築工事に準じる 1) 工事書類 : ・施工計画書 ・打合記録 ・施工要領書 ・機器使用願 ・機器明細図 ・工程表 ・施工図等 2) 工事完成図書 : ・品質確認書類 ・工事日報 ・工事写真 ・安全・訓練実施記録 ・完成図(竣工図【製本3(原寸1部、A3(見開き)2部)・施工図(製本1部)】 ・機器完成図(ファイル等1部) ・保守に関する説明書(取扱説明書・保証書) 2部 ・機器性能試験成績書 1部 ・総合調整測定表(試験結果・測定結果等) 1部 ・官公署届出書類控、検査済証 1部 ・出来形確認書類 1部 等</p> <p>※ 竣工図・施工図はCADにより作成すること。 ※ 工事写真は賞状写真真像撮影願(平成28年版)に従い撮影すること。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。</p> <p>(2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているため、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、図面による環境物品等の調達推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の調達に努める。 又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。</p> <p>(3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。</p> <p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事) ・別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。</p> <p>(4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>(5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1) 各種機器据付 ・耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ) ・基礎寸法 ・水平、垂直等 2) 配管・ダクト工事 ・支持間隔 ・振れ止め支持間隔 3) 屋外排水工事 ・排水勾配 ・樹の深さ 4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ</p> <p>(6) 製品確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 <input type="checkbox"/> 適用する <input checked="" type="checkbox"/> 適用しない</p> <p>(7) 耐震安全性の分類 構造体()類 建築非構造部材()類 建築設備()類</p> <p>(8) 機器の地震力(主要機器) 地域係数 (1.0) 機器名 設置階() 設計標準震度Ks() 地域係数 (1.0) 水櫃類 設置階() 設計標準震度Ks()</p> <p>その他監督員が指示するもの 冷媒(フロン類)の回収 <input type="checkbox"/>適用する <input checked="" type="checkbox"/>適用しない 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロン回収行程管理票 ・特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券) 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。</p> <p>(10) 中間技術検査 実施回数()回</p>	<p>(11) 発生材の処理等 1) 引渡しを要するもの() 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 2) 特別管理産業廃棄物() 処理方法() 3) 現場内において再利用を図るもの <input type="checkbox"/>発生土 <input type="checkbox"/>その他() 建設発生木材() 4) 再資源化を図るもの(<input type="checkbox"/>コンクリート塊 <input type="checkbox"/>アスファルトコンクリート塊 <input type="checkbox"/>建設発生木材)</p> <p>5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(マテリアル、B2、B票を提示すること。)</p> <p>(12) 電気保安技術者 <input type="checkbox"/> 適用する <input checked="" type="checkbox"/> 適用しない</p> <p>(13) 施工条件 監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 <input type="checkbox"/> 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり <input type="checkbox"/> 指定なし()</p> <p>2) 施工可能時間帯 <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 指定あり(時 ~ 時)</p> <p>(14) 概成工期 建築物等の使用を想定して給合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。 <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 指定あり(平成 年 月 日)</p> <p>(15) 仮設工事 構内既存の施設 ■建築工事に準じる 1) 便所 <input type="checkbox"/> 利用できる <input type="checkbox"/> 利用できない 2) 工用水 <input type="checkbox"/> 利用できる(有償) <input type="checkbox"/> 利用できる(無償) <input type="checkbox"/> 利用できない 3) 工事用電力 <input type="checkbox"/> 利用できる(有償) <input type="checkbox"/> 利用できる(無償) <input type="checkbox"/> 利用できない ※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。</p> <p>(16) 足場 1) 内部足場 <input type="checkbox"/> 脚立 <input type="checkbox"/> 足場板 2) 外部足場 <input type="checkbox"/> A種 <input type="checkbox"/> B種 <input type="checkbox"/> C種 <input type="checkbox"/> D種 <input type="checkbox"/> E種 <input type="checkbox"/> F種 3) 防護シート等による養生 <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない ※設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>(17) 建築材料等 1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか別記記載の指定資材及び参考見積メーカー又はこれらと同等品以上とする。 品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先利用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。 3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名:) 4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。 (認定製品の品名: ・間伐材製工事用バリエード・間伐材工事看板・間伐材表示板()</p> <p>(18) 建設副産物 1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出すること。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出すること。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJACICが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。</p> <p>2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。</p> <p>(19) 三重県産業廃棄物税 本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から9月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> <p>(20) 事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>(21) 既設との取合い・養生 本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。 また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ等、既設に準って復旧すること。</p> <p>(22) 不正軽油の使用の禁止 1) 一般事項 工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。 また、受注者は下請負者等と同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。 また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p>	<p>(23) その他 1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。 2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。 測定に先立ち使用する測定機器の検査済証(写し)又は校正記録(写し)を監督員に提示すること。 3) フロン回収及び充填 当該工事を施工するに当たって施工時にフロンの充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成27年4月1日施行)等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。</p> <p>6 工事種目 給排水衛生設備工事 <input type="checkbox"/> 屋外給水設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水設備工事 <input type="checkbox"/> 屋外排水設備工事 <input type="checkbox"/> 屋内排水通気設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 衛生器具設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 消火設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 給湯設備工事 <input type="checkbox"/> 屋外ガス設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 屋内ガス設備工事 <input type="checkbox"/> 浄化槽設備工事 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>空調設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 機器設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> ダクト設備工事 <input checked="" type="checkbox"/> 換気設備工事</p> <p>7 工事概要 給排水衛生設備工事 (1) 給水設備工事 本工事は図示のごとく、既設給水管を撤去し新設する。 (2) 排水設備工事 本工事は図示のごとくトイレ改修に伴い、既設汚水管を一部撤去し新設する。 (3) 衛生器具設備工事 衛生器具を所定の位置に附属金具により堅固に取り付けるものとし、陶器の色は監督員と協議の上決定する。 (4) 給湯設備工事 本工事は図示のごとく、既設給湯管を撤去し新設する。 電気温水器による局所給湯、ガス給湯器による循環給湯方式とし、図示の各所に給湯する。 (5) 消火設備工事 本工事は図示のごとく、既設スプリンクラーヘッドを撤去し新設する。 (6) LP ガス設備工事 本工事は図示のごとく、既設ガスを撤去し新設する。</p> <p>空調設備工事 (1) 機器設備工事 本工事は図示のごとく、既設エアコンパネルの一時取外し再取付をおこなう。 (2) ダクト設備工事 本工事は図示のごとく、既設吹出し口・吸込み口を撤去し新設する。 (3) 換気設備工事 本工事は図示のごとく、既設換気グリルの一時取外し再取付をおこなう。</p> <p>空調設備工事 (1) 機器設備工事 本工事は、空冷ヒートポンプパッケージエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。 各機器間の配付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。 空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>外気条件</th> <th>乾燥温度℃</th> <th>湿球温度℃</th> <th>相対湿度%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏期</td> <td>34.5</td> <td>27.3</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>1.7</td> <td>-1.3</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>室内条件</td> <td>26</td> <td>-</td> <td>成行き</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>22</td> <td>-</td> <td>成行き</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 配管設備工事 各機器間のドレン、冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。 (3) 換気設備工事 換気扇の設置ならびに付帯ダクト設備を行うものとする。</p> <p>8 総合調整 (1) 風量調整 <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない (2) 水量調整 <input checked="" type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない (3) 室内外空気の温度測定 <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない (4) 室内外空気の湿度測定 <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない (5) 室内気流及びじんあいの測定 <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない (6) 騒音の測定 <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない (7) 飲料水の水质の測定(水道法施行規則第10条による水質検査) <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度 について測定を行なうこと。 ※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。 (8) その他() <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 適用しない</p>	外気条件	乾燥温度℃	湿球温度℃	相対湿度%	夏期	34.5	27.3	57.6	冬期	1.7	-1.3	49.6	室内条件	26	-	成行き	冬期	22	-	成行き	<p>工事細目 9 (1) 配管材料 部分的に配管種類を変更する場合は、図面に明記すること。</p> <p>■ 給水管 ■ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116 (一般: SGP-VB 地中: SGP-YD) <input type="checkbox"/> フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般: SGP-FVA、FVB 地中: SGP-FVD) ※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。 ※ 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。 <input type="checkbox"/> 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般・地中: H1VP) <input type="checkbox"/> 水道配水用ポリエチレン管 JWMA K 144 (地中: PE) <input type="checkbox"/> 水道用ステンレス鋼鋼管JWMA G 115 <input type="checkbox"/> 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 ※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 雑排水管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) <input type="checkbox"/> 土間・一般: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) <input type="checkbox"/> 土間: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 <input type="checkbox"/> 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 通気管 □ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) <input type="checkbox"/> リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可 <input type="checkbox"/> 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>■ 汚水管 □ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ※ 同上MD継ぎ手 JPF MDJ 002 ■ 土間・一般: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) ■ 土間: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 <input type="checkbox"/> 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 鉛管 □ 排水・通気用鉛管 SHASE-S203</p> <p>■ 給湯管 ■ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140 (一般: SGP-HVA 地中: WH1LP 内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管) <input type="checkbox"/> 水道用ステンレス鋼鋼管JWMA G 115 <input type="checkbox"/> 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448</p> <p>■ ガス管 ■ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) <input type="checkbox"/> 土間: 塩化ビニル被覆鋼管(黒) <input type="checkbox"/> ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 (地中: PE) ※ 地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 <input type="checkbox"/> ガス事業者の供給規定に準じる</p> <p>■ 消火管 ■ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) ■ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS) ※ 地中埋設管VSは、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。</p> <p>□ 屋外埋設排水 <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) <input type="checkbox"/> リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) <input type="checkbox"/> 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (RE P-VU) <input type="checkbox"/> リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 <input type="checkbox"/> コンクリート管 JIS A 5372 (プレキャスト鉄筋コンクリート製品)(1類水路用連心力鉄筋コンクリート管)</p> <p>□ 冷温水配管 <input type="checkbox"/> 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) <input type="checkbox"/> 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140 (一般: SGP-HVA)</p> <p>□ 冷却水管 <input type="checkbox"/> 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) <input type="checkbox"/> 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116 (一般: SGP-VA、VB) <input type="checkbox"/> フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般: SGP-FVA、FVB)</p> <p>□ ドレン管 <input type="checkbox"/> 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) <input type="checkbox"/> リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可。 <input type="checkbox"/> 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</p> <p>□ 冷媒管 <input type="checkbox"/> 銅及び銅合金継目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300 <input type="checkbox"/> 断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。製造者標準品ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mm(液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは8mmとしてよい)とする。 ※ 冷媒用鋼管の肉厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。</p> <p>□ 油管 □ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452 溶接接合 □ 蒸気管 □ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452 □ プライン管 □ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452</p> <p>※ 弁類 排水ポンプ(二次側)、消火ポンプ(二次側)、水道直圧部は 10Kとし、それ以外は 5Kとする。 塩化ビニルライニング鋼管に使用する際は、管端防食コブ付き、又はライニング弁を使用すること。</p>	<p>特記</p> <p>月 日</p> <p>U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之</p> <p>設計番号 年月日 縮尺</p> <p>津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事</p> <p>NO SCAL</p> <p>機械設備工事特記仕様書 1</p> <p>N.O. M-01 9 原図:A2</p>
外気条件	乾燥温度℃	湿球温度℃	相対湿度%																					
夏期	34.5	27.3	57.6																					
冬期	1.7	-1.3	49.6																					
室内条件	26	-	成行き																					
冬期	22	-	成行き																					

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下 100A以上	- -	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鋳鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100A	125A~
鋳鉄管	-	-	-
ビニル管 耐火二層管 鋼管	25A~40A	50A~100A	125A~

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCCA) 鍍金付着Z18以上
 ステンレス鋼板 JIS G 4305
- 工法 アングルフランジ工法
 共板フランジ工法
 スライドオンフランジ工法
- 形鋼補強 山形鋼 JIS G 3101 SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト スパイラルダクト
 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

■ グラスウール保温材		保温筒 JIS A 9504 2号 40K		
(屋内一般等)		保温板 JIS A 9504 2号 40K		
■ 給水管	■ 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管	
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	
(屋外等)				
<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管	<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	
<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

□ ロックウール保温材		保温板、保温帯、ブランケット		
(防火区画貫通部等)		1号JIS A 9504		
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管	
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/> 消火管	

□ ポリスチレンフォーム保温材		保温筒 JIS A 9511 3号		
(屋内一般等)		保温板 JIS A 9511 3号		
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷水管 (2~4℃)	
<input type="checkbox"/> プライン管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(屋外等)				
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	
<input type="checkbox"/> プライン管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

□ 調合ペイント塗り塗料		JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント)	1種	
(露出)				
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 通気管	<input type="checkbox"/> ドレン管	
<input type="checkbox"/> ガス管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/> 油管	<input type="checkbox"/> 冷却水管	

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール					
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	-	200A~	-
膨張・温水・消火管	-	-	-	-	-
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

・ ポリスチレンフォーム						
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
プライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール)
75mm	煙導 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様				
	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7mm角又は以上
天井内・P S内	7mm角又は以上	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7mm角又は以上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出は保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー		
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	アルミガラスクロス仕上	
天井内・P S内	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上		
(温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	着色アルミガラスクロス仕上		
屋外露出	保温筒	鉄線	SUS鋼板仕上		

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
 保温化粧ケース仕上 ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
銅板製タンク	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板仕上
冷水・冷温水ヘッダ					カラー鉄板 (屋内)
温水・膨張・還水貯湯タンク	紙	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上	
温水・蒸気ヘッダ					カラー鉄板 (屋内)
熱交換器					

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

		1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙	保温板	カラー鉄板	
	機械室	紙	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽、D S内	紙	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出、多湿箇所	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温筒	鉄線	カラー鉄板	
	機械室	アルミガラスクロス化粧保温筒		アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽、多湿箇所	アルミガラスクロス化粧保温筒		アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出、多湿箇所	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
サブライチャンバー		紙	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網	
消音チャンバー、エルボ		紙	保温板	ガラスクロス		
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	紙	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温筒		アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道		ブランケット	鉄線	カラー鉄板		

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55による防錆処理を施した平ラ0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用鉄素鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

- ※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. SA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
2. EA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
3. RA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
4. OA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
- チャンバー内貼施工 内貼あり (mm) 内貼なし 図面による その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は銅板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き銅管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ポイドとする。紙ポイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、表所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器・配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工管理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラのチャンパーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は緩ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じてコンクリートで保護すること。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒筋を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンピット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
18) 建設発生土は場外自由処分とすること。

特記

月	日

U 建築設計	
三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	
一級建築士事務所	一級建築士第248160号
登録番号(1)第2118号	内田 貴之

設計番号	年月日	縮尺
		1/50
設計		

津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	N0.
機械設備工事特記仕様書 2	M-02 9

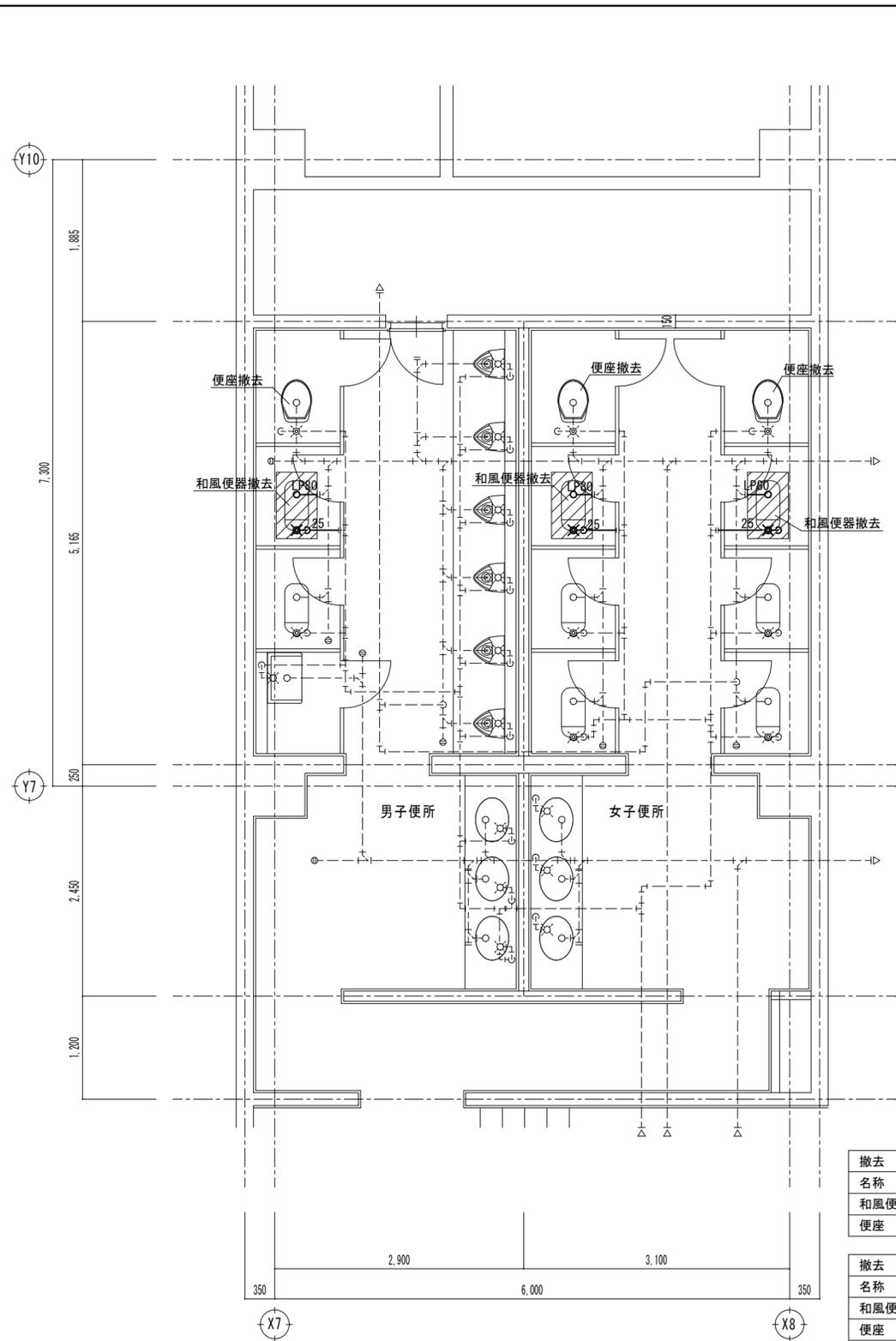
原図:A2

凡例			
図示記号	名称	図示記号	名称
—— - ——	給水管	⊙	排水金物
—— ——	給湯管	⊖	床上掃除口
—————	排水管	⊗ ⊕	弁類
-----	通気管	EA	排気ダクト
—— G ——	ガス管	→ D ≡ →	屋外フード(排気)
⊗	水栓金具	⊗	天井換気扇
		⊗	壁付扇

衛生器具表						
名称	仕様・参考型番	ハーモニーホール				合計
		1階男子便所	1階女子便所	2階女子便所		
	LIXIL					
	TOTO					
洋風便器(リモテルタイプ)	C-P25, CF-T7114A, CW-PB11F-NE(温水洗浄便座), 他一式 CF-63HST(紙巻器)	CS464M, TV565CP, TCF585R(温水洗浄便座), 他一式 YH702(紙巻器)	1	2	2	5
温水洗浄便座	CW-PB11F-NE, 分岐金具 他一式	TCF585R 分岐金具 他一式	1	2	2	5

機器仕様					
記号	名称	設置場所	機器仕様	台数	備考・参考型番
B-2	ガス給湯器	屋上	屋外壁掛型 側出湯 循環ポンプ内蔵 能力: 50号 燃料: プロパンガス 循環ポンプ揚程: 3.6m 電源: 単相100V 97W+299W(凍結予防ヒーター) 付属品: リモコン 自立架台 架台カバー 他一式	1	GQ-C5032WZQ(ノーリツ)
ET-1	電気温水器	湯沸室	設置形式 屋内壁掛型 能力 20L 1.5KW	1	EWR20NN(イトミック)

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事	NO. M-03 9
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897	一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計			
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之				凡例 機器仕様 衛生器具表	
								原図: A2	



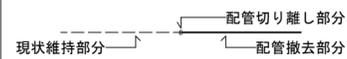
平面詳細図（改修前） 1/50

撤去 衛生器具表（男子便所）		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	1
便座	普通便座	1

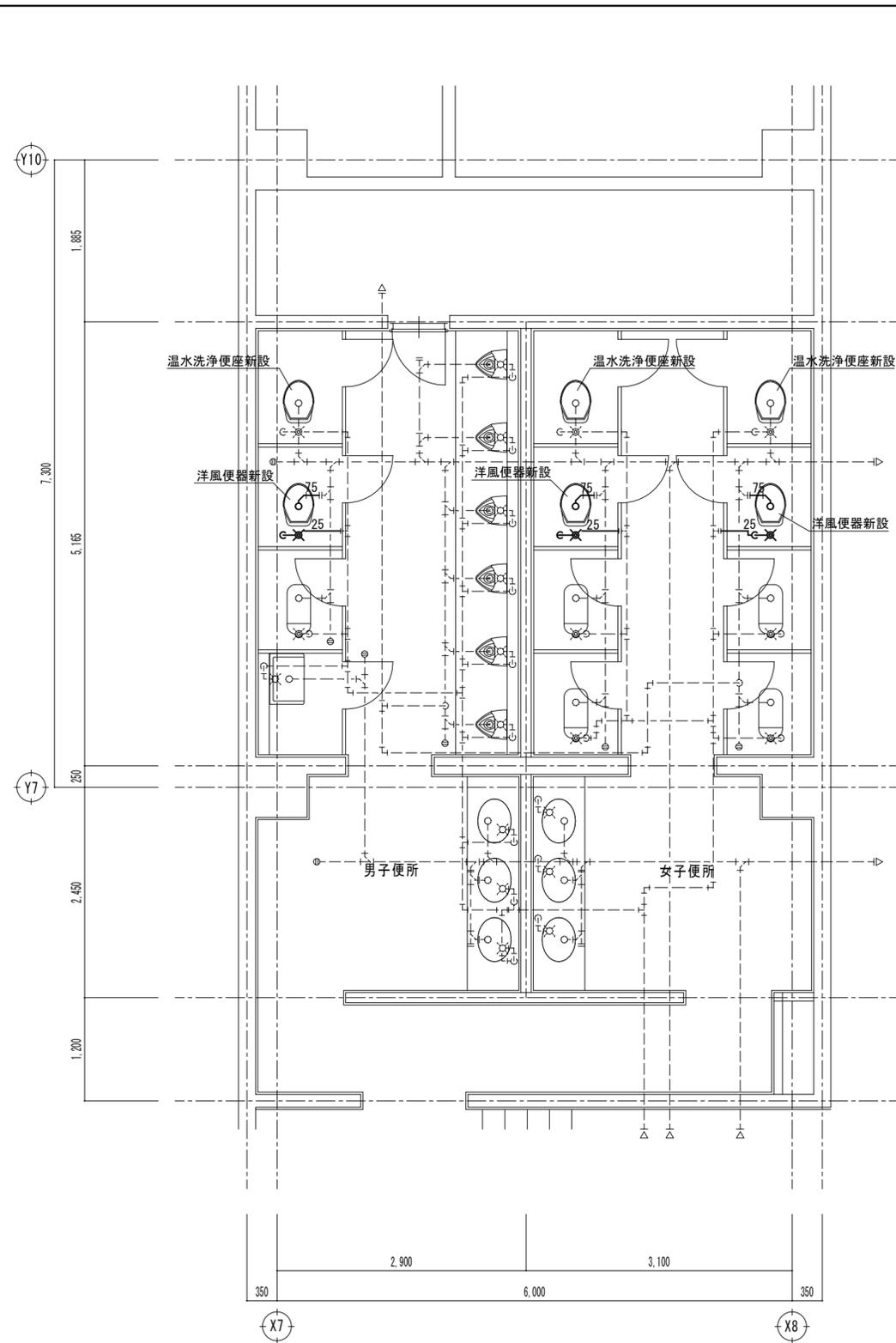
撤去 衛生器具表（女子便所）		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	2
便座	普通便座	2

給排水衛生設備 撤去工事要領

- ・既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。



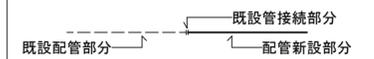
- ・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。



平面詳細図（改修後） 1/50

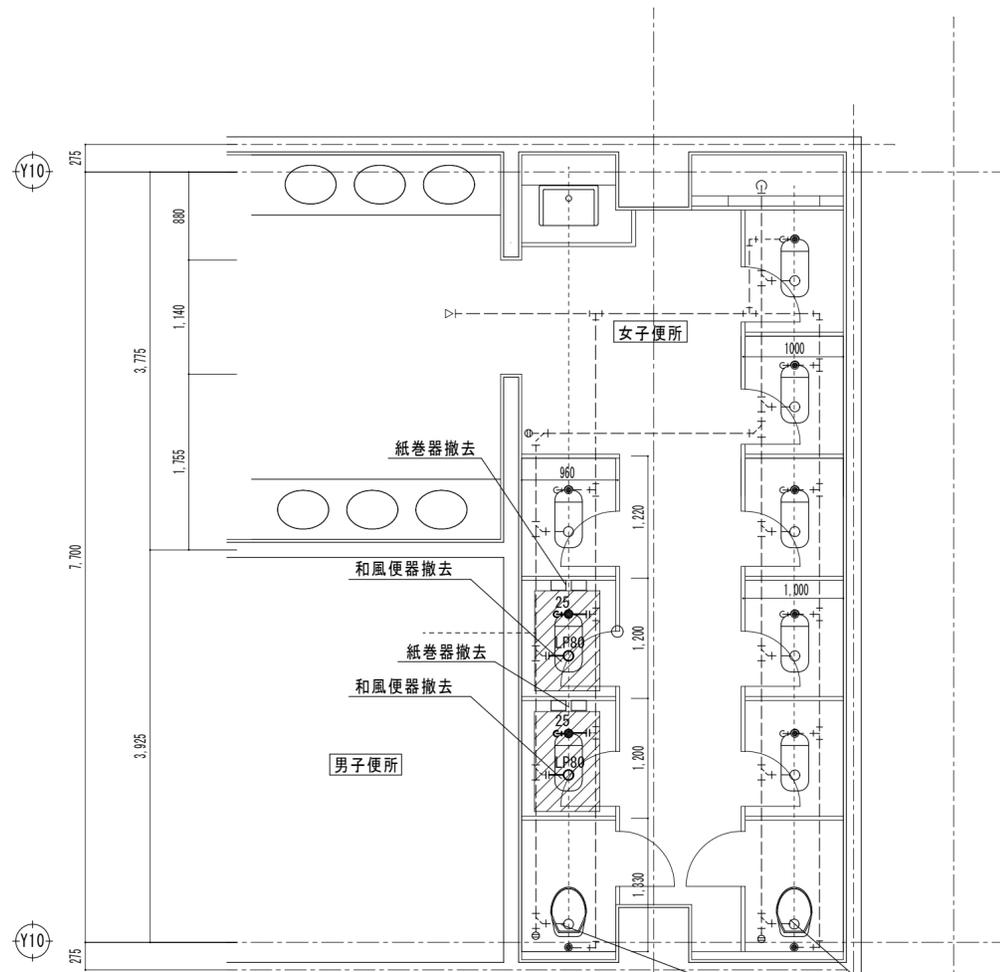
給排水衛生設備 新設工事要領

- ・衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・土間コンクリート復旧工事は建築工事。



- ・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 給排水衛生設備 ハーモニーホール 1階便所平面詳細図（改修前後）	N0. M-04 9 原図:A2
				設計		1/50		



撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	2
便座	普通便座	2

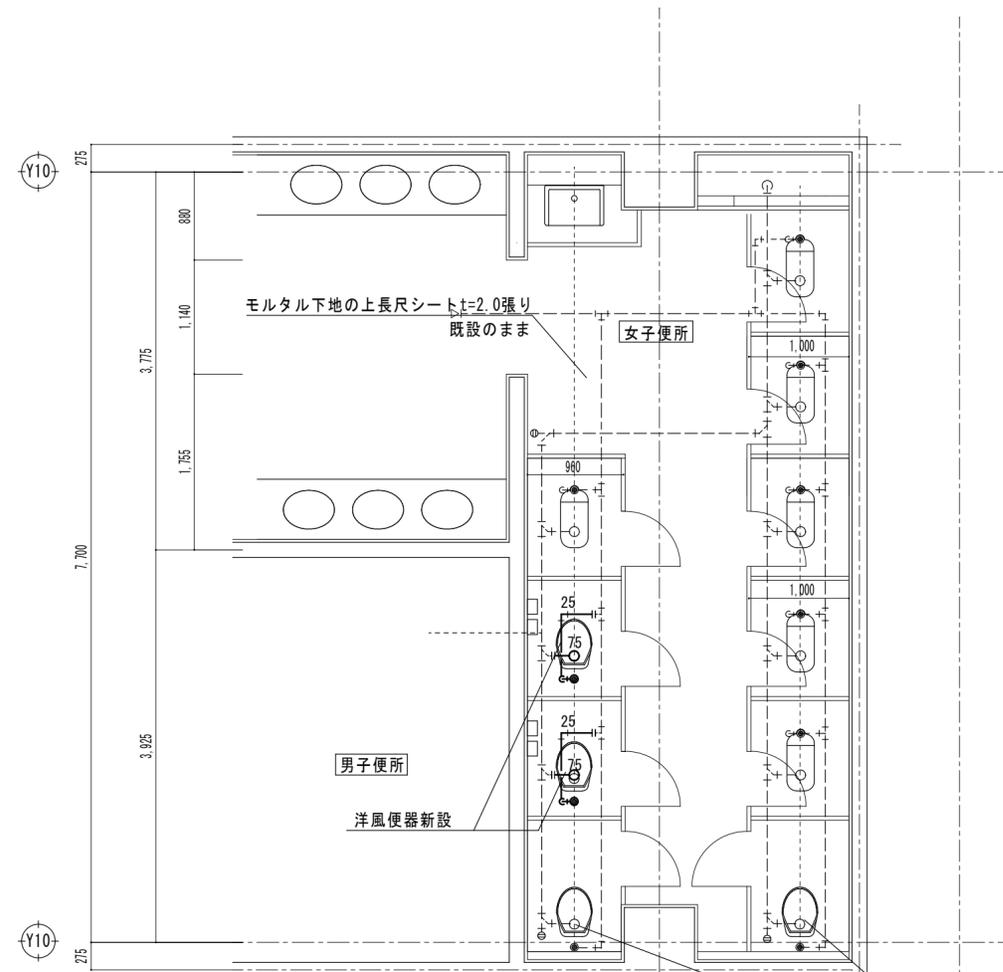
給排水衛生設備 撤去工事要領

- ・既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

配管切り離し部分
現状維持部分
配管撤去部分

- ・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

平面詳細図 (改修前) 1/50



給排水衛生設備 新設工事要領

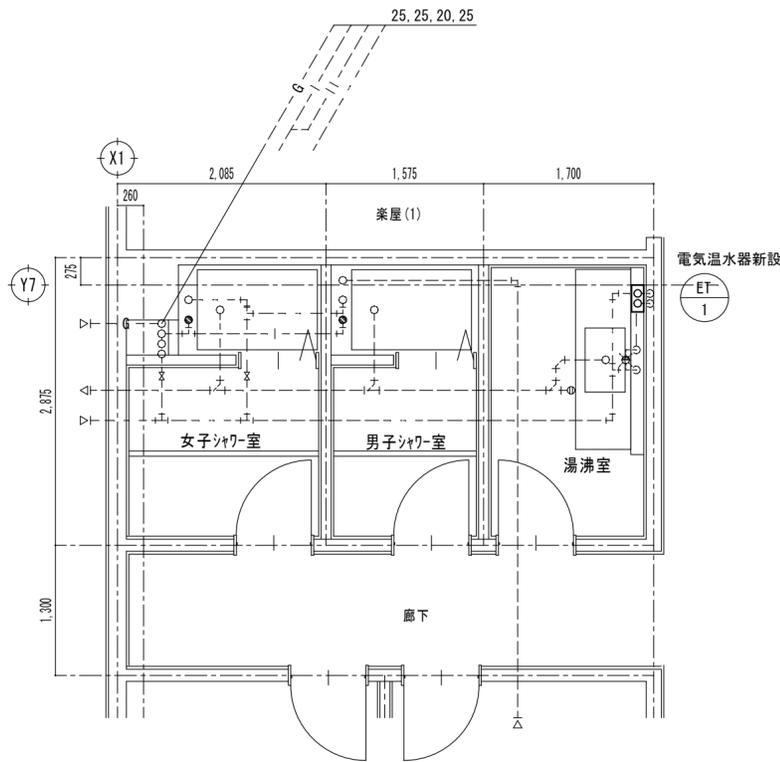
- ・衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・土間コンクリート復旧工事は建築工事。

既設配管部分
配管新設部分

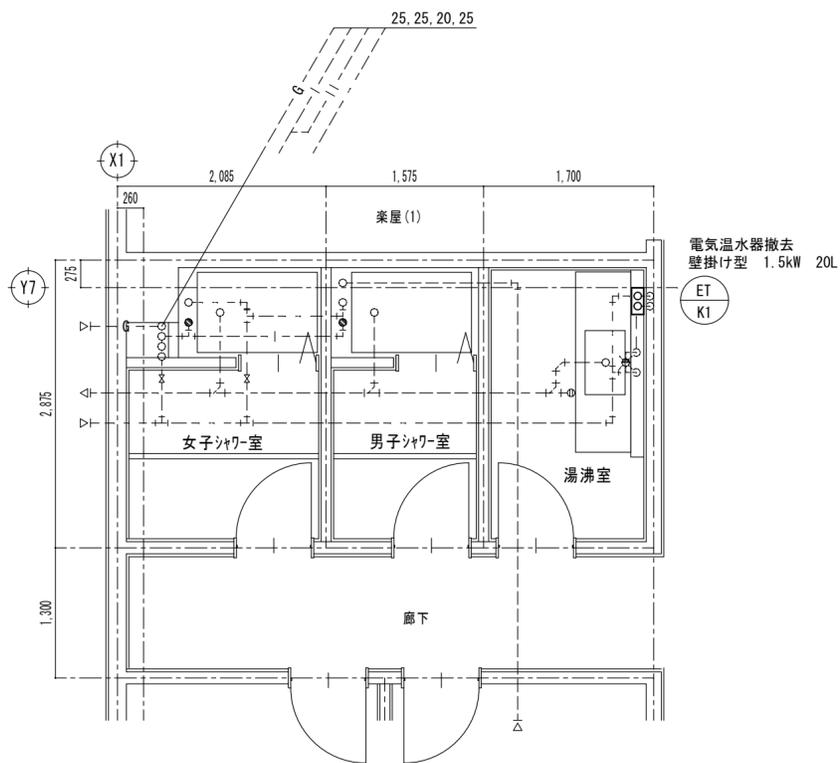
- ・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

平面詳細図 (改修後) 1/50

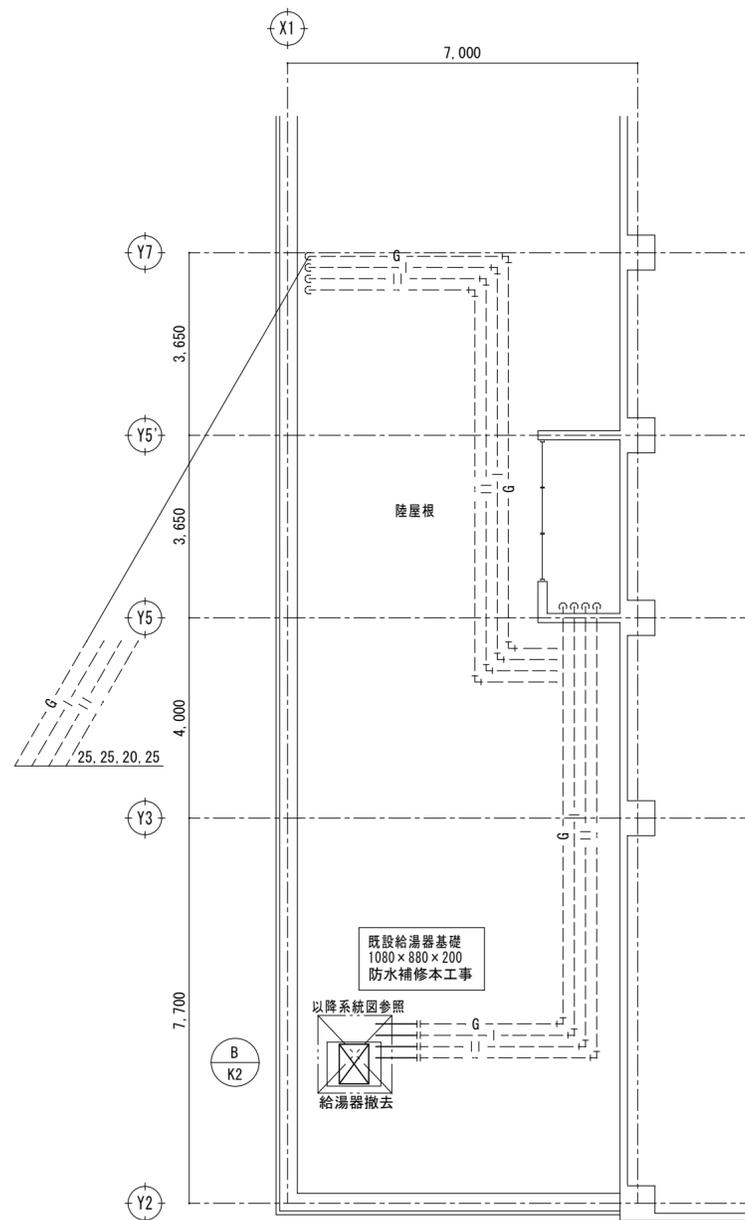
特記	月	日	U 建築設計 三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897 一級建築士事務所 一級建築士第248160号 登録番号(1)第2118号 内田 貴之	設計番号	年月日	縮尺 1/50	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 給排水衛生設備 ハーモニーホール 2階便所平面詳細図 (改修前後)	NO. M-05 9 原図:A2
				設計				



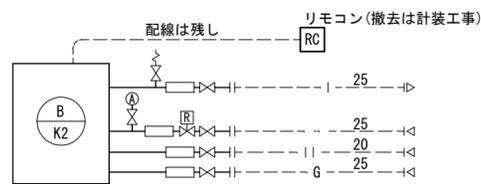
平面詳細図 (改修後) 1/50



平面詳細図 (改修前) 1/50

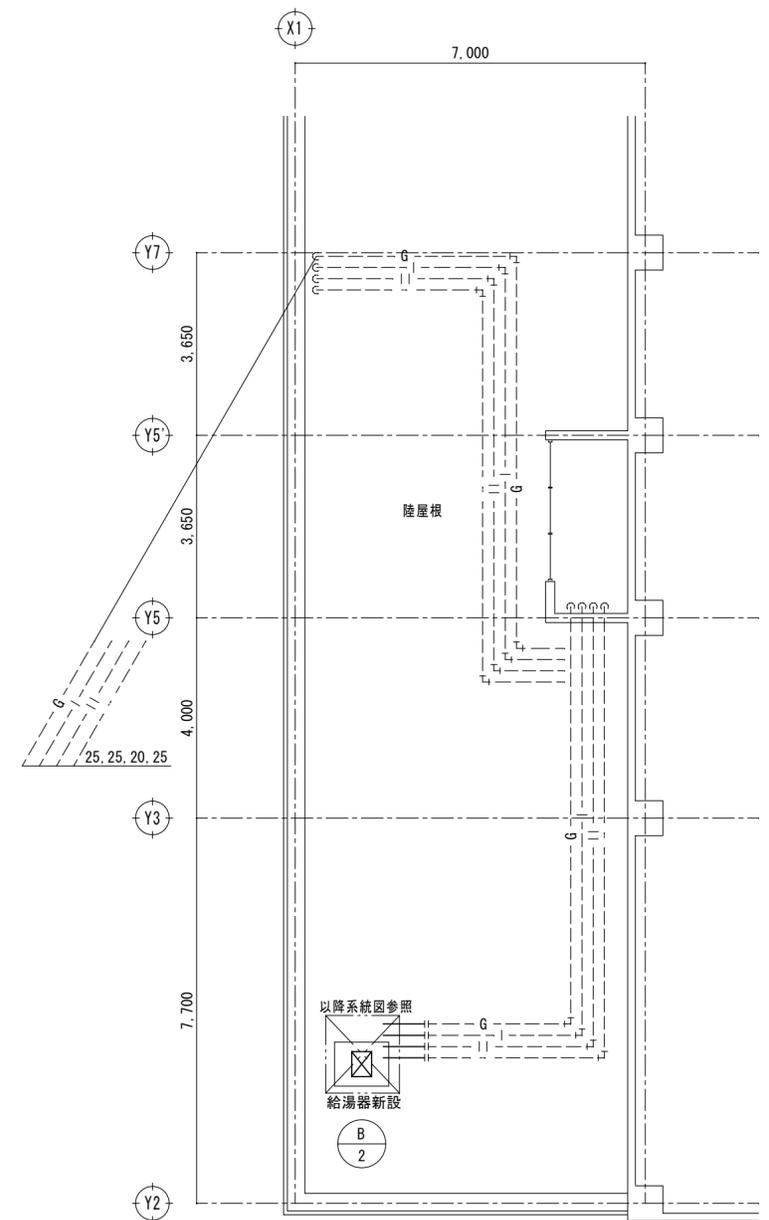


平面図 (改修前) 1/100

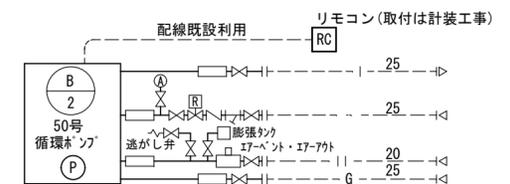


機器廻り配管系統図 (撤去)

(撤去) 機器仕様			
記号	仕様	その他	数量
B-K2	ガスボイラー 屋外据置型 即出湯ポンプ内蔵 定格出力: 70000kcal/h 瞬時最大出力: 140000kcal/h	給水 給湯 ガス	1



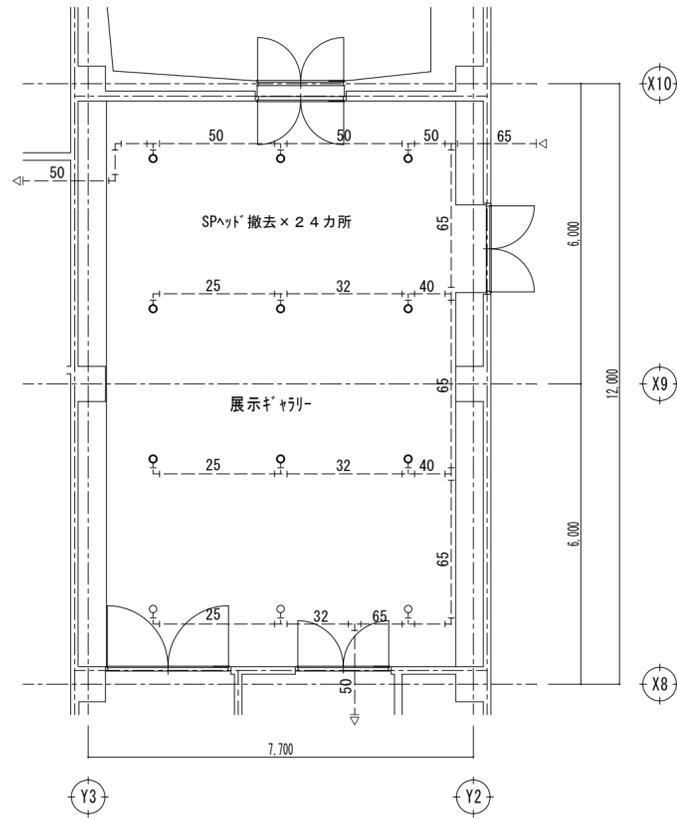
平面図 (改修後) 1/100



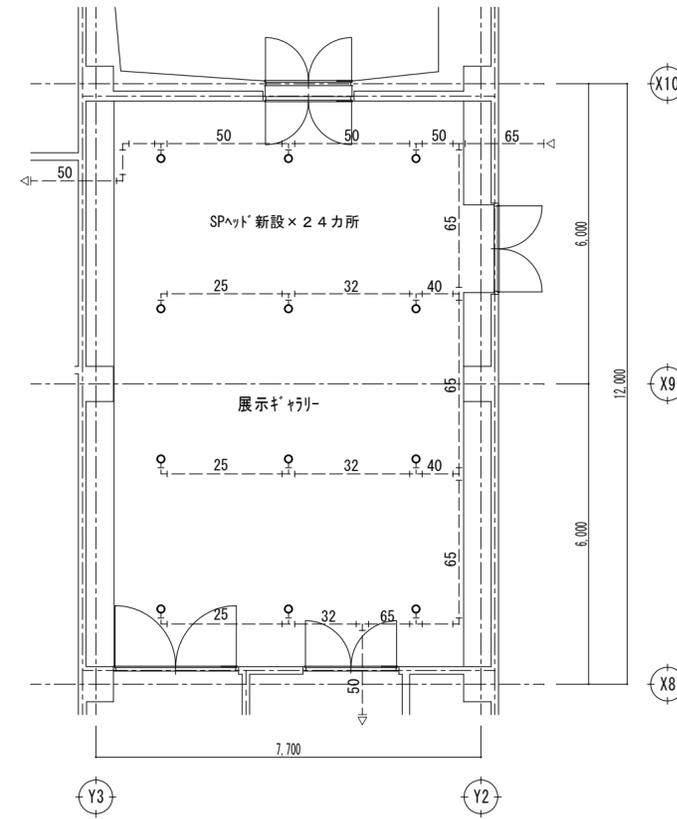
機器廻り配管系統図 (改設)

(改設) 機器仕様			
記号	仕様	その他	数量
B-2	ガス給湯器 屋外壁掛型 (据置台) 即出湯ポンプ内蔵 循環ポンプ 揚程: 3.5m 凍結防止ヒーター, 自立架台, リモコン	給水 給湯 ガス	1

展示ギャラリー 平面図 (改修前後)

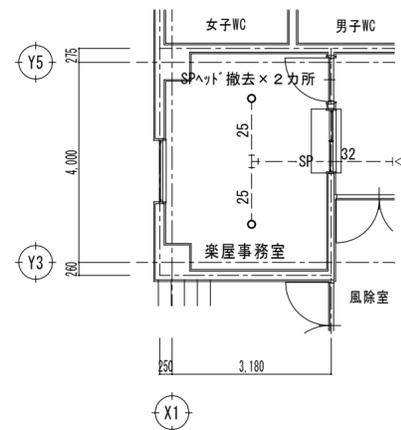


平面図 (改修前) 1/100

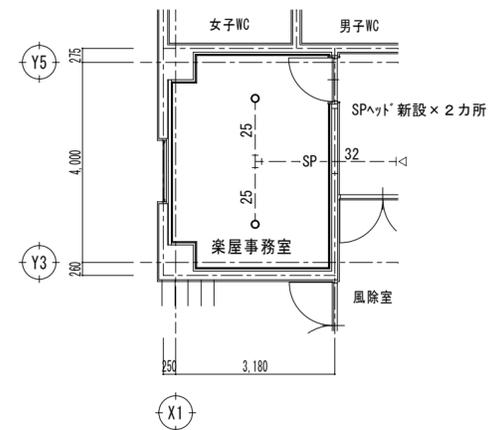


平面図 (改修後) 1/100

楽屋事務室 平面図 (改修前後)



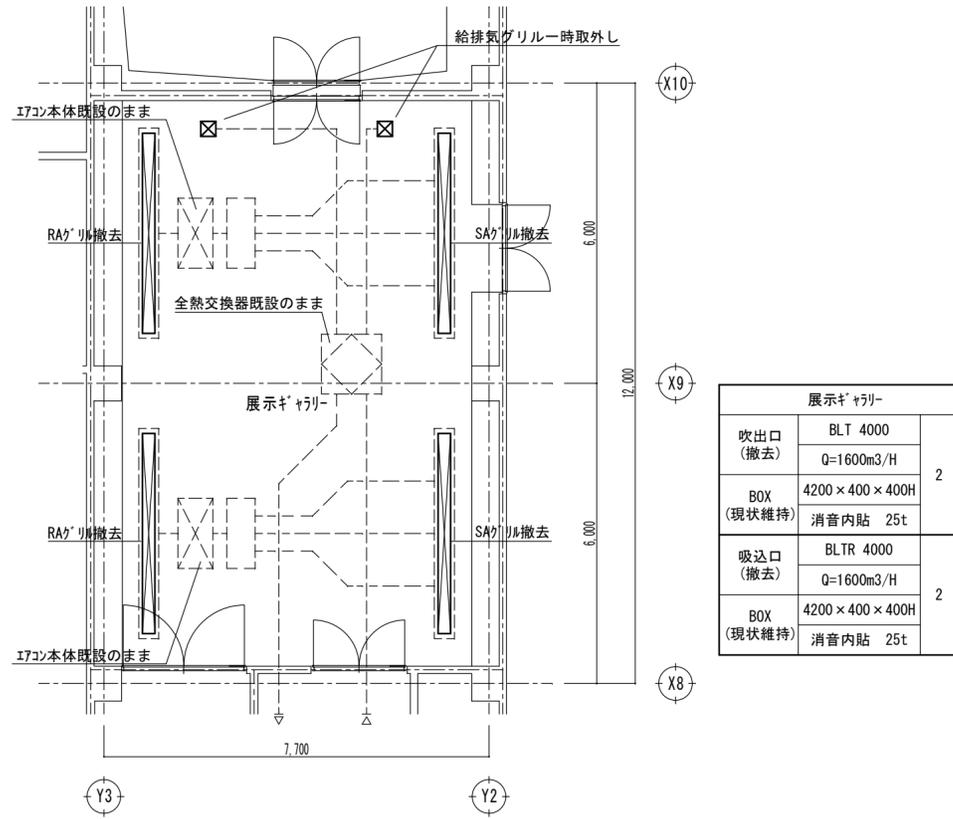
平面図 (改修前) 1/100



平面図 (改修後) 1/100

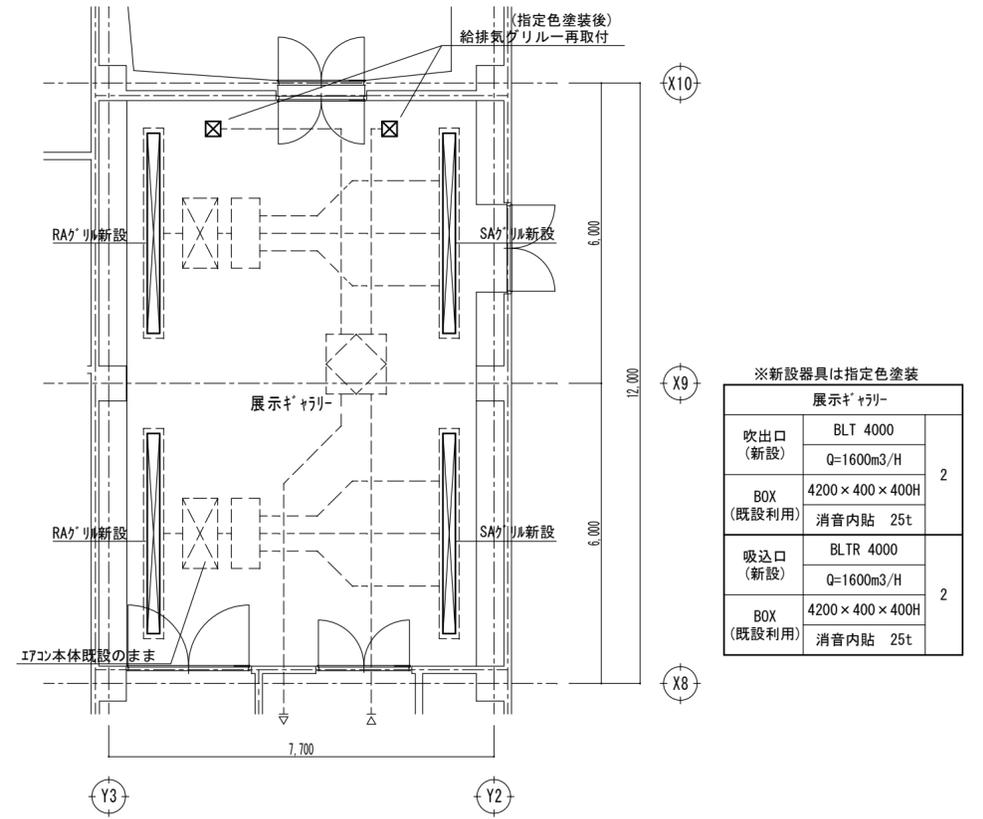
特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 消火設備 ハーモニーホール 展示ギャラリー 楽屋事務室平面図 (改修前後)	N0.
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/100		M-07
			一級建築士事務所	一級建築士第248160号	設計				9
			登録番号(1)第2118号	内田 貴之				原図:A2	

展示ギャラリー 平面図 (改修前後)



展示ギャラリー		
吹出口 (撤去)	BLT 4000 Q=1600m ³ /H	2
BOX (現状維持)	4200×400×400H 消音内貼 25t	
吸込口 (撤去)	BLTR 4000 Q=1600m ³ /H	2
BOX (現状維持)	4200×400×400H 消音内貼 25t	

平面図 (改修前) 1/100

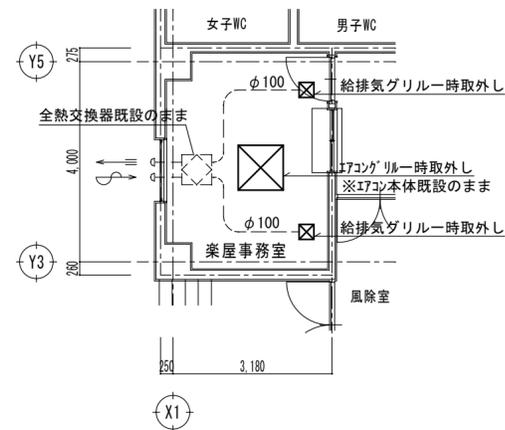


※新設器具は指定色塗装

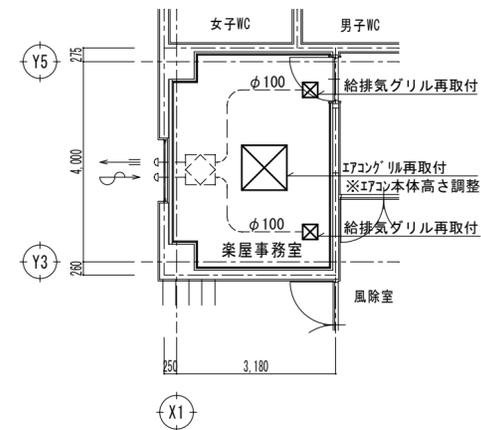
展示ギャラリー		
吹出口 (新設)	BLT 4000 Q=1600m ³ /H	2
BOX (既設利用)	4200×400×400H 消音内貼 25t	
吸込口 (新設)	BLTR 4000 Q=1600m ³ /H	2
BOX (既設利用)	4200×400×400H 消音内貼 25t	

平面図 (改修後) 1/100

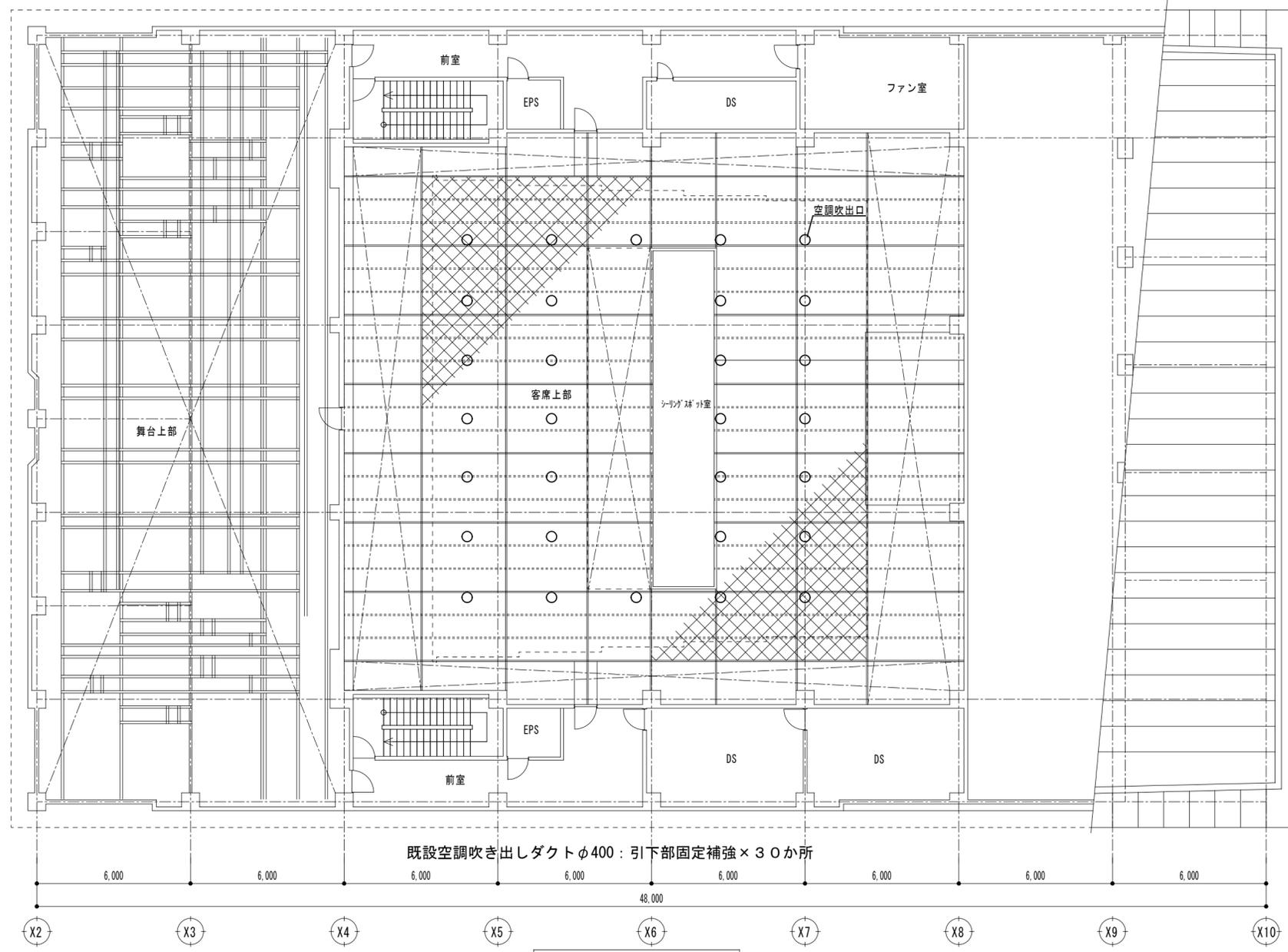
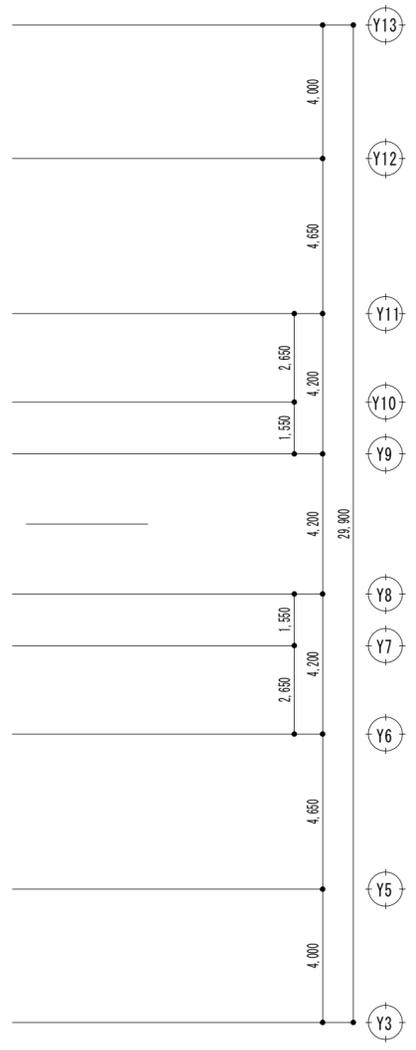
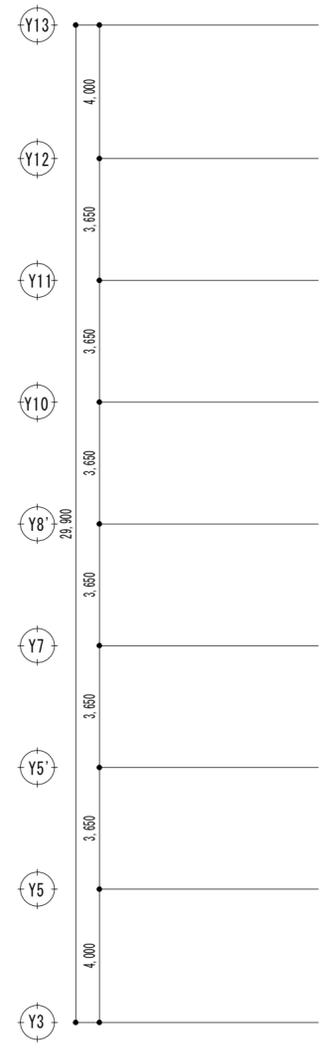
楽屋事務室 平面図 (改修前後)



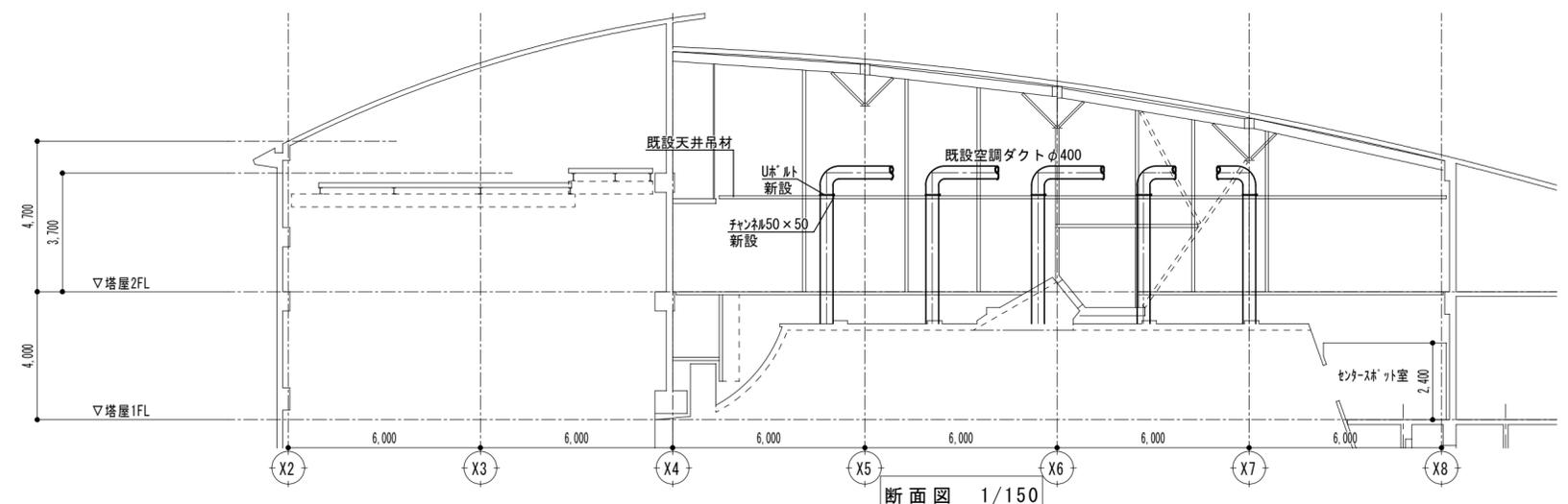
平面図 (改修前) 1/100



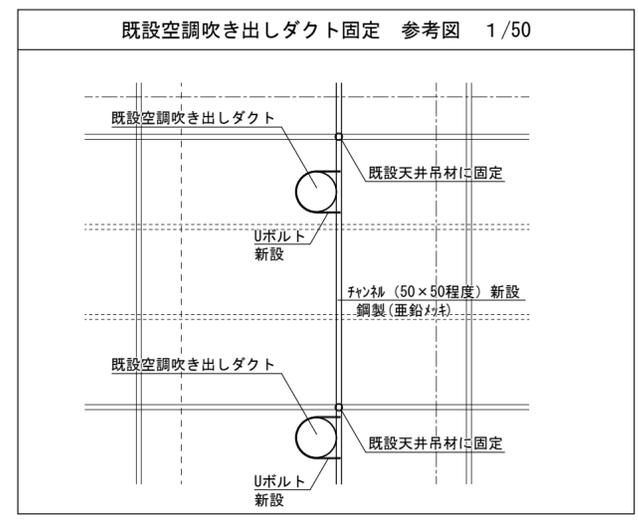
平面図 (改修後) 1/100



塔屋 2 階平面図 1/150



断面図 1/150



既設空調吹き出しダクト固定 参考図 1/50

特記	月	日	U 建築設計		設計番号	年月日	縮尺	津市サンヒルズ安濃 ハーモニーホール舞台機構及び天井その他改修工事 空調設備 ハーモニーホール 塔屋 2 階 平面図 (ダクト補強)	NO. M-09 9 原図:A2
			三重県津市白塚町5188 TEL:059-231-8893 FAX:059-231-8897				1/150, 1/50		
			一級建築士事務所 一級建築士第248160号		設計				
			登録番号(1)第2118号 内田 貴之						